

バングラデシュ人民共和国
財務省経済関係局

バングラデシュ人民共和国
人材育成奨学計画
準備調査報告書

平成 29 年 6 月
(2017 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

一般財団法人日本国際協力センター (JICE)

資金
JR
17-004

要 約

1. 調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2016 年度までに計 15 カ国から 3,700 人の留学生を受け入れてきた。

JDS 事業では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行してきた。

また、JICA が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）では、対象 11 カ国の JDS 事業の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書においては、JDS 事業が過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携や省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

バングラデシュは、JDS 事業創設 3 年目の 2001 年度に対象となり、2016 年度までに 298 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2017 年度来日留学生の受入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

(2) 調査目的

本調査の主な目的は次の通りである。

- バングラデシュの現状とニーズを調査分析の上、2018 年度から 2021 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本調査では文献調査、質問票調査、聴き取り等により情報収集・確認を行った。2017 年 3

月に留学生受入計画を策定するため調査団を派遣した。2016年7月のダッカ襲撃テロ事件を受けて、現地への渡航が制限され、現地調査は必要最小限に留めたため、一部ローカルコンサルタントを活用して情報収集を行った。本調査の活動日程は下表のとおりである。

活動日程

日程	現地／国内	主な業務内容
2017年2月	国内作業	プロジェクトの背景、経緯及び現況にかかる確認
3月	現地調査、国内作業	受入計画の策定、プロジェクトの概算事業費の積算
4月	国内作業	JDS重点分野毎の基本計画案の作成
5月	国内作業	ドラフト・ファイナル・レポートの作成、提出
6月	国内作業	ファイナル・レポートの作成、提出

(4) 調査結果

① バングラデシュ JDS 事業の枠組み

バングラデシュ政府との現地協議において、次表の通り、バングラデシュ JDS 事業の新たな援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

バングラデシュ JDS 事業の枠組み（2018年度～2021年度）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入上限数
1.行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	明治大学	ガバナンス研究科	5名
		山口大学	経済学研究科	5名
		神戸大学	国際協力研究科	2名
	1-2 司法制度及び政策に係る行政能力の向上	慶應義塾大学	法務研究科	2名
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上	筑波大学	生命環境科学研究科	4名
		横浜国立大学	都市イノベーション学府	2名
		広島大学	国際協力研究科	4名
	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る行政能力の向上	神戸大学	国際協力研究科	2名
		国際大学	国際関係学研究科	2名
		広島大学	国際協力研究科	2名

② 対象機関

募集対象機関について、各サブプログラム・コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待されるバングラデシュ高等文官（Bangladesh Civil Service、以下、「BCS」）カドレ及びバングラデシュ銀行の職員（Class-1）が第2フェーズに引き続き対象機関として選定された。

コンポーネント 1-2「司法制度及び政策に係る能力の向上」について、JICA バングラデシュ事務所及び在バングラデシュ日本国大使館との事前協議を踏まえ、日本のプロジェクトとの連携等も念頭にバングラデシュ高等司法官（Bangladesh Judicial Service、以下、「BJS」）を対象とすることを調査団が提案したところ、バングラデシュ運営委員より対象とすべきは、法そのものを立案する行政官であり、法の執行を司る BJS カドレではないため、本カドレを対象とすることへの強い異論が唱えられた。そのため、今回は対象としないことで合意された。

③ 博士課程への受入れの検討

2014 年度実施された JDS 基礎研究において提言のあった博士課程への受入れについて、対象機関のニーズ及びキャリア開発との関係を踏まえて導入を検討する旨説明し、最大 3 名／バッチであることを確認した。現地調査で各省庁に聞き取りを行ったところ、多くの省庁で博士課程を加えることが歓迎された。応募要件等選考プロセスについては、引き続き運営委員会で協議することを説明した。

④ フォローアップ

バングラデシュでは既に 298 名の JDS 留学生が派遣されており、帰国生へのヒアリングやアンケート調査を通じて彼らのフォローアップが重要であることを確認した。

⑤ 来日モニタリング調査

運営委員会による来日モニタリング調査について要望があった。実施については合意し、具体的な時期や人数については運営委員会の中で協議することとなった。

⑥ 運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、新方式ガイドラインにおける運営委員会の役割に鑑み、バングラデシュメンバーを引き続き、財務省経済関係局、行政省、計画省、教育省とすることを確認した。また、先方より財務省経済関係局からは、JDS 議長として次官補が参画しているが、同局の局長も JDS プロジェクト・ディレクターとして既に実務を執行していることから、正式な運営委員として認めて欲しいとの要望があり、これを承諾した。

バングラデシュ JDS 事業運営委員会メンバー

国	役割	体制
バングラデシュ側	議長	財務省経済関係局 次官補
	委員	教育省 局長
	委員	計画省 局長
	委員	行政省 局長
	委員	財務省経済関係局 局長
日本側	副議長	在バングラデシュ日本国大使館 参事官
	事務局長	JICA バングラデシュ事務所 次長

(5) 妥当性の検証

バングラデシュの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業とバングラデシュの開発計画との整合性等について分析した。バングラデシュ JDS 事業の次期フェーズの援助重点分野は、バングラデシュ政府の現開発計画（第7次5ヵ年計画）において、優先政策に資するものとして位置づけられる。

また、2012年6月に策定された我が国の「対バングラデシュ人民共和国国別開発協力方針（旧：国別援助方針）」では、「社会脆弱性の克服」を援助の重点分野としており、その開発課題として「行政能力向上」が掲げられている。JICA バングラデシュ事務所もこの同開発協力方針に沿い、9つの分野で協力を打ち出している。本事業は各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国及びJICAの協力方針と合致する。

以上のように、JDS 事業は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、バングラデシュの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、4.42 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- ▶ 日本側負担経費：4.42 億円（2017 年度事業 4 ヶ年国債）
- ▶ バングラデシュ側負担経費：なし
- ▶ 積算条件
 - 積算時点：2017 年 1 月
 - 為替交換レート：1US\$ = 110.41 円、1BDT = 1.40 円
 - 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程の通り。
 - その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

(1) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる留学ファンドではなく、他の案件と同様、「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA バングラデシュ事務所の各セクター担当者や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、JDS 帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用などが求められる。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

(2) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、JDS 帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中のネットワーク構築が滞日中に望まれる。

(3) 博士課程導入の留意点

博士課程を創設することによって JDS 帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようとする応募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できる。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「何故 JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する JDS 帰国留学生、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にし人選を行うことが重要である。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

実施面においては、先行して博士課程を実施した 5 カ国の実施レビューにも留意すべきである。通常、留学生の募集は E/N、G/A 後の 7 月から 10 月初旬頃にかけて第 1 回運営委員会での実施方針決定後に開始されるが、博士課程は 4 月入学となるため、10 月末までには最終候補者を確定する必要がある。応募者側にとっては修士課程の応募時以上に研究計画書の作成や予定指導教員からの推薦状の取得などで応募提出書類準備に時間がかかる。このため、JDS 帰国留学生に対しては博士課程にかかる基本情報の事前提供を応募開始前にいき、指導教員との研究計画の相談・応募準備を促すことが必要である。

運営委員からは、「修士課程は、知日派の層を作る目的でいろいろな省庁から応募者を集めており、応募者の中には渡航前に必ずしも日本に目が向いていなくても留学することができた。他方、博士課程の場合は、既に日本に目が向いている応募者、すなわち、修士課程後、日本との関係を既に築いている応募者の人選を行うことが重要」との意見があった。上記を踏まえ、どのように人選を絞っていくのかも慎重に行っていく必要がある。

(4) 募集活動の強化

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。しかし、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生獲得競争が激しい。そのため募集活動には戦略が必要である。

まずは各省の JDS 担当者と人間関係を構築し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。応募者の多くは各省の人事担当者より情報を得ることが多い。その人事担当者からターゲットとする候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者と良好な関係を構築し、協力してもらうことが重要である。よって、主要対象機関に足繁く通い、地道な営業活動を行うことが肝要である。

また、各省の担当者へ面会をする際は、JDS の利点をアピールする必要がある。既に各省庁における JDS の認知度及びその評判は良いが、引き続き JDS の利点を説明することで、他ドナーとの差別化を図ることが期待できる。共有する内容としては、行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、バングラデシュの中長期的な発展に資するプログラムであること。受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また滞り期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあること、何より、留学生の帰国後の仕事のパフォーマンスに好評を得ている点及び、JDS 帰国留学生同窓会が活発に活動しており、今後の彼らの活動に期待が持てることを積極的にアピールしたい。

その上で、様々なアクセス・チャンネルを用いて、より多くの潜在的候補者に正しい募集の情報が行き渡るような募集活動を行うことが必要であろう。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などのメディアを活用した広報や JICA 専門家など、幅広い人脈を持つ関係機関と連携し、JDS の魅力を発信していくことも有効である。また、口コミが応募者数に与える影響は大きいので、JDS 帰国留学生及び JDS 帰国留学生同窓会を積極的に活用し、優秀な候補者を集めることが重要である。

(5) エンリッチメント・プログラムの必要性

JDS 帰国留学生からは 2 年間の本邦滞在中に JICA や省庁、民間企業等でのインターンシップが実現できれば有益との提案が出された。仮に実施中のプロジェクトのカウンターパート機関から留学生を派遣した場合、当該プロジェクトの日本側協力機関によっては、インターン受入れを前向きに検討してもらえる可能性もある。このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけでなく、より JICA の意図に沿って使用できる仕組みの検討が必要である。

(6) 日本語習得の必要性

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本との懸け橋となるには、日本語は有用なツールの 1 つである。現地調査での JDS 帰国留学生からの聞き取りでも、彼らが様に訴えたのは日本語の重要性であった。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を

促進するプログラムを加えることが事業成果を得るためには有用である。

言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。日本語研修の提供のみならず、日本語が必要となる機会を提供することで、さらに日本語学習を継続させることが可能となる。日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取り組むべき施策

バングラデシュにおいてはこれまで 298 名の JDS 留学生が来日しており、既に 13 期生までの計 240 名の JDS 留学生が成業し帰国している。2010 年からは JDS 帰国留学生同窓会が立ち上がり、定期的にイベントを開催するなど、活発な動きを見せている。他方で、JDS 帰国留学生からの聞き取りでは、日本への関心を引き続き持ち続けている人が多くいる一方で、留学時に日本でできたネットワークを維持していくのは難しく、その再構築の機会を望む声を多く聞いた。このように、一定期間我が国との関係性が途切れた JDS 帰国留学生へ再び機会を与える、または彼らのロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とバングラデシュのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機、機会を提供する必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めたロイヤリティを維持・向上するための施策を継続して実施する必要がある。バングラデシュの場合は、前述のとおり JDS 帰国留学生同窓会が活発に動いており、メンバーのモチベーションも高い。しかし、JDS 留学生としてのアイデンティティを同窓会メンバー全体に浸透させること、同窓会活動が日本関係者とのネットワーク形成に至るまでには、まだ数年間は要することが予想されることから、日本側による資金援助や活動のファシリテーターが求められる。特に JDS としての活動においては来日前後から一貫してサポートを行う実施代理機関は、JDS 帰国留学生及び同窓会のサポーター、ファシリテーターとして柔軟な支援体制が望まれる。

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策として、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 事業最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とバングラデシュの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワー

クとは、我が国省庁とのネットワークであろう。従って、行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催、留学生の長期休暇を利用した省庁関連でのインターンシップ等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、上記つながりによって形成された行政官同志の個々のつながりは維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。またこうした基盤のもと、帰国後においても、日本大使館、JICA バングラデシュ事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④ バングラモデルの活用

JDS においては、同窓会組織をフォローアップ活動の中心に据えることが有効である。同窓会が独自にイベント活動等を行うだけでなく、JDS 帰国留学生の近況調査、同窓生名簿の管理まで可能となれば、個人情報の取り扱いの観点からも同名簿の他機関との共有も容易になり、ネットワーキングが促進される。

バングラデシュにおける同窓会の設立過程とその後の活動は、JDS 実施国全体を見回しても、ここまで活発な国はなく、目立った成功例と言って良い。JDS においてもフォローアップ強化が謳われている昨今、同窓会活動の「バングラモデル」は他国に横展開していくことが望ましい。他国で設立されたばかりの同窓会組織とも連絡を取り合い、バングラモデルのノウハウを共有してもらうことや、各国の同窓会組織の幹部を日本もしくは第三国に招き、バングラデシュの JDS 帰国生同窓会が中心となって、同窓会のあり様について議論してもらうことも有用だと思われる。

バングラデシュでは同窓会を中心としたフォローアップという点において、各国に先行しているからこそ、今後の JDS におけるフォローアップのあり様を示してくれる可能性がある。自発的ではなく、プロジェクトのスキーム内で行われるべきフォローアップについても、まずはバングラデシュをパイロット的に強化していき、本格的にバングラモデルを確立してしまうという方法も考えられる。当然各国の事情が違うため、一概にバングラモデルを全てにおいて模範とするわけにはいかないかもしれないが、そのあり様やゴールが明確になるという意味では、バングラデシュの果たすべき役割は大きいと考える。

⑤ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。

そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

募集・選考時点から JDS 留学生と関わり、また滞日中にはモニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。だからこそ、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS 事業においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にもコンタクトをとることが可能であり、所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。特に現地にプロジェクト事務所を有し、応募勸奨やオリエンテーション等主要な局面で JDS 帰国留学生にも協力を得ていることから、プロジェクト事務所をフォローアップの拠点として活用可能である。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS 事業の広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS 事業への認知度は極めて低い状況にある。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。バングラデシュで日本の各省庁が事業を展開し、その関係者が日本にいる事、JDS 帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめ、JDS 事業を活用するという機運を高めることが肝要である。我が国の省庁関係者が JDS 留学生を「外交資産」として認識し、それを活用することができてこそ、JDS 事業の価値がより高まるものとなる。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

実施代理機関は JDS 留学生とのコンタクトを定期的に持ち、JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握している。実施代理機関はこうしたリソースを活用し、JDS 留学生のモニタリングや帰国後のフォローを通じて情報を集約・管理する機能と共に、我が国政府・援助関係者との太いネットワークを持ってネットワーク構築の媒介となり、帰国後のフォローアップに繋げることが期待される。

目 次

要 約	i
第 1 章 JDS 事業の背景・経緯	1
1-1. JDS 事業の現状と課題	1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯	7
1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況	7
1-4. 我が国の援助動向	16
1-5. 他ドナーの援助動向	22
第 2 章 JDS 事業の内容	25
2-1. JDS 事業の概要	25
2-2. JDS 事業の概要事業費	30
2-3. 相手国側負担事業の概要	32
2-4. JDS 事業のスケジュール	32
2-5. 効果的な募集・選考方法	33
2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容	34
2-7. フォローアップ	36
第 3 章 JDS 事業妥当性の検証	41
3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	41
3-2. JDS 事業で期待される効果	44
3-3. プロジェクト評価指標関連データ	46
3-4. 過去の JDS 事業の成果状況	49
3-5. 課題・提言	57
3-6. 結論	63

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヶ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関及び受入大学の調査内容・結果

略 語 表

略語	英語	日本語
ACR	Annual Confidential Report	人事評価内申書
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BCS	Bangladesh Civil Service	バングラデシュ高等文官
BCSAA	Bangladesh Civil Service Administration Academy	バングラデシュ公務員研修所 (行政カドレ対象)
BJS	Bangladesh Judicial Service	バングラデシュ高等司法官
BPATC	Bangladesh Public Administration Training Center	バングラデシュ公務員研修所
BPSC	Bangladesh Public Service Commission	バングラデシュ公共サービス委員会
E/N	Exchange of Note	交換公文
ERD	Economic Relations Division	経済関係局
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
HSC	Higher Secondary Certificate	国家統一試験
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JASSO	Japan Student Services Organization	独立行政法人日本学生支援機構
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
OSD	Officer on Special Duty	オフィス・オン・スペシャル・デューティー
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
SSB	Superior Selection Board	スーペリア・セレクション・ボード
SSC	Secondary School Certificate	国家統一試験
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS 事業の目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2016 年度までに計 15 カ国から 3,700 人の留学生を受け入れてきた。

JDS 事業はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパールへと範囲を拡大し、現在は 13 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（以下、「JICA」）による JDS 事業の対象から外れた¹。

表 1 JDS 事業の受入実績（単位：人）

受入年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	295
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	354
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	368
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	484
5. モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	280
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	298
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	413
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	299
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	161
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	5	38
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	15	105
14. ガーナ													5	5	5	10	10	35
15. ネパール																	20	20
Total	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	3,700

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。

¹ 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで4期分の留学生の受入れを行うことにより、JDS 事業を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

その後、JICA が2014年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」(以下、「JDS 基礎研究」)では、対象11カ国²のJDS 事業の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書は、JDS 事業が、過去15年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の4つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携、省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

JDS事業の戦略性強化と今後の取組み

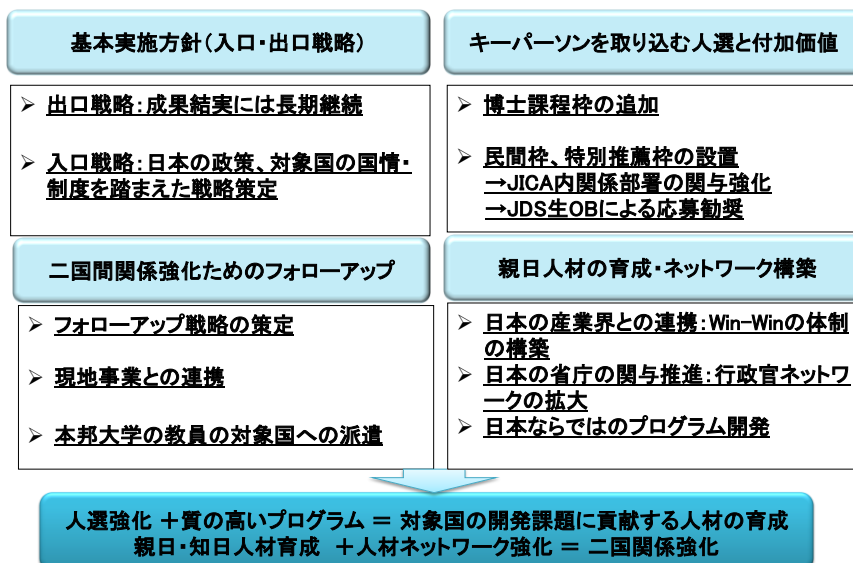


図1 JDS 基礎研究における提言 (出所: JICA)

² ガーナは本基礎研究時では第1期生が帰国直後であったため対象外となった。

1-1-2. バングラデシュ JDS 事業の現状と課題

(1) 派遣実績と特徴

バングラデシュは、JDS 事業創設 3 年目の 2001 年度に対象となり、2002 年度の 1 期生から 2017 年 3 月までに 298 人の留学生を日本に派遣してきた。バングラデシュから派遣された 298 人のうち現在留学中の 53 人を除き、240 人が修士号を取得し、5 人が学力、健康、家族等の問題から不成業となった。学位取得率は 98.3%である。

旧方式（1 期～8 期）では上級公務員であるバングラデシュ高等文官（Bangladesh Civil Service、以下、「BCS」）カドレ職員が全体の 58.6%（98 名）を占め、その次に民間企業の 16.8%（28 名）、そして公立学校を含む公共機関が 15%（25 名）と続いた。バングラデシュでは、他国に先駆けて、旧方式中の 2007 年度受入より対象を公務員に限定し、現在の応募対象者であるカドレ職員及びバングラデシュ銀行の職員（Class-1）に絞った。2010 年度新方式導入後は、全体の 69%（91 名）をカドレ職員が、31%（40 名）をバングラデシュ銀行の職員（Class-1）が占めている。

表 2 所属機関別の派遣実績

全体	BCS カドレ	バングラデ シュ銀行	公共 機関	司法 カドレ (現BJS)	民間 企業	合計
新方式導入前 (2002～2009年度来日)	98	13	25	3	28	167
新方式導入後 (2010～2017年度来日)	91	40	0	0	0	131
合計	189	53	25	3	28	298

(2) 課題

① ジェンダーバランス

バングラデシュにおける女性の JDS 留学生の割合はタジキスタンとウズベキスタンに次いで少なく、15 期までに受け入れた JDS 留学生 298 名に占める女性の割合は約 15%（46 名）である。第 2 フェーズ中、13 期は 15 名中 1 名、14 期は 25 名中 1 名、15 期は 30 名中 3 名が女性である。

バングラデシュ政府は、第 7 次 5 ヶ年計画において、女性の公務員比率を 2020 年までに 25%³まで増加させることを政策に含めている。今後、JDS 事業としても優秀な女性の応募者を獲得するため、対象機関及び JDS 留学生・JDS 帰国留学生等へのヒアリングを通じ、彼女らが抱える応募の壁、問題点を把握し、女性候補者にとって応募しやすい事業設計が求められる。

³ 2014 年時点の数値は 21%。Bangladesh Planning Commission “Seventh Five Year Plan”,2015

② JDS 帰国留学生の適正配置

バングラデシュでは 2007 年度受入より対象が BCS カドレ職員とバングラデシュ銀行職員に限定されたものの、JDS 帰国留学生の全員が日本で学んだ知識を直接活かせるポストに配属されているわけではない。カドレ職員（特に行政カドレと経済カドレ）は一般的に省庁を横断的に異動し様々なポストを経験してキャリアを形成するため、JDS 帰国留学生は来日前と同じ所属省庁へ復帰できるとは限らず、また研究内容に合致したポストへ必ずしも配置されるとは限らない。

JDS 帰国留学生の有効活用の面からも、帰国後のキャリアパスとアウトカムの状況を詳細に調査し、日本での経験を活かせるよう、関係者間で共通認識を持ち、より良いキャリア形成に向けて働きかけることが求められる。他方、BCS カドレ職員はジェネラリストとして様々な部署を経験して次官まで昇進するキャリア制度のため、受入大学の選定、留学生の選考や研究計画の作成、指導にあたってはその点を留意する必要がある。

③ 経済コンポーネントにおける優秀な BCS カドレ職員の獲得

新方式第 2 フェーズ（2014 年度～2017 年度）において顕著にみられた特徴は、合格者に占めるバングラデシュ銀行からの応募者の増加である。第 1 フェーズではバングラデシュ銀行が応募できる経済コンポーネントにおいて合格者に占める同銀行からの応募者の割合は平均 43%であったが、第 2 フェーズでは 88%に激増した。潜在的な候補者数（職員数）は BCS カドレ職員のほうが圧倒的に多いが⁴、公平な選考の結果、バングラデシュ銀行の応募者がより多く選ばれている。経済分野の政策立案を担う BCS カドレ職員の育成も重要なことから、バングラデシュ側 JDS 運営委員会の意向により、今後、バングラデシュ銀行が応募できるコンポーネントの受入枠数に一定の制限がかかる可能性がある。同時に、応募勸奨においては、バングラデシュ銀行スタッフに負けず劣らない優秀な BCS カドレ職員の獲得がより一層求められる。

1-1-3. 社会経済・高等教育の状況

(1) 社会経済の状況

バングラデシュは、インド洋に位置し、インドとミャンマーと国境を接している。国土面積は日本の約 4 割であるが、人口は約 1 億 6 千万人と世界で 8 位の過密国である。

イスラム教を主たる宗教としつつあらゆる宗教に寛容な世俗主義を標榜しているが、昨今イスラム過激派組織による外国人を含む異教徒への襲撃事件が相次ぎ、治安の悪化が懸念されている。

バングラデシュは 1975 年のクーデター以降、長年にわたる軍事政権による支配を経て、1991 年の総選挙により民主的手続きに基づいた政治体制に移行した。以降、二大政党（アワミ連盟とバングラデシュ民族主義党（BNP））の政権交代が続いており、二極対立構造を

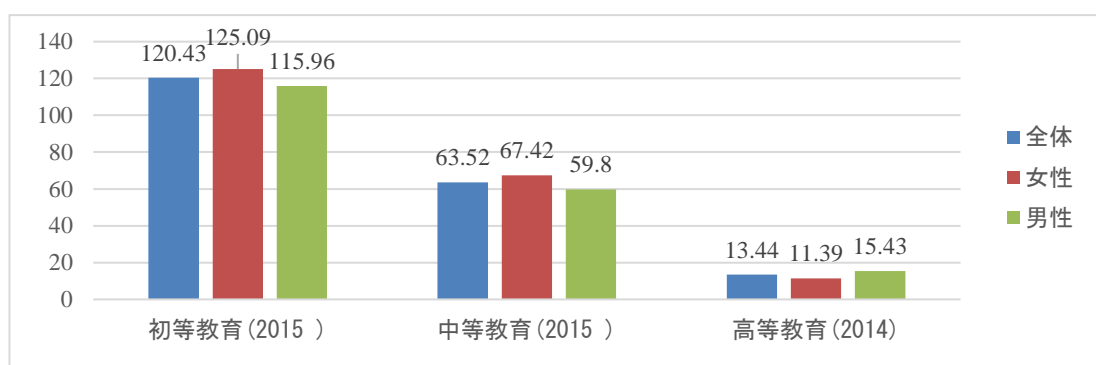
⁴ 行政省及び、バングラデシュ銀行職員からの聞き取りによると、BCS カドレ職員数は現在 42,000 人。対するバングラデシュ銀行の Class-1 の職員数は、5,060 人。

背景とした政策の非継続性、汚職の蔓延や法と秩序の悪化といったガバナンスの問題が深刻になっており、野党による反政府運動として行われるゼネラル・ストライキ（ハルタル）が恒常的に発生している。2014年1月5日の総選挙は野党18連合ボイコットのまま実施され与党アワミ連盟が圧勝。同月12日にはハシナ首相（3期目）を首班とするアワミ政権が発足し現政権を握っている。

バングラデシュの一人当たり国民総所得（GNI）は1,190ドル⁵であり、2015年7月に世界銀行の分類において低中所得国に認定された。貧困削減も堅調に進み、過去10年、実質GDP成長率が平均6%台とこれまで安定した経済成長を続けており、カンボジアやミャンマーと同じく「チャイナプラスワン」、またはポスト中国として注目を受けている。基幹産業は縫製品の輸出で、全体の輸出の80%を占める。安価で豊富な労働力、LDC（後発開発途上国）特恵関税等を追い風に、特にアパレル集積地としてプレゼンスを高めている。その他、成長の背景には、海外労働者の海外送金が安定的に伸長していることが挙げられる。しかしながら、縫製品輸出や海外労働者送金に依存するところが大きく、構造的に脆弱であるため、今後の持続的発展のためには、産業の多角化が求められている。

(2) 高等教育の状況

バングラデシュの教育制度は、基本的に初等教育5年、前期中等教育5年、後期中等教育2年の5-5-2制で分けられる。1990年に初等教育の義務化が法律で定められた。初等教育と前期中等教育（日本の小・中学校に相当）課程の修了試験に合格するとSSC（Secondary School Certificate：日本の中学卒業資格に相当）の学位が授与され、後期中等教育（日本の高等学校に相当）課程の修了試験に合格するとHSC（Higher Secondary Certificate：日本の高校卒業資格に相当）が授与される。大学課程はかつては3年制であったが、現在は一律4年制である。初等教育から高等教育における男女別の総就学率は下記の通りである。



出所：UNESCO Institute for Statistics Online Data より作成

図2 初等教育、中等教育、高等教育の総就学率 (%)

初等教育においては Education for All やミレニアム開発目標の達成に向けて、躍進的な進歩をとげてきたバングラデシュであるが、中等教育、高等教育に至っては、引き続き就学率

⁵ World Bank Open Data

の低さが指摘されている。

高等教育の総就学率は2000年の5%から、2014年には13.4%と確実に上昇を示しているもの、公立大学の教育の質や政治文化が大学に与える影響など問題も山積しているのが現況である。2017年現在、国立大学は39、私立大学は93⁶あり、全体的に、私立に比べ国立大学の評価が高い。社会学やビジネス、法学系の学部進学者の割合が高く、全体の43%に及ぶ。続いて文系35%、科学が11%と続く。また、外国にて高等教育を受けている学生の割合は、全体のおよそ1.1%であり、人気の留学先は、1位がイギリス、2位がオーストラリア、3位がアメリカ、4位がキプロスとなっている⁷。

1-1-4. 開発計画

バングラデシュでは2005年に「貧困削減戦略文章 (I-PRSP)」が作成され、ミレニアム目標を達成すべく、開発における優先分野が決定された。そこでは、貧困削減を達成すべく、「経済成長」、「貧困削減」、「社会開発」を主要な開発課題とした。その後、2008年にII-PRSPが策定され、気候変動や安全保障、人間開発の推進などが新たに解決すべき開発課題として追加された。

2008年12月アワミ政権発足後、長期開発戦略である「Vision2021」が策定された。現在の開発計画である「第7次5ヵ年計画 (2016年～2020年)」では、この「Vision2021」の実施に向けた具体的な対策が落とし込まれている。同開発計画では、下記3つの主要テーマと10の重点分野を掲げている。

表3 バングラデシュ政府の第7次5ヵ年計画 (2016年～2020年)

主要テーマ	① GDP 成長率のさらなる飛躍、雇用の創出、迅速な貧困の削減 ②すべての国民が開発プロセスに参加し、恩恵を享受することが可能な広範囲型包括的戦略の実施 ③災害や気候変動、自然資源の適切な利用、急速な都市化に対応した持続的な開発の実現
重点分野	①収入と貧困、②セクター開発、③マクロ経済開発、④都市開発、⑤人的資源開発 (教育、保健、人口)、⑥水と衛生、⑦エネルギーとインフラ、⑧ジェンダーの平等、収入格差と社会保障、⑨環境の持続可能性、⑩ICT 開発

ガバナンスは、長年バングラデシュの開発のボトルネックとされており⁸、「I-PRSP」より、貧困削減に向けて、その改善が戦略に盛り込まれてきた。「第7次5ヵ年計画」では、開発の全体の成果を底上げする目的として、ガバナンスで介入すべき分野として「司法機関」、「行政能力」、「金融セクター」、「公の秩序と安全」を挙げている。行政能力においては、その向上が「グッドガバナンス (良い統治)」の実現につながる重要な要素として明記されている⁹。

⁶ <http://www.ugc.gov.bd/en/home/university/public/120> 及び <http://www.ugc.gov.bd/en/home/university/private/75>

⁷ UNESCO Institute for statistics, 2014

⁸ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/bangladesh/pdfs/kn09_04_01.pdf

⁹ GOB, Planning Commission, 7th Five Year Plan, 2015

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

バングラデシュは、過去 10 年に渡り、平均 6%を超える経済成長を達成しており、2021 年までには、中所得国への格上げを目指している。安価で豊富な労働力を追い風に、特に縫製業の分野においては、ポスト中国の投資先として、そのプレゼンスを高めている。他方で、経済的貧困ラインを下回る人口は、全体の 43.3%¹⁰と依然として高く、今後、経済成長の促進を図るためには、電力・道路等のインフラ整備、雇用の創出、持続可能な環境の整備、市場経済システムの強化等、課題も山積している。これらの開発課題を解決するためのバングラデシュ政府の中核的人材が不足している現状があり、持続可能な経済成長の実現には、各開発課題において計画策定・立案に資する行政官の育成及び能力向上が急務とされている。

バングラデシュは、我が国にとって政治・安全保障、経済等のあらゆる面において重要なパートナーである。1972 年の外交関係樹立から経済協力を主軸として良好な関係を維持している。近年では、2014 年の両首脳相互訪問時に、両国関係は政治・安全保障関係、経済分野での協力、文化・人的交流を重点分野とした戦略的パートナーシップへと深化している。

以上の背景の下、今般バングラデシュ政府より日本政府に対し、2001 年度から実施してきた JDS 事業の重要性に鑑み、2018 年度から同事業 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. 行政官のキャリアパス及び人材育成状況

1-3-1. 公務員制度

(1) バングラデシュの公務員制度とその枠組み

現在のバングラデシュにおける公務員制度は、東インド会社の支配下時代に形成された。1947 年インドからの独立後は、小規模な改正が続けられ、1971 年パキスタンから独立を果たした後は、行政サービスの再編成を担う委員会が作られ、公務員の枠組みが提案された。しかし、1975 年 8 月の政権交代により、この提案は水の泡となった。数年後の 1980 年 9 月、バングラデシュ政府は、14 の職務上の区分下において 28 のカドレからなるバングラデシュ公務員法 (Bangladesh Civil Service (Reorganization) Order) を発出し、これが現在の公務員の枠組みを実質形成している。

バングラデシュ公務員法は、バングラデシュ憲法に根差しており、特に第 133 条～137 条及び 152 条が、その形態を形作っている。これらの条項に基づき、バングラデシュの公務員に関連する多数の法律、規則、政策が制定されている。

(2) 公務員の分類

国家公務員には大きく分けて BCS カドレに属するカドレ職員(上級職員)と省庁 (Ministry) 独自に採用され、カドレに属さない職員に分かれており、JDS の応募資格を持っているのは、

¹⁰ UNDP, Human Development Report, 2015

前者のカドレ職員であり、将来の幹部候補として、いわゆるエリート集団と位置付けられている。公務員の区別は Class1、2、3、4 で分けられていたが、2015年7月に同区分けが廃止されてからは、給与水準に沿って 20 の Grade で区別されるようになった¹¹。このうち、Class1 で分けられていたカドレ職員は Grade9 から始まり昇給に応じ、Grade の数が減る。バングラデシュの労働者の人口約 5,410 万人¹²の内、公務員数は約 137.5 万人と全体の 2.5%を占める。その内、カドレ職員数は約 4.2 万人で公務員全体の 3%を占めている¹³。前述の通り、カドレは 28 あり、それぞれのカドレに属する人数は下記となる。

表 4 BCS カドレ名とそれに属する BCS カドレ職員数¹⁴

NO.	BCS カドレ名	BCS カドレ職員数
1	ADMINISTRATION	4,779
2	AGRICULTURE	1,944
3	ANSAR	191
4	AUDIT & ACCOUNTS	242
5	CO-OPERATIVE	128
6	CUSTOMS & EXCISE	419
7	ECONOMIC	502
8	FAMILY PLANNING	215
9	FISHERIES	653
10	FOOD	106
11	FOREIGN AFFAIRS	269
12	FOREST	73
13	GENERAL EDUCATION	13,062
14	HEALTH	12,602
15	INFORMATION	613
16	LIVESTOCK	1,361
17	POLICE	1,671
18	POSTAL	160
19	PUBLIC HEALTH ENGINEERING	136
20	PUBLIC WORKS	823
21	RAILWAY TRANSPORTATION&COMMERCIAL	54
22	RAILWAY ENGINEERING	162
23	ROADS & HIGH WAYS	472
24	STATISTICS	107
25	TAXATION	600
26	TECHNICAL EDUCATION	461
27	TELE-COMMUNICATION	461
28	TRADE	15
	合計	42,281

上記のカドレの一つとして、2007年まで「Judicial」が含まれており、Judicialのカドレ職員が下級裁判所の裁判官を任命されていた。その後、裁判官の任命につき司法と行政の分離が叫ばれたことから 2008年カドレの一部から独立し、新たにバングラデシュ高等司法官

¹¹ Bdnews24.com 参照: <http://bdnews24.com/bangladesh/2015/09/07/8th-national-pay-scale-approved-basic-pay-range-tk-8250---78000>

¹² Bureau of Statistics “Labor Force Survey”, 2010

¹³ 行政省職員からの聞き取り

¹⁴ MOPA,Public Administration Computer Centrer, 2017

(Bangladesh Judicial Service、以下、「BJS」)が誕生した。採用、人事に関しては、カドレ職員とは別途、バングラデシュ高等司法官委員会が担当している¹⁵。男女別のBJS職員数は下記の通り。

表5 男女別 BJS 職員数

職位	男性	女性	合計
District Judge	160	24	184
Additional District Judge	196	28	224
Joint District Judge	240	92	332
Senior Assistant Judge	244	71	315
Assistant Judge	292	158	450
合計	1,132	373	1,505

出所：MoLPA,2017

(3) 採用

バングラデシュ公務員の人事管理システムは、さまざまな組織によって管理されているが JDS の応募対象であるカドレ職員の採用及び選考に関しては、行政省とバングラデシュ公共サービス委員会 (Bangladesh Public Service Commission、以下、「BPSC」) が主要な役割を果たしている。カドレ職員以外の公務員の場合は、所属先の関係省庁が人事制度全体を管轄する。

カドレ職員になるには、BCS カドレ職員採用試験に合格する必要がある。BPSC が新聞等で応募告知を行う。同試験の受験資格は、バングラデシュ籍を持つ学士号取得者で年齢は 21 歳以上 30 歳以下の者となっており¹⁶、応募書類提出の際に、28 あるカドレの中で、希望するカドレ名を明記する。試験では、クオータ制度が採用されており、55%のポストは、フリーダム・ファイター枠 (30%)、女性枠(10%)、少数民族枠 (5%)、64 ディストリクト枠 (10%) に配分されている¹⁷。採用試験の倍率は、年度によって差はあるが、例えば、31 期採用試験の合格者の割合は全体の 1.2%、33 期は 4.4%、34 期は 0.98%であった¹⁸。いずれも、カドレ職員になるのは狭き門であることがわかる。

(4) 昇進と異動 (キャリアパス)

公務員の昇進に関しては BCS 採用ルール (1981 年) に沿って行われているが、課長から次官級の昇進に関しては、BCS 職員昇進ルール (2002 年) に沿い、Cabinet Secretary を長とした Superior Selection Board (SSB) ¹⁹が決定権を持つ。それ以外のカドレ職員の昇進、配置に関しては、カドレが属する各省庁が担当している。

昇進は原則、①勤続年数、②学業成績、③過去 5 年間の人事評価内申書 (Annual Confidential Report、以下、「ACR」) の平均、④過去 5 年間以外の ACR の平均、⑤加点状況 (過去全ての ACR において問題の報告が無い場合)、⑥規律報告書 (Disciplinary Report) が影響してお

¹⁵ ICCLC、バングラデシュ法曹制度の概要等について (<http://www.icclc.or.jp/pdf/info170317.pdf>)

¹⁶ フリーダム・ファイター枠、障害者枠、医師等の保健カドレ職員枠の応募者の年齢上限は 32 歳まで

¹⁷ ISSN2224-5731(paper)ISSN2225-0972(online),Vol.2,No.5,2012,Public policy and administration Research, www.iiste.org

¹⁸ ローカルコンサルタントからの情報

¹⁹ SSB は、内閣官房次官 (Cabinet Secretary) を議長に、各省の次官級の高官がメンバーとなっている。

り²⁰、それぞれ下記表 5 の通りスコアが配分されている。学業成績の配分は 25 点であり、それぞれ学士、修士などの成績に応じて得点が変わる。課長補佐級の職員が課長級に昇給するために必要な点数は、100 点中 83 点以上、局長級の昇給には、100 点中 85 点以上の点数が求められる。

表 6 BCS カドレ職員の人事評価対象

配分 (満点 100 点)	評価対象
55	人事評価内申書
25	学業成績
10	加点状況
10	規律報告書

出所：行政省への聞き取りをもとに調査団作成

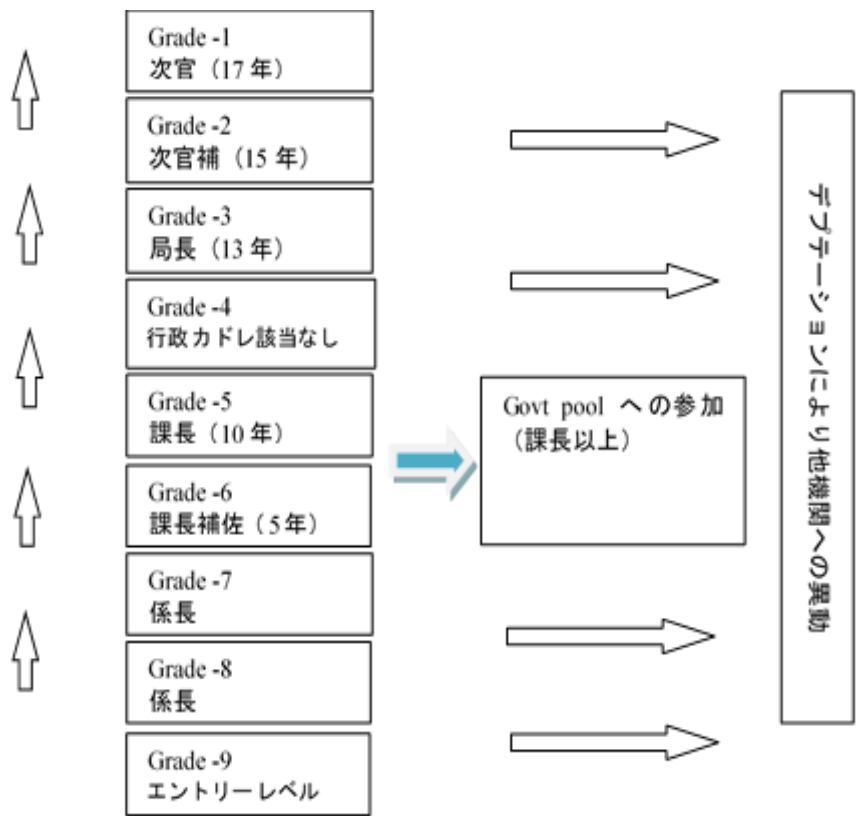
表 7 学業成績における評価対象

成績	SSC (10年生終了時)	HSC (12年生終了時)	学士	修士
1 st	6	6	9	4
2 nd	4	4	6	3
3 rd	2	2	3	2

出所：行政省への聞き取りをもとに調査団作成

カドレ職員の一般的なキャリアは Grade 9 から始まる。研修期間、係長級を経て、Grade 6 が、課長補佐級にあたる。その後、道が 2 つに分かれることになる。まず、次官級まで昇進を目指す場合、特定のカドレから抜け、Government Pool に入る必要がある。そして、昇進試験を経た後、課長、局長、次官補、次官と昇進するコースである。すべてのカドレ職員がこのコースを辿るわけではなく、課長級の昇進の場合、クォータ制度が採用されており、全体の 75% は行政カドレ職員、残りの 25% は行政カドレ以外のカドレ職員に配分されている。よって、前述のコースに沿わない/希望しないものは第 2 の道として引き続きカドレに属し、その中で昇進の道を進むこととなる。その場合、昇進や配置は、SSB ではなく、各省庁の人事が決定する。その他、カドレ職員には、他の省庁へ働く機会としてデプテーション (Deputation) 制度がある。行政カドレ職員はこの制度を通じ、その他の省庁に配置されることが非常に多い。

²⁰ A M M Shawkat Ali “Civil Service Management in Bangladesh, An Agenda for Policy Reform, p175”, 2010 及び行政省職員からの聞き取り



出所：行政省への聞き取りをもとに調査団作成

図3 行政カドレ職員の昇進の流れ

一般的な昇進制度は、前述した通りであるが、高官の人員配置においては、ときに上記で示した昇進の条件に沿わない、政治的忠誠を元にした配置が行われる場合がある。この一例が、退職したカドレ職員の高官への再配置である。その他、政治的意思が影響している人事配置として Officer on Special Duty (OSD) という人事システムがある²¹。これは、特に政権が交代された際に見られる。The Daily Star 紙によれば、2004年から2012年の間にこのOSDに該当した職員数は計3,605人²²、2015年から2016年においては、およそ500名（公務員の約1%）が該当した。2015年から2016年における職位別のOSD配置は、下記の通りであり、職位に関わらず一定数発生していることがわかる。OSDの期間中は、ACRが評価されないため、平均のACRスコアが下がり昇進に負の影響を与えることもある。

²¹ 村山氏は、このOSDを“担当職務を与えられない処罰的ポスト”と説明。アジア経済研究所「BNP連立政権の初年度安定勢力に依拠した強権発動：2002年のバングラデシュ」、2003年

²² <http://www.thedailystar.net/news/osd-for-16-years>

表 8 2015 年～2016 年における職位別 OSD 配置数

職位	人数
次官級	3
次官補級	44
局長級	232
課長級	86
その他	135
合計	500

出所：行政省への聞き取りから調査団作成

(5) ジェンダー配慮

バングラデシュは、「ジェンダー平等国家戦略」において、政治分野におけるジェンダー格差の縮小と行政組織における女性の指導職・管理職の増加を目標として掲げている。その他、特に女性差別撤廃条約や全国労働規約（National Labor Code、2006）及び全国女性開発政策（National Women Development Policy、2011）などの条約及び規約において、ジェンダー配慮に関する事項が明記されている。

バングラデシュの各カドレ職員に占める女性の割合及び各職位に占める女性の割合は、表 9、10 の通りである。カドレに占める女性の割合が最も高いのは、教育カドレで 45%、その次に行政カドレの 22.8%、農業カドレの 21.2%と続く。最も女性カドレ職員の割合が低いのは、漁業カドレとパブリック・ワークカドレである（同位 7.3%）。職位レベルでは、全職位平均し、18.6%が女性職員で占められている。前述の通り、バングラデシュ政府は、第 7 次 5 年計画において、女性の公務員比率を 2020 年までに 25%まで引き上げることを目標としており、まだまだ努力が必要である。

他方で、バングラデシュでは、ジェンダー配慮においていくつかの注目すべき取組も始まっている。例えば、女性公務員における平等の機会を高めるために設立された BCS Women Network やバングラデシュで初めて公務員のための包括的ジェンダー政策として近々発行予定のジェンダー・ガイドラインなどが挙げられる。

表 9 それぞれのカドレに占める女性カドレ職員の割合

カドレ名	女性カドレ職員の割合 (%)
Education	45.0
Administration	22.8
Agriculture	21.2
Economic	20.6
Foreign Affairs	16.9
Roads and Highways	11.8
Police	10.2
Railway	7.4
Fisheries	7.3
Public works	7.3

出所：行政省への聞き取りから調査団作成

表 10 職位による男女別職員数とその割合

職位	男性 (数)	女性 (数)	女性職員の割合 (%)
課長級	1,086	202	15.6
次官補級	454	78	14.6
次官級	69	9	13.6
局長級	749	98	11.5

出所：MOPA,Public Administration Computer Centre,2017

1-3-2. 人材育成制度

公務員に対する主要な研修機関としては、全カドレ職員を対象とした Bangladesh Public Administration Training Center (BPATC) と行政カドレ職員のみを対象に研修を行う Bangladesh Civil Service Administration Academy (BCSAA) がある。1984 年に発足した BPATC では現在、キャリア開発コースと短期専門コースの 2 コースがある。カドレ職員の昇進に影響するキャリア開発コースは、①新人基礎研修、②課長級を対象とした行政・開発上級研修、③局長級以上を対象としたシニア公務員研修等が用意されている。新人の全カドレ職員は、まず①の研修を受講することが求められ、ここでバングラデシュの歴史、公共政策、マネジメント、開発経済、英語や IT 等を幅広く学ぶことになる。カドレ職員は、この新人基礎研修が終了した後も、各省庁で提供される専門的な研修を受講する。

その他、カドレ職員を対象としたバングラデシュ政府の奨学金（修士及びディプロマ）として、「Strengthening Government through Capacity Development of the BCS Cadre Officials」がある。資金は、日本の債務削減相当資金（JDCF）が活用され行政省が主管している。これまでの卒業生は、修士で 432 人、ディプロマでは 129 人いる。受入大学の決定は、行政省が大学のランキングをもとに決定している（オーストラリア、イギリス、アメリカ他）。2017 年度の受入枠数は、105 名（修士は 85 名、ディプロマ 20 名）であり、毎年応募者数は 150 名ほど集まる。英語の条件は全体 IELTS 6.0（各エレメントにおいて 5.5 以上）としている。現在、バングラデシュ政府は JDCF が 2017 年で終了することからドナーを募集中とのことである。

1-3-3. 人材育成状況

対象国の国情・制度にあった留学生受入計画を策定するため、想定対象機関の人材育成ニーズや人材育成状況について、質問票調査と聞き取りを実施した。

(1) 質問票調査の概要

2017 年 3 月に新方式第 3 フェーズの対象機関に対して英語にてアンケートを実施した。

- 質問票送付日：2017 年 3 月 28 日
- 締切：2017 年 4 月 30 日（延長後締切：2017 年 5 月 31 日）
- 送付先：59 機関²³
- 回収率：33%（59 機関中 20 機関が回答）

²³ バングラデシュでは、省内の各局によって政策や方針が異なるため各省ではなく、各局まで細分化しアンケートの収集を行った。

(2) 聞き取り調査の概要

上記質問票調査の補足調査として2017年3月から5月にかけて想定対象機関を訪問して聞き取り調査を実施した。併せて、新方式第2フェーズの募集選考結果のフィードバックと次期フェーズへの協力依頼を行った。

(3) 主なファインディング

① 潜在的候補者層

全職員に対するカドレ職員の割合が高い機関としては外務省、商務省、運輸省道路交通局、財務省財務局、農業省で、その割合は各機関において90%以上に及んでいる。バングラデシュ銀行は、Class-1職員の割合が全体の70%であった。

各機関におけるカドレ職員またはバングラデシュ銀行に属するClass-1の職員の最終学歴であるが、それぞれの機関により割合にばらつきはあるものの、平均すると学士号のみ取得者の割合は全体の18%、修士号取得者が81%、博士号取得者が1%であり、修士号取得者の割合が圧倒的に高いことがわかった。また、現時点で修士号または博士号取得のために外国に留学をしている職員は、アンケートを回収した全機関の職員17,941名中147名(0.8%)であった(修士号が100名、博士号が47名)。

② 修士課程、博士課程のニーズ

アンケートに回答した機関によれば、昇進において最も重要な要素は、1位が仕事のパフォーマンス(36%)、2位が勤務年数(31%)、3位が学歴(28%)であった。

修士号取得が昇進に「影響する」「影響しないが好まれる」と返答した組織は全体の90%、「影響しない」が10%であった。博士号取得については、その重要性が下がり、「影響しない」と返答した組織は全体の35%、「影響しないが好まれる」が65%、「影響する」と返答した組織は、1機関もなかった。

他方、各省庁の高官級の最終学歴を見ると、修士号取得者の割合は高く、次官補級では75%、次官級は88%、大臣は81%が修士号を持っている。博士号にいたっては、次官級及び大臣で、それぞれ6%が取得していた。このことにより、修士号取得が昇進に大きく影響していることが明らかとなった。その他、博士課程と昇進のつながりについては、昇進基準に博士号は含まれていないものの、アンケートの結果からは、高官になるほど、博士号の取得が昇進に対して有利に働いている可能性があることが示された。

JDS博士課程への送り出しに各機関一様に積極的であり、全機関から「(JDS奨学金へ)組織としてももちろん送り出す」「おそらく送り出す」との前向きな回答があった。これは、博士課程に潜在的候補者がいるだけでなく、JDSの評判が機関内で良いことの表れととれる。実際に、各省庁内においてJDSの評判は良好で、JDS帰国留学生の帰国後のパフォーマンスにおいても一定の評価を聞くことが多い。バングラデシュ銀行におけるヒアリングでは、「JDS帰国留学生のパフォーマンスが良いため、帰国後の配置については、日本で勉強した分野を活かせる職場や、重要な職場に就いてもらうようにしている」、行政省では、「日本で

の留学により知識だけでなく、仕事に対する姿勢についても変化が見られる。」とのコメントがあった。

他方で、修士号から博士号へ復職なしでそのまま組織として送り出すことについては、「5年間の送り出しは長すぎる」と答えた組織と、「送り出しに問題ない」と答えた組織が同数あり、修士号を日本で取得し、帰国後はある程度復職期間をとった方が良い組織が一定数いることがわかった。

③ 人材育成制度の有無とニーズ

アンケートに返答した 20 機関中 12 機関が、自身の機関において既に人材育成に関する政策/戦略を持っており、持っていないと返答とした半分の機関でも、現在準備中であるとの回答を得た。それぞれの機関が実施している人材育成開発では、国内外のトレーニングの提供の他、セミナーやワークショップの実施が多く挙げられた。

各組織が要望する人材育成プログラムとしては、日本での短期間の研修が一番多く全体の 29%を占めていた。その他、2位は修士号取得プログラムで 22%、バングラデシュのセミナーやワークショップの開催が 17%、博士号取得プログラムが 14%、日本の関係省庁でのインターンシップ及びポストクプログラムが同位で 9%を占めた（図 4）。

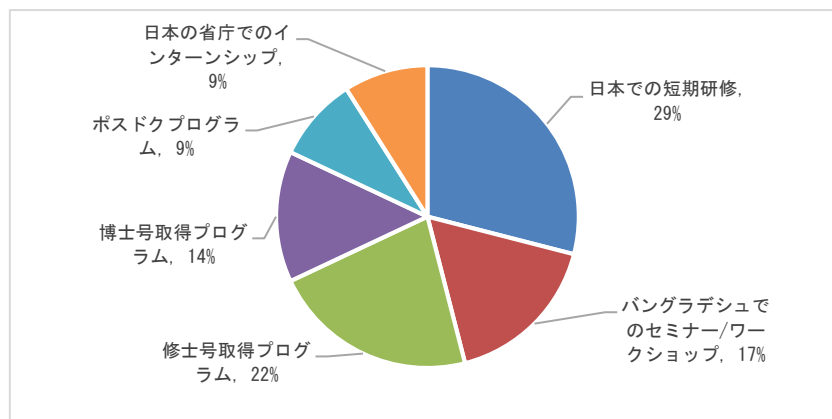


図 4 各機関で求められる人材育成プログラム(%) (複数回答)

④ 主要な留学先

各機関における人気の奨学金 (複数回答) については、1 位が JDS で全回答(48)の 27%(13)を占めていた。続いて、2 位が Australia Awards で 23%(11)、3 位が Bangladesh Government Scholarship で 16%(8)、4 位が KOICA で 12%(6)であった。

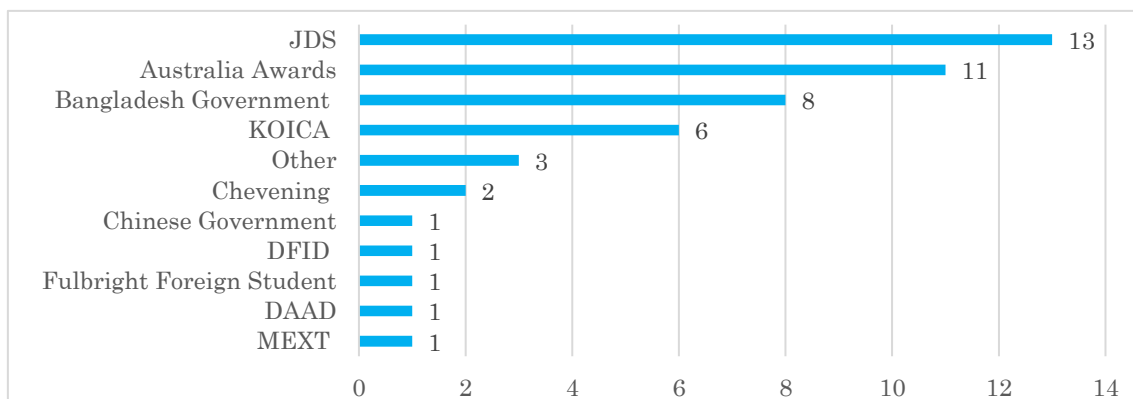


図5 人気の奨学金（複数回答）

2002年～2016年にかけて、合計183人が下記の奨学金を得て外国で修士号を取得している。Australia Awardsが圧倒的に多く全体の45%を占めていた。

表11 奨学金先と人数(2002年～2016年)

奨学金名	修士号取得者数(人)
Australia Awards	82
Other (KOICA, JISPA etc.)	47
Bangladesh Government	33
Chevening	15
Fulbright Foreign Student	3
MEXT Scholarship	3
合計	183

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

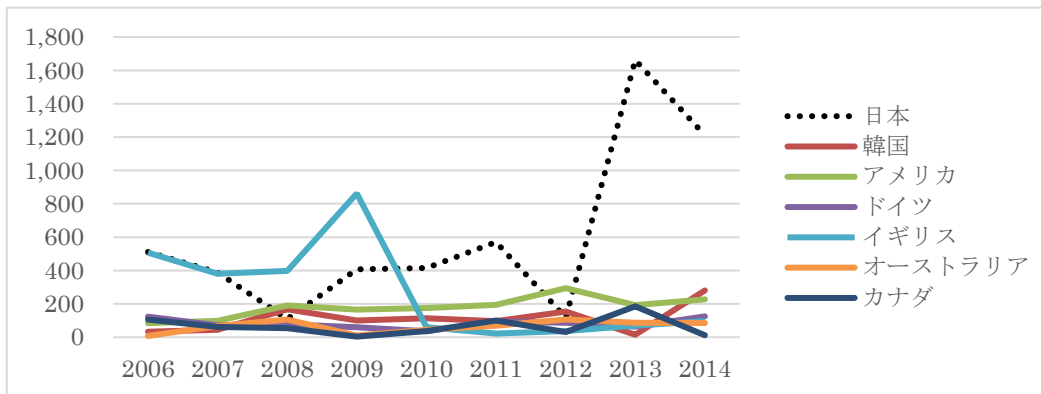
バングラデシュが市場経済に移行した1990年以降、我が国はバングラデシュ最大の援助供与国として幅広い分野で援助を行っている。我が国のバングラデシュに対する援助政策として、2014年4月に対バングラデシュ人民共和国国別援助方針が策定された。貧困等の課題を抱えるバングラデシュ社会において、経済成長の恩恵を社会全体に還元し、持続可能な経済成長及びバランスの取れた成長を目指すバングラデシュ政府の取り組みを支援するとしている。

援助重点分野（中目標）には3つの分野が設定され、8つの開発課題（小目標）が設定されている。バングラデシュにおけるJDS事業は、対バングラデシュ国別援助方針の下に設定された事業展開計画において開発課題全てに資する事業として位置づけられている。

表 12 我が国の対バングラデシュ人民共和国国別援助方針

援助基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題（小目標）
中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却	中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化	経済インフラ整備
		民間セクター開発
		都市開発
	社会脆弱性の克服	人間開発
		農業・農村開発
		行政能力向上
		防災/気候変動対策
	その他	その他（国民参加型の協力）

日本はバングラデシュに対して二国間援助として東日本震災後の2012年に一時落ち込むが、その後は最大の援助供与国として幅広い援助を行っている。2014年に行われた首脳会談では、日本政府より円借款を中心に今後4-5年で6,000億円の支援を実施していくことをバングラデシュ政府に伝えている。近年の主要ドナーによる援助実績の推移は図6の通り。



出所：OECD データ <http://www.oecd.org/>

図6 主要ドナーによる対バングラデシュ援助実績推移

(単位：百万米ドル、支出総額ベース)

(1) 各省庁による動向

各省庁においてもバングラデシュとの連携強化を図る動きがある。経済産業省は医療関連事業を推進している。また、国土交通省はインフラ整備に係る技術協力を展開している。

表 13 各省庁による対バングラデシュ事業

省庁	取り組み
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 医療関連事業の推進（画像診断技術、バングラデシュ人医師の受け入れ、トレーニングの実施、保健省幹部の受け入れ） 日・バングラデシュ低炭素成長パートナーシップに署名（二国間オフセット・クレジット制度）
環境省	<ul style="list-style-type: none"> バングラデシュダッカにおける携帯電話等の電子廃棄物（e-waste）リサイクル・ソーシャルビジネスの事業環境基礎調査
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設及び既存橋補強事業、航空保安設備整備事業、持続的な水関連インフラ整備に係る能力向上に関する技術協力を実施

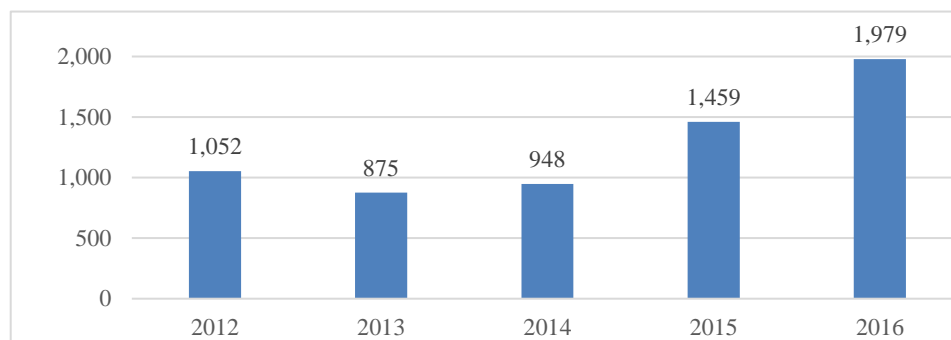
(2) JICAによる事業

JICA は 2021 年までに中所得国入りを目指すバングラデシュ政府の目標実現に向けて持続可能な経済成長の実現と貧困からの脱却を目指し、インフラ整備や、保健医療、教育、環境、農業、行政分野において重点的に支援を行っている。近年は、バングラデシュに対する円借款の供与額が拡大傾向にあり、2014 年度の円借款給与額は、1,000 億を超えた。

特に経済成長の加速化を目的に、経済インフラの整備が進められており、ベンガル湾産業成長地帯構想においては、インフラ開発、制度政策環境改善、人材育成などへの協力を実施している。その他、電力安定供給プログラム、全国運輸交通ネットワーク整備プログラム、民間セクター開発プログラム、都市開発プログラムにおいて、様々なプロジェクトを実施している。

1-4-2. 我が国の留学制度

2016 年 5 月時点、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は 239,287 人²⁴であり、出身地域別留学生の割合を見るとアジア地域からの留学生が全体の 93.0%を占めている。出身国別留学生数では、バングラデシュからの留学生は 13 番目に多い。バングラデシュから日本への留学生数は 2013 年に一時減少したものの、その後順調に伸び続け 2016 年には 2 倍以上の 1,979 人の留学生が日本へ来日を果たしている。



出所：JASSO「外国人留学生在籍状況調査結果」をもとに調査団作成

図7 日本におけるバングラデシュ留学生数の推移

日本政府によるバングラデシュに対する留学生事業は、主に 5 つの機関によって実施されている。JDS と同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICA の長期研修員の 3 つに大別される。表 14 は、これらの概要を整理したものである。

²⁴ JASSO「平成 28 年度外国人留学生在籍状況調査結果」2017 年 3 月

表 14 我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会 (JSPS)	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで5,000人以上が受給、2億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本 IMF アジア奨学金プログラム (JISPA)	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の4大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約35人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム (ADB-JSP)	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域10カ国にある27の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988年4月に設立され、日本政府の拠出額は1億ドルを超える。35の加盟国の合計2,700人以上に奨学金を提供してきた。毎年約300人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を1年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
	円借款留学生事業	開発途上国の行政官、技術者、研究者等の育成・能力強化を行い、ひいては相手国の開発課題の解決に寄与するため、留学生派遣への支援を主眼とした円借款事業。数ヵ月の短期受入から学士、修士、博士まで幅広く対応。
国際交流基金	日本研究フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長14ヵ月まで。

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は1954年に開始された。同制度のうち、JDS事業と同様に大学院レベルを対象とする枠は「研究留学生」である。同奨学金は、1955年度よりバングラデシュが東パキスタン時代から開始され、年間約100名程度、これまでに計3,000人以上のバングラデシュの研究留学生が同奨学金にて日本へ留学を果たしている。開始当初からの受入人数の推移は下記のとおり。

表15 文部科学省国費外国人留学制度によるバングラデシュからの研究留学生受入実績²⁵

年度	1955～ 2002	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	合計
人数	1,990	128	108	121	116	83	78	115	95	181	153	3,168

加えて、文部科学省の奨学金プログラムとして2001年度に創設された「ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)」もJDS事業と同じ大学院レベルの留学制度となっている。バングラデシュでは、2008年度より開始され、年間数名程度、これまでに計19名が留学を果たしている。開始当初からの受入人数の推移は下記のとおり。

表16 文部科学省YLPによるバングラデシュからの受入実績²⁶

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	合計
人数	1	1	4	2	2	3	2	2	2	19

²⁵ 在バングラデシュ日本国大使館より情報収集

²⁶ 同上

「研究留学生」及び「ヤング・リーダーズ・プログラム」の比較概要表は下記のとおり。

表 17 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として1年半～2年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は1年間の修士課程。
設立年	1954年	2001年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習しようとする意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40歳未満もしくは35歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で3～5年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考
卒業生の進路 （例）	鉱業大臣、教育・文化・科学大臣、国会議員	エネルギー省長官、国連大使等

(2) JICA の留学関連プロジェクト

JICA 関連事業では、JICA の長期研修（課題別研修「地震学・耐震工学・津波防災」）が、バングラデシュの行政官を対象としている。これは、JICA が実施する1年間の国際研修コースである。コース名の通り、自然災害に遭遇しやすい発展途上国地域の行政官の地震学・耐震工学・津波防災の技術を高めることが目的である。対象は、同プログラムに関連する大学の学士号を取得している、または職場経験がある技術系政府職員または研究者、大学職員である。

1-4-3. 民間の協力・交流状況

現在、バングラデシュに進出している日本の企業数は2016年2月時点で240社²⁷あり、年々その数は増加傾向にある。バングラデシュへの投資の障壁は、インフラの未整備や汚職、各種手続きの非効率さ等がよく挙げられるが、安定した経済成長率、豊富な若い労働力と賃金の低さは、魅力的な市場として注目を集めている。日本政府は、2014年5月及び9月の

²⁷ 日本貿易振興機構 バングラデシュ事務所ウェブサイト

日本・バングラデシュ首脳会談において、今後4～5年で6,000億円の経済協力を掲げ、日本企業を含む外国企業誘致のための投資環境改善において支援を打ち出している。

2014年9月6日、安倍首相のダッカへの訪問時には日本・バングラデシュビジネスフォーラムが開催され、バングラデシュ政府・関係者、同国でビジネスを展開・検討する日本企業、日本政府関係者及び両国報道関係者等、約500名が来場したことからもその注目度が伺える。

2016年7月のダッカ襲撃テロ事件以降、日系企業は一時退避したものの、JETROダッカ事務所への聞き取りによると、「バングラデシュの場合、中間管理職の職員が育っておらず、邦人を現地に送らざる負えない環境がある」ため、今後、日本人の駐在員を増やす予定の企業も多いとのことである。

(1) 民間の協力・交流事例

① 海外産業人材育成協会帰国留学生の会

海外から研修生の受入を行っている海外産業人材育成協会（HIDA）のバングラデシュ卒業生が運営している。会員はおよそダッカに1,000名、チッタゴンに800名程おり活発に活動をしている。帰国留学生同士のネットワーク作りや日本とバングラデシュの関係強化、研修員に対するセミナーや研修などを実施している。HIDAからは完全に独立して運営され、その運営費用は、会員の寄付で賄われている。

② 民間企業の成功事例

バングラデシュにおける日系企業の動向としては、①安価で豊富な労働力としてチャイナプラスワンの代替地とする動き、②所得水準が向上する中間層、富裕層をターゲットに消費市場を狙う動き、③低所得層向けのBOPビジネスやCSRを目的とした企業進出が挙げられる²⁸。

「味の素」は2011年に現地法人を設立し、調味料を地元スーパーで販売している。「YKK」は2000年に会社設立を果たし、輸出向けの縫製工場に対し、ジッパーを生産、販売している。グラミン・ユニクロは2010年にグラミングループと共同で会社を設立し、ダッカ市内に現在7店舗を展開しアパレルの販売を行っている。

1-5. 他ドナーの援助動向

バングラデシュの公務員は海外の奨学金を得る機会が多く、優秀な留学生を獲得するためのドナー間の競争が生じている。特にオーストラリア政府の奨学金事業である「Australia Awards」はJDSと同様に、バングラデシュの開発に貢献するリーダーの育成を目的としている。JDSの対象機関に対し実施したアンケートによれば、JDSに次いで人気の奨学金であった（1-3.行政官のキャリアパス及び人材育成状況の(3)④参照）。バングラデシュにおける

²⁸ JETROダッカ事務所「バングラデシュの経済、ビジネス、課題」2016

他ドナーの留学事業の概要は下表 18 の通り。

表 18 バングラデシュにおける他ドナーの留学事業

ドナー	豪州政府	英国政府	中国政府	タイ政府	韓国政府
事業名	Australia Awards	Chevening Scholarship	MOFCOM Scholarship	TICA Thailand International Postgraduate Programme	KOICA Scholarship Program
学位	修士	修士	修士、博士	修士	修士
対象	公的機関、民間及び市民社会セクターに勤務している者	公募(様々な分野に於いての有力リーダー)	公務員	公務員	公務員及び研究者
分野	経済開発、数学、金融、貿易、ビジネス、農業、ガバナンス等	気候、教育、環境、インフラ、STEM、都市計画、公共管理	公共政策、法、環境、経済、工学等	充足経済、地球温暖化と環境、食糧安全保障、公衆衛生	経済政策、女性指導者の養成、貿易、農業、行政、経済開発等
特徴	経済発展や地域の安全保障の強化を通じて相手国の成長目標達成及び両国の良好関係を実現させる事を目標としたプログラム。	対象国にて将来のリーダーを育成する事を目的とした、英国の大学で1年間の修士課程へ留学するプログラム。	両国の結びつきの強化及び相手国公務員の能力向上を目的に2016年に開始。受入枠数が他の奨学金に比べ多い。(2016年修士200名、博士70名)	対象国間とのパートナーシップを促進するタイ国の取り組みの拡大を目指すプログラム。	対象国政府で将来の指導者になるような行政官に対し、韓国の文化に触れながら、専門性の向上及び学問の深化に繋がるような機会を提供するプログラム。

本準備調査では主要ドナーに対し、これまでの実績や応募勧奨方法、選考の流れ、JDS 帰国留学生のフォローアップ手法等についてヒアリングを行い、本事業の比較優位性について分析を行った。現地調査時における聞き取り結果は下記のとおり。

(1) Australia Awards (オーストラリア政府奨学金)

オーストラリア政府奨学金が開始されたのは 1950 年であるが、奨学金の名称は、幾度か変更しており、現在の”Australia Award”の名称が使用されたのは、2009 年に遡る。これまで 1,200 名以上が同奨学金で学位（修士または博士）を取得している。受入枠数は、年度により変動しており 2016 年度は 22 名、2017 年度は 64 名であった。この枠数に対し、毎年 300 名～400 名の応募がある。

バングラデシュでは、BCS カドレ職員、BJS 職員の他、感染症の専門機関である ICDDR 職員、世界最大級の国際 NGO である BRAC 職員を対象としており、2017 年からは、民間企業枠も追加された。また、全対象国共通で、①男女平等、②障がい者支援、③地方支援という 3 つの柱から成るインクルージョン戦略を打ち出している。

募集活動は、JDS 同様に、新聞への告知、地方を含む応募セミナーの開催（参加希望者は事前にオンラインにて登録が必要）、各省庁への情報拡散、同窓会メンバーを通じての情報拡散依頼、Australia High Commission のフェイスブックでの告知などを行っている。応募及び選考はオンライン・システムを使用しており、ベーシックチェック、書類審査の後に、Australia High Commission 職員及びバングラデシュ財務省経済関係局職員による最終面接が実施される。なお、健康診断及び英語試験の費用は、候補者が負担する。また、合格した候

補者自身で査証申請、大学の入学手続きを行う点は JDS と異なる。

実施代理機関による同奨学金の他奨学金との比較優位性については、下記が挙げられた。

- ① 受入枠数の多さ
- ② 年齢上限がない
- ③ 知名度が高い
- ④ 留学中の学生支援担当者によるサポート（受入大学には最低 1 名、同奨学金留学生専用スタッフが駐在している）
- ⑤ 査証が認める範囲でアルバイトが可能
- ⑥ 状況に応じ最長 1 年間の休学が認められる（同期間の奨学金支給は停止）
- ⑦ 家族の受入は 3 ヶ月後だが、授乳中の母親や介助者が必要な留学生は、一緒に渡航が可能

上記 ⑥について、例えば、留学生が妊娠した場合や、バングラデシュに残してきた家族に問題が発生した場合などにおいて長期帰国が可能である。また、万が一、学業が不振の学生が居た場合でも、途中で修士号からディプロマへの切り替えが可能である。帰国留学生情報の把握は、年 2 回オンラインのデータベースで管理している。同窓会は、原則、メンバーの会費（1,000 タカ/年）によって賄われている。同窓会で最も予算を割いて行われているのがリージョナル同窓会イベントで、去年は、ネパールにて開催されバングラデシュからは 5 名の同窓会メンバーが同イベントに参加した。

(2) Chevening Scholarships（チーブニング奨学金）

チーブニング奨学金は、1983 年設立のイギリス政府による国費留学制度で、日本を含む世界の若手エリートの育成を目的とし、修士課程（1 年間）を対象に募集を行っている。2016 年にはおよそ 700 名の応募があり、最終的に 16 名が選出され競争率が高い。フェイスブックやツイッターなど SNS を有効活用しており、卒業生や現役の留学生を活用し、体験をシェアしている。各国の応募者は共通のオンライン・アプリケーション・システム上で可能であり、応募しやすい環境が整備されている。募集期間は 8 月上旬から 11 月上旬であり、JDS と類似する。募集締め切り日は、全対象国共通である。優先対象分野は設定しているが、大きなテーマ分けであり、必ずしも同分野に合致する研究をしないといけないわけではない。

バングラデシュにおける実施機関は、British High Commission (Dhaka)で同機関の職員が応募の管理、選定の手伝いを担当している。基本的には、全選考を通じ応募者への連絡は、ロンドンにある同奨学金本部が担当している。選考では、学歴は重視されずリーダーシップの素質かつ将来に対する明確なビジョンを持ち、それを裏付ける活動を行ってきたかが大きな比重を占めている。

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

JDS 事業は、本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、バングラデシュの社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

本事業は、若手行政官等を対象に最大 30 名の留学生が本邦大学院において、バングラデシュにおける優先開発課題の分野で学位を取得するために、必要な経費を支援するものである。また、優先課題へより具体的に対応すべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にて戦略的・効果的に継続して受け入れ、さらに正規の授業以外に JDS 留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、対象国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対バングラデシュ国経済協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行った。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

(1) 重点分野、開発課題、研究テーマ

2017 年 3 月に実施された現地調査において、表 19 のとおりバングラデシュ国 JDS 事業の新たな援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。修士課程の受入人数は 1 期あたり最大 30 名で、4 期計 120 名であるが、毎年の E/N、G/A で決定することを確認した。

表 19 バングラデシュ JDS 事業の枠組み（2018 年度～2021 年度）

援助重点分野 (サブプログラム)	開発課題 (コンポーネント)	想定される研究テーマ	受入上限人数
1.行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	ガバナンス／行政、地方行政／地方自治、国際関係、カイゼン、情報セキュリティ	12 名
	1-2 司法制度及び政策に係る行政能力の向上	国際法、知的財産法、海洋法、司法	2 名
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上	都市計画／政策、地域開発計画／政策、農業・農村開発計画／政策、地方行政／地方自治、防災	10 名
	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る行政能力の向上	マクロ／ミクロ経済、環境経済、統計、公共財政管理／政策、公共投資管理／政策、産業政策、投資政策、金融政策	6 名

(2) 対象機関

募集対象機関について、各サブプログラム・コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される BCS カドレに属する全公務員及びバングラデシュ銀行に属する Class-1 の職員が引き続き選定された。

調査団より、例年応募者が少ない司法分野においてバングラデシュ高等司法官(BJS)を対象とすることを提案したが、バングラデシュ側より、法の執行を司る BJS より法案をつくる BCS カドレ職員を対象とすべきとの異論が出されたため、対象としないこととした。

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、バングラデシュ JDS における想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、22 大学 25 研究科から計 31 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA は評価要領に基づき受入提案書を評価した。

その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をバングラデシュ政府側に提示した。協議の結果、表 20 の通り、日本側の評価による受入大学及び受入人数枠で合意した。

表 20 バングラデシュ JDS 事業の受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入上限数
1.行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上	明治大学	ガバナンス研究科	5 名
		山口大学	経済学研究科	5 名
		神戸大学	国際協力研究科	2 名
	1-2 司法制度及び政策に係る行政能力の向上	慶應義塾大学	法務研究科	2 名
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上	筑波大学	生命環境科学研究科	4 名
		横浜国立大学	都市イノベーション学府	2 名
		広島大学	国際協力研究科	4 名
	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る行政能力の向上	神戸大学	国際協力研究科	2 名
		国際大学	国際関係学研究科	2 名
		広島大学	国際協力研究科	2 名

バングラデシュ側より司法分野は弁護士や裁判官など法曹の育成に主眼を置いた研究科ではなく、幅広い法案の立案について学べる研究科が望ましいとの指摘があったが、調査団より推薦した慶應義塾大学大学院法務研究科は本コンポーネントの趣旨や対象者を理解のうえバングラデシュ JDS 留学生の受入れを希望している旨改めて確認し、指導は可能と判断していると回答した。

他方、同研究科への入学は法学士であることが要件になっているものの、これまでの募集経験から BCS カドレ職員で法学士を有する候補者が少なく、今後欠員の可能性があることについても留意が必要である。欠員となった場合、他コンポーネントへ振り替えることになるが、同研究科は1年コースであるため、予算上振り替えが出来ない可能性もある。そのため、設計の段階で2年コースへの振替に対応し得る積算をしておく必要がある。

(4) 博士課程プログラムの導入

調査団より修士課程の受入人数の1割にあたる3名を上限として、2017年度より博士課程を導入する計画を説明したところ、バングラデシュ側運営委員より大きな期待を持って歓迎された。上限3名という限られた受入枠を活用するため、対象は原則 JDS 帰国留学生とすることで合意した。バングラデシュ側より、年齢要件は、より多くの JDS 帰国留学生を対象とするため、40歳ではなく45歳以下と設定するよう提案があった。また、バングラデシュ側運営委員からは日本から帰国後、最低1年は復職期間を設けたほうが良いとの意見があった。募集選考の詳細は2017年度第一回運営委員会で協議することとした。

2-1-2. JDS の実施体制

(1) 運営委員会メンバーの追加

前フェーズに引き続き、財務省経済関係局の次官補を議長、在バングラデシュ日本国大使館の参事官を副議長とし、バングラデシュ側4機関（財務省、行政省、計画省、教育省）、日本側2機関（JICA バングラデシュ事務所、在バングラデシュ日本国大使館）とすることを確認した。さらに、バングラデシュ側より、財務省経済関係局局长はプロジェクト・ディレクターとして実質的な JDS の取りまとめをかねてより行っていることから、正式な運営委員として追加してほしいとの要望があり、双方合意した。よって、次期フェーズより財務省経済関係局からは2名が運営委員会に携わることになる。

表 21 バングラデシュ JDS 運営委員会構成メンバー

	役割	旧体制	新体制
バングラデシュ 国側	議長	財務省経済関係局 次官補	財務省経済関係局 次官補
	委員	教育省 局長	教育省 局長
	委員	計画省 局長	計画省 局長
	委員	行政省 局長	行政省 局長
	委員	—	財務省経済関係局 局長
日本側	副議長	在バングラデシュ日本国大使館 参事官	在バングラデシュ日本国大使館 参事官
	事務局長	JICA バングラデシュ事務所 次長	JICA バングラデシュ事務所 次長

(2) 運営委員会の役割

新規運営委員会メンバーには JDS 運営ガイドラインに基づく運営委員会の機能・役割（表 22 参照）を説明した。JDS 事業は単なる奨学金事業ではなく、開発のための 1 つの投入であるため、バングラデシュ政府としての JDS 事業の戦略的活用を促すべく、同省の運営委員会における役割の重要性などに触れ、運営委員会メンバーとしての協力を依頼した。

表 22 運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	バングラデシュの国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募奨励方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、バングラデシュ JDS 事業の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS 事業の監督	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。 その他、JDS 事業運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

2017 年 3 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、コンサルタントより運営委員会メンバーに説明した。同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、バングラデシュの開発政策における JDS 事業の位置づけ、日本の援助方針と実績、本邦の受入大学の活動等をまとめた指

針である。同計画に基づいて4期にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。なお、従来はJDS協力準備調査のなかで先方政府とJICA調査団が基本計画に合意し確定していたが、今後はJDS本体開始時点で決定することとした。

修士課程の応募資格要件は表23の通りこれまでと変更なしで基本的な同意を得た。

表23 JDS 修士課程の応募資格要件

項目	要件
国籍	バングラデシュ籍
年齢	40歳以下（来日年度4月1日現在）
学歴	学士号を有すること
職業	BCSカドレ職員、バングラデシュ銀行職員（Class-1）
職務経験	募集締切時点で、2年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（IELTS 6.0/ TOEFL CBT 213/PBT 550以上が望ましい。）
その他	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士号」を取得していない者、また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者
	本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者
	軍に現に奉職していない者
	心身ともに健康である者

博士課程の資格要件は、概ね表24のとおり基本合意した。正式には2017年度第一回運営委員会で決定する。

表24 博士課程の主な資格要件

項目	詳細
年齢	45歳以下（来日年度4月1日現在）但し40歳以下がより好ましい
学歴	JDSで修士号を取得した者
職業	BCSカドレ職員、バングラデシュ銀行職員（Class-1）
職務経験	JDSで修士号を取得後、2年以上の復職期間を有すること
語学力	大学の出願要件に沿う
その他	受入大学から内諾（指導予定教員から推薦状）を得ていること
	所属組織から留学許可を得ていること

年齢要件は、当初、40歳以下とするか45歳以下とするかで運営委員の意見が割れたが、「能力、人格ともに同位の候補者が出た場合、年齢の若い候補者が優先される」というコンセンサスが運営委員内でとれていれば、45歳以下で問題ないと合意に達した（2017年5月時点）。

学歴に関しては、JDS帰国留学生に限定せず、幅広く博士留学のニーズがある候補者をターゲットにしたほうがよいという意見が他国である一方、バングラデシュの場合、これまでのJDS帰国留学生からのヒアリング及びアンケートの返答より、30名以上の潜在的候補者が存在するため、JDS留学生にターゲットを絞ることで合意された。

実務経験に関しては、博士課程への受入れの開始趣旨に鑑み、また運営委員議長の意見を反映し、修士号を取得後、一定の実務経験を有することを条件とする。ここでは仮に2年間とした。

英語力に関しては、既に JDS を通じ修士号を取得していることを踏まえ、応募必須要件には明記せず、その他の応募要件として「大学の出願要件に沿う」とした。

その他、指導予定教員からの推薦状を得ていること、またそれを以って受入大学から内諾を得ていることを応募条件とすることが望ましい。ただし、これまでの他国の事例により、推薦状をもって内諾できるかどうかは各大学により異なるため、JDS の選考プロセスへの対応可否、出願要件等について事前に十分確認しておくことが望ましい。

その他、バングラデシュの場合、前述の通り、ある程度の応募人数が見込まれることから、どのように優秀な人材を人選していくのか、選考方法も運営委員と協議し決定していく必要がある。特に、運営委員による書類選考は、博士課程が初めてである点、及び、運営委員の時間的制約を考慮し選考プロセスを決定していく必要がある。

2-2. JDS 事業の概要事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、4.42 億円となり、日本とバングラデシュとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記 (3) に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2017年度 バングラデシュ人民共和国 人材育成奨学計画（4ヵ年国債）
概略総事業費 約 442百万円

（単位：千円）

年度	費目		概略事業費
2017年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）	3,808
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーティング/オリエンテーション経費 大学会議経費	27,338
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	20,383
	2017年 事業費 計		51,529
2018年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	101,868
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーティング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	14,642
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	23,528
	2018年 事業費 計		140,038
2019年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	118,926
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応）	6,152
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	24,435
	2019年 事業費 計		149,513
2020年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他） 留学生国内経費 （来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費） 特別プログラム経費	81,700
	役務経費	現地活動経費（旅費、現地備人費、事務所借上費、他） モニタリング経費 受入付帯経費（突発対応） 帰国プログラム（本邦）経費 帰国プログラム（現地）経費	3,033
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	16,210
	2020年 事業費 計		100,943
事業費 総額	合計		442,023

（注）上記の概算事業費は、E/N上の供与限度額を示すものではない。

(2) バングラデシュ側負担経費

なし

(3) 積算条件

- 積算時点：2017年1月
- 為替交換レート：1US\$ = 110.41円、1BDT = 1.40円
- 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程に示した通り。
- その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、財務省経済関係局が運営委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS 事業への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、バングラデシュ政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、JDS 帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、バングラデシュ政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2017 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 8 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてバングラデシュ政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS 事業におけるバングラデシュ政府との契約を締結した上で、同国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

なお、今次協力準備調査より、実施方式を変更し、現行フェーズでは 3 年方式であったが、今後 4 年方式となる。移行期となる 2017 年度は、新フェーズ第 1 期と現行フェーズの第 4 期がともに開始する。ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認（閣議）を経て受入れ上限人数を決定し、その後 E/N において、年間上限人数が確定・合意される。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
協力準備調査								
第1期（修士）		募集選考	来日		帰国			
第2期（修士）			募集選考	来日		帰国		
第3期（修士）				募集選考	来日		帰国	
第4期（修士）					募集選考	来日		帰国
第1期（博士）		募集選考	来日			帰国		
第2期（博士）			募集選考	来日		帰国		
第3期（博士）				募集選考	来日		帰国	
第4期（博士）					募集選考	来日		帰国

図 8 実施工程

博士課程への受入れを 4 ヶ年の事業パッケージに収めるには、春入学にする必要があるため、募集選考期間を圧縮し、夏の募集告知から年内に合格者を決定し、3 月に来日するスケジュールをとる必要がある。

2-5. 効果的な募集・選考方法

2-5-1. 募集方法

(1) 募集ツール

募集ツールとして、募集ウェブサイト、JDS 事業募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成する。なお、部数やデザイン等は運営委員会で別途決定する。

(2) 募集方法

運営委員会を通じて、各対象機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。また、表 25 の通り、各地にて募集説明会を実施する。なお、開催場所及び回数は案であり、運営委員会で別途決定する。地方都市の募集説明会の開催についてはバングラデシュの治安面を考慮し、ダッカと地方の開催場所をインターネット回線をつなぎ開催または、ナショナル・スタッフのみを現地に派遣し開催するなど、柔軟な対応が必要である。

表 25 募集説明会開催案

対象者	開催時期	会場
省庁、帰国留学生の訪問	7月下旬～8月初旬	主要対象機関
省庁説明会 (人事担当者対象)	8月初旬	財務省経済関係局施設
募集説明会 (潜在的応募者対象)	8月下旬～9月中旬	BPATC(公務員研修所)
		BCSAA (公務員研修所) (行政カドレ職員対象)
		NAEM (国家教育運営アカデミー)
		バングラデシュ銀行本部
省庁説明会		主要対象機関

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

バングラデシュでは2016年7月のテロ事件以降の治安状況を踏まえ、2016年度の専門面接はJICAテレビ会議システムを利用して行われた。次期フェーズでも治安状況に応じて適切な面接方法を検討する。

2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容

JDSの事業目的にあるように、JDS留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS事業の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングやJICA等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

JDS帰国留学生に対するアンケートにおいては、来日前・来日後のオリエンテーションにおいて、英語研修や日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答したJDS帰国留学生が多かった(次章「3-4-1.JDS帰国留学生による評価」参照)。日本への来日が初めてである留学生が大半であることから、まずはJDS留学生としての自覚を持ち、日本で円滑に留学生生活を開始することを目的としてオリエンテーションを実施する。

JDS留学生に対する来日前・来日後のオリエンテーションにおいては、本事業の趣旨・目的、JDS留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS留学生の参加意

識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は来日前に約 15 時間、来日後に 50 時間実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

出発前オリエンテーションでは例年、JICA バングラデシュ事務所からバングラデシュで実施している JICA プロジェクトについて情報提供を行う他、在バングラデシュ日本大使公邸にて JDS 関係者を招き、来日生に対する壮行会を開催している。出発前から帰国後の連携を見越して、日本関係者との人脈形成の機会を提供する。

2-6-2. 基礎知識

知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学は、JDS 留学生に対して、既存の教育プログラムに加えて、JICA から支給される JDS 留学生一人当たり年間最大 50 万円の特別予算をもとに、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて特別プログラムを提供する。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

特別プログラムは JDS に新方式が導入された 2009 年に導入されたが、長年事務手続きの簡素化が課題となっている。これまで対象国毎に実施計画を作成していたものを受入大学として 1 つの実施計画にまとめるように簡素化されたが、精算処理に関しては一つひとつ証憑を提出する実費精算の形をとっており、行政コストの削減が求められている。また無償資金協力である JDS は実施代理機関が受入大学と契約を締結するが、技術協力として実施されている長期研修プログラムでは、JICA 国内機関が大学と契約を締結する。関係機関の役割分担や判断基準が異なる面も見られるため、大学側にとっては留学生毎に相談先やルールを確認する必要があるが生じている。

2-6-4. 付加価値向上のためのエンリッチメント・プログラム

上述の通り、JDS 事業の目的の達成や、他国ドナーの類似奨学金プログラムに対する比較優位性や魅力の向上のためには、受入大学から提供される質の高いカリキュラムや上記特別プログラムを活用した機会に加えて、JDS 留学生にとって有用であり、ニーズの高い付加価値プログラム（エンリッチメント・プログラム）の提供が必要である。

来日中の JDS 留学生へのヒアリングによれば、日本の省庁でのインターンシップを希望する声が多く出された。バングラデシュでは、BCS カドレ職員とバングラデシュ銀行を対象を絞っているため、政策の立案・実施について、省庁の現場で学びたいというものであった。このうち、国際大学に留学するバングラデシュ銀行の JDS 留学生 5 名からは、日本銀行や金融庁、大手民間銀行で金融業務を実地に学びたいという希望があった。これらのインターンシップのアレンジは受入大学のネットワークだけでは限界があるため、JDS 事業として JICA や実施代理機関が協力することが望まれる。

表 26 バングラデシュ銀行出身 JDS 留学生が関心のあるインターンシップ・プログラム

希望インターン先	インターンシップで期待すること
日本銀行、金融庁	マクロ経済予測や銀行監督政策に関する実践的な知識
日本政策投資銀行	修士論文と関連する、農業開発事業に対する投資方針
大手メガバンク	日本銀行による経済安定化政策がどのように機能しているか。経済活動を推進するために日本の金融制度が全体としてどのように機能しているか。日本の金融市場にある商品や制度をどのようにバングラデシュに適用できるか。

リーダーシップ研修や外務省・JICA での個別インターン、実施代理機関による行政官交流会等は 2016 年度から実施されつつあるが、これらが事業として継続され、一層促進されていくことが望ましい。このほか、地域社会での交流やホームステイ等は日本人と直接接する機会であり、知日派育成につながる。

2-7. フォローアップ

JDS 事業の上位目標を達成するには、JDS 留学生が、帰国後、バングラデシュの開発に寄

与するような役職への就任や昇進につながるような支援をしていくことが必要である。バングラデシュ側の運営委員会より対象機関に対して、過去の JDS 事業の成果や JDS 帰国留学生の活躍状況を共有し、JDS 留学生がバングラデシュの開発に貢献できる人材であり、復職や重要ポストへの割り当てについて配慮するよう協力を依頼する。

バングラデシュでは他国に先駆けて、JICE の協力の下、2010 年に「JDS 帰国留学生同窓会」が発足した。執行部メンバーの同窓会活動に対するモチベーションも高く、組織としての持続可能性やこれまでの活動実績、加入率の面から JDS 対象国のなかでもっとも強固な同窓会組織と言っている。今後、この同窓会組織を通じ、JDS 帰国留学生間のネットワーキングや日本・バングラデシュ両国間の関係強化を図っていくことが重要となる。本調査では、このバングラデシュの成功事例の要因分析を行い、他国への活用可能性を検証した。

2-7-1. 同窓会設立の背景

2008 年 3 月、第 1 回運営委員会時に JDS 帰国留学生代表が同窓会立ち上げに対する協力要請書を運営委員会へ提出した。その際、議長を始めとした運営委員からは最大限の協力を行う旨の表明がなされた。その後、同窓会立ち上げに関心の高い JDS 帰国留学生が点在しており、コミュニケーションが十分にとれていなかったことや、それぞれが多忙であること等の理由から、特段の動きは無かった。そこで、2009 年、実施代理機関より運営委員会の同窓会設立に対する関心は高く同窓会を立ち上げるにあたっての外部環境は整っていること、また、既に 100 名を超す JDS 帰国留学生がおり、これ以上遅くなると設立が益々困難になることが懸念されることを説明し、設立に向けて動き出した。

有志の JDS 帰国留学生が中心となり、同窓会設立に向けて全 JDS 帰国留学生への声かけを実施した。具体的には、メーリングリスト立ち上げや全 JDS 帰国留学生宛に同窓会設立にかかる提案書を作成し、送付した。また、各世代から同窓会設立に協力的な有志を募り、それぞれの同期メンバーへの声かけを行った。

2009 年 6 月には JDS 帰国留学生が中心となって同窓会設立に向けた会議が開催され、1 期から 5 期の 25 名の JDS 帰国留学生が参加した。この際に同窓会設立に向けた委員会が発足し、8 名の JDS 帰国留学生が幹部メンバーとして選出された。その後、同委員会を中心に規約草案の準備や活動概要の検討が進められ、2010 年 1 月に開催された総会において、同窓会役員の選出と同窓会規約の制定がなされた。2010 年 1 月 26 日に、同窓会役員は大使表敬・JICA バングラデシュ事務所表敬を行い、同窓会規約の進呈、同窓会活動計画の報告、及び活動への支援依頼を行った。

表 27 同窓会にかかる年表

年	活動内容
2008年3月	第1回運営委員会にて JDS 帰国留学生が作成した同窓会立ち上げに対する協力要請書を提出
2009年	グループメールの作成
2009年7月	同窓会フェイスブックの開設
2010年1月	同窓会の設立（設立記念式典の実施は同年5月に実施。） 在バ日本国大使館・JICA 事務所表敬
2010年3月	6期までの JDS 帰国留学生の基本情報をまとめたディレクトリーの発行 同窓会ウェブサイトの開設
2011年3月	3.11 を受けて在バ日本国大使館へ面会
2011年4月	3.11 を受けて日本赤十字へ寄付
2013年	財務省経済関係局次官との意見交換会
2014年3月	第2回年次会議の開催
2015年3月	第3回年次会議の開催
2016年3月	第4回年次会議の開催 写真コンテストの開催

2-7-2. 年間行事

- 毎月： 同窓会幹部会議（1回/月）
- 2月～3月： 専門面接開催時のレセプションの開催
- 3月： 同窓会メンバー年次会議（1回/年）
- 6月～7月： イフタルパーティの開催
- 8月： 出発前オリエンテーション時の渡航留学生への情報提供
- 10月： 日本から帰国した留学生の歓迎パーティー

2-7-3. 構成メンバー

現在、同窓会の構成メンバーは、議長を筆頭に、副議長、書記、会計、総務、スポーツ・文化担当、IT 担当がそれぞれ一名、その他幹部メンバーとして5名、計12名のメンバーが主要メンバーとして同窓会を運営している。メンバーの勧誘は、留学生が日本での勉学を終えバングラデシュへ帰国したタイミングで歓迎パーティーを開催し行っている。

2-7-4. 運営費用

同窓会の運営費用は、毎月寄付金という形でメンバーから徴収している。イベントの開催時に足が出る場合は、メンバーから有志でお金を募るほか外部よりスポンサーを探し対応している。

2-7-5. 展望と課題

2017年3月現地調査において調査団は同窓会幹部らを訪問し、今後の同窓会活動の展望について聞き取りを行った。同窓会幹部からは、具体的に JDS 帰国留学生の基本情報をまとめたディレクトリーの作成、他国の同窓会メンバーとの交流、バングラデシュの開発課題に関してのセミナーなど今後の活動について説明があった。現在、同窓会幹部は、通常の業務の傍ら時間を見つけ、月に1度はミーティングを行い、各プログラムの運営の進捗を確認

しながら活動を行っているとのことであった。

一方で、同窓会活動に積極的に参加していない JDS 帰国留学生からの聞き取りでは、運営方針、特に情報の伝達において不十分であるとの意見もあった。また、「同じ職場に JDS 帰国留学生がいるが話をするのではない。催し物の開催や同窓会の会合については、同窓会からあまり情報が回ってこない。人によっては同窓会メンバーとの連絡の手段としてフェイスブックの使用を嫌う人もいるため、それに配慮した連絡手段を用いる必要があるのではないか」との意見が出た。

今後、同窓会をより有機的に機能させていくためには、より多くの JDS 帰国留学生が主体的に同窓会活動に参加することが望まれる。上記のような課題に対しては、実施代理機関が同窓会幹部メンバーと他メンバーをつなぎ、彼らの相互交流がより活発になるよう調整することも求められよう。

2-7-6. バングラモデルの他国への普及

このようにバングラデシュで起きた自発的かつ発展的な同窓会活動のことを、我々は「バングラモデル」と呼ぶこととする。このバングラモデルの成功要因は次のとおりに整理する。①同窓会設立のインセンティブ、②運営委員会の理解、③実施代理機関のサポート、④初期段階での目に見える成果、⑤コアメンバーの強いリーダーシップの5つである。

まず同窓会設立のインセンティブとなったのは帰国留学生という集団の同質性にあると考えられる。バングラデシュでは2007年度から対象を上級国家公務員である BCS カドレ職員とバングラデシュ銀行職員(Class-1)に絞った。特に BCS カドレ職員は省庁横断的に人事異動を繰り返し、キャリアを形成することから、同期以外の先輩後輩の人脈は重要である。

次に、同窓会設立に向けて最初の動きが起きた際の運営委員会の理解も大きい。設立メンバーへのヒアリングによると、設立当時に在バングラデシュ日本国大使が同窓会のプログラムに参加をしてくれたこと、また、その際に大使よりメンバーへ活動に対する期待や励ましを受けたことが大きな励みとなったようだ。設立時に限らず日本とバングラデシュ双方の運営委員が JDS 自体を大事にしていることが JDS 留学生にも伝わっていることも大きい。

また、実施代理機関が一度しばみかけたつぼみに水をやり、同窓会設立までつなげたことも見逃してはいけない。来日前から留学中を通じて留学生の支援を行う実施代理機関は留学生一人ひとりと強い信頼関係を築いており、帰国後もそれが強固なつながりとして継続されている。こうした関係性が同窓会活動に与えた影響は大きい。

さらに、幅広い連携可能性があることも同窓会活動の継続に効果的に働いている。例えば、出発前オリエンテーションでの後輩への体験談の紹介、専門面接時の大学教員とのレセプションなど、予算を必要としない活動もある一方、実施代理機関が費用負担し、同窓会との共催でフォトコンテストを開催するなど様々な連携を見せている。また、今後 JICA、JETRO、日本企業などとの連携可能性もあり、そこも求心力のひとつとなっている。

最後に、最も強調したいのは同窓会設立の中心となる人材の強いリーダーシップである。

バングラデシュでは幸いにも素晴らしいリーダーシップを持つ JDS 帰国留学生が議長となり、設立初期の一番困難な時期を支えた。また、JDS 開始当初から唯一継続してバングラデシュ JDS 留学生を受け入れ先輩後輩のつながりが強い山口大学大学院経済学研究科の卒業生がコアメンバーに多くいたことも、組織化にプラスに働いた。

他国で同窓会を立ち上げるにはこれらの点を考慮することが望ましい。またバングラデシュの事例を「バングラモデル」として他国へ普及することは大いに可能性がある。

表 28 バングラデシュ同窓会設立の成功要因

成功要因	具体例
同窓会設立のインセンティブ	省庁横断的に人事異動を繰り返し、キャリアを積む上級公務員という同質性。JDS 帰国留学生の間のネットワークがキャリアにおいて直接活かすことがインセンティブとして働く。
運営委員会の理解	JDS 帰国留学生からの同窓会設立提案に対する運営委員会の理解。日本大使の協力サポート。
実施代理機関の支援	留学支援を通じた JDS 帰国留学生と実施代理機関の信頼関係は帰国後のフォローアップでも活用可能。同窓会設立に挫折せず実行に移すためのファシリテーターとしての機能。
初期段階での目に見える成果	出発前オリエンテーションや専門面接時のレセプションなど、同窓会設立初期段階で連携機会が多くあることで目に見える成果を得られる。また自主的な活動を始めるにあたって実施代理機関からシードマネーを提供。
中心メンバーの強いリーダーシップ	同窓会設立メンバーに強いリーダーの存在。留学中に同じ釜の飯を食べ人脈を形成していた山口大学の卒業生が中心（コアメンバー）となる。

第3章 JDS 事業妥当性の検証

3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

バングラデシュの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業と同国の開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

3-1-1. バングラデシュの開発計画との整合性

バングラデシュは、2003 年より平均約 6%を超える経済成長を続けており²⁹、2021 年までの中所得国入りを目指し「Vision 2021」という国家戦略を掲げている。同戦略の具体的な行動指針は第 7 次 5 ヶ年計画（2016-2020）に反映され、マクロ経済開発、都市開発、人材開発、電力とインフラ、ジェンダー平等、ICT 開発などを含む 14 のセクターが開発課題として挙げられている。同開発戦略におけるバングラデシュ JDS 事業の時期フェーズの援助重点分野の位置付けは次の通りであり、バングラデシュの開発課題を支援する形で設定されている。

(1) 社会脆弱性の克服

バングラデシュ政府は、Vision2021 及び第 7 次 5 ヶ年計画にて、バングラデシュの継続的かつ健全な発展のためには、「グッドガバナンス（良い統治）」の向上が不可欠としている。特に、各分野の政策や戦略を策定・実施・モニタリングし、全国民に対するより質の高い公共サービス提供を実現するためには、官僚機構の更なる効率化とそれを下支えする中央・地方の公務員の能力強化が必須としており、JDS 開発課題の 1-1(中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上)の目的に合致している。また、同じく良いガバナンス実現のためには法律及び制度、制度の適切な運用（及びその能力）の強化、また公共投資及び政策が民間投資を誘致するための知的財産権などを含む法制度や行政制度の改革（整備）が必要とバングラデシュ政府側は言及しており、JDS 開発課題 1-2(司法制度及び政策に係る行政能力の向上)において、同分野における政策をリードできる人材の育成を行うことができる。

その他、バングラデシュでは、過去 10 年以上に渡る経済成長に伴い、都市部・農村部双方の調和の取れた発展のための施策（地域総合開発計画等）が急務となっている。地域の総合的な計画及び政策を策定するための視点・能力／技術・理論を持つ幹部公務員の養成は喫緊の課題であり、JDS 開発課題 1-3（都市/地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上）において同分野を対象とすることは極めて重要である。

加えて、バングラデシュ政府は、第 7 次 5 ヶ年計画の中で、民間投資を誘致するために、公共財政の持続的管理と適切な金融政策を重要な改革の 1 つと位置づけている。今後、2021 年までの中所得国入りを達成するため、健全なマクロ経済体制が必須であり、財務省及びバングラデシュ銀行職員を始めとする行政官が JDS 開発課題 1-4(経済計画/政策及び公共財政

²⁹ International Monetary Fund “World Economic Outlook Database”, October 2016

管理/公共投資管理に係る行政能力の向上)で同分野の知識を身につける意義は高い。

3-1-2. 我が国の対バングラデシュ援助方針との整合性

我が国政府の「対バングラデシュ人民共和国国別援助方針」(2012年6月)及び「対バングラデシュ事業展開計画(2014年4月)」では、重点分野の一つに「社会脆弱性の克服」を定め、その開発課題としてバングラデシュ政府の行政能力向上を支援するとしている。本事業は以下の各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

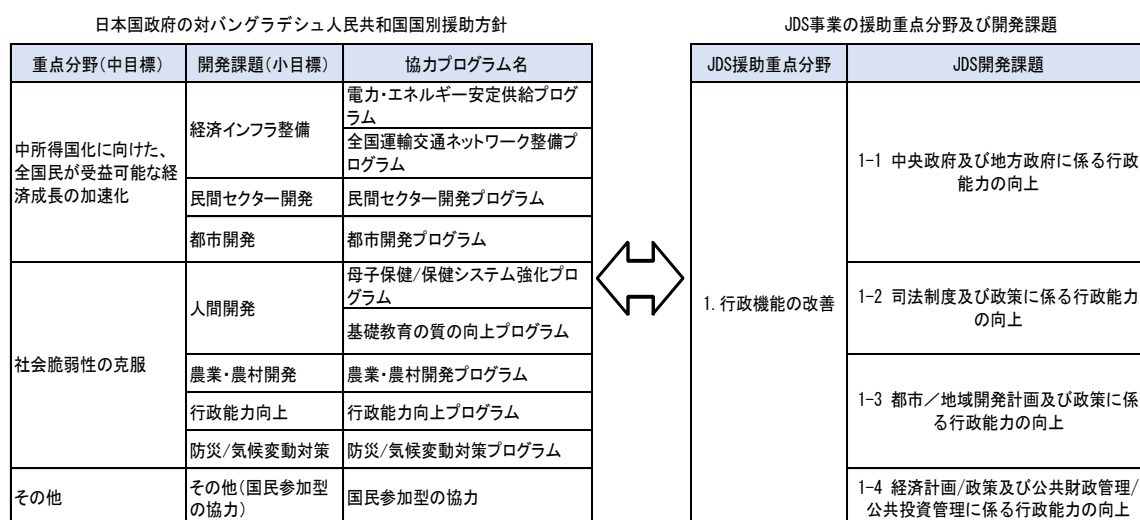


図9 日本国政府の対バングラデシュ人民共和国国別援助方針と JDS 事業の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会 (IDA) の無利子融資適格国の基準 (1人当たり GNI1,965 ドル) を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有利子融資事業とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

バングラデシュは、2015年に一人当たり GNI が 1,284 ドルあり、同年7月には世銀の分類で低所得国を脱し、低中所得国に格上げされることとなった。今後、バングラデシュ政府は、独立から50周年にあたる2021年までに中所得国になることを目標に掲げている。

しかし、バングラデシュは、未だ中央集権型の行政体制による不効率な公共サービスや、急速な都市化が進んでいる一方でマスタープランや関連する法令の未整備等による無計画な開発、基幹都市インフラ不足等による都市環境の悪化、農村での貧困率の高さ、民間投資を誘致するために必要な法の未整備、適切な金融政策の分野で課題が山積している状態で

ある。これらの各分野に携わる行政官の能力向上を目的に、バングラデシュ政府では 2001 年度以降、無償資金協力による人材育成プロジェクトの実施につき我が国政府に対して要請を行っており、現在に至るまで継続的に協力を実施している。

以上を踏まえ、JDS 事業の無償資金協力による実施の妥当性について、下記 3 点から複合的に精査した。

(1) 外交的観点

JDS 事業は、バングラデシュの社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官等を対象としたものであり、JDS 留学生は、同国の将来の知日派リーダーになることが期待されている。JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた、貴重なアセットになり得る。

2015 年 5 月の日・バングラデシュ首脳会談では、安倍総理大臣より、日本がバングラデシュの 2021 年までの中所得国家実現に向けて支援を継続していくと述べた上で、その一環として各インフラの整備他、両国間の人物交流の拡大について、その期待が表明なされた。このような外交的背景から JDS 事業を実施する妥当性は高いと考えられる。

(2) 重要政策との関係

2014 年 9 月の日・バングラデシュ共同声明において「ベンガル湾産業成長地帯構想(BIG-B)の下、①輸送ネットワーク、②安定したエネルギー供給、③都市開発（日本企業向け経済特区（SEZ）などの特別経済特区の建設を含む）、④民間セクターの成長の 4 分野において重点的な経済協力を行う方針が打ち出された。今後、4～5 年で 6,000 億円の経済協力が打ち出されている。これに関連し重要とされるプロジェクトは、「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業」や「ダッカ都市交通整備事業」、「カチプール・メグナ・グムティ 3 橋事業」など多岐にわたる。JDS 事業に該当する留学生及び JDS 帰国留学生は、これら事業に関連する省庁に幅広く点在しており、政策、実務レベルで今後関わりを持つことが期待される。以上のことから、JDS 事業は、日本政府の重要戦略に沿ったものであると考えられる。

(3) 経済的脆弱性

バングラデシュの経済は縫製品輸出の伸びや安定的な海外労働者からの送金、農業セクターの成長が追い風となり、成長率は、2015 年では 6.6%、2016 年では 7.1%の伸びを示した³⁰。他方で、輸出の 8 割以上は衣料品が占め、その輸出先も約 7 割が欧米市場に集中しており、産業の多角化が求められている。その他、天然ガスの枯渇は今後、エネルギー不足の問題に発展していき海外からの天然ガスなどの依存度が高まった場合、バングラデシュの経済に大きな影を落とす可能性が指摘されている³¹。経済インフラの整備、法の整備、都市環境の整備をそれに関わる行政官の能力を向上することで解決、発展しようとする JDS 事業は、これらの経済的リスクを克服し、バングラデシュの経済の発展に寄与するものであり、

³⁰ Asian Development Outlook, 2017

³¹ JETRO, アジア・オセアニア各国の電力事情と政策, 2015

その妥当性は高い。

以上のように、JDS 事業は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、バングラデシュの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や円借款プロジェクト等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

3-2. JDS 事業で期待される効果

3-2-1. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS 事業は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりバングラデシュでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるバングラデシュ政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

本邦大学院の正規の授業に加えて JDS が独自に提供する特別プログラムやリーダーシップ研修などのエンリッチメント・プログラムが政策立案能力や事業運営管理能力の向上に結び付く。留学成果の活用には、JDS 帰国留学生の適正配置と継続的な支援・適切なフォローアップ協力が重要になる。二国間の友好関係強化のためには留学中に日本を好きになってもらうことが不可欠であり、現在計画中の知日派プログラムや日本語研修はこれらに資

するものである。またフォローアップも帰国留学生の活用の面で特に求められる。

指標「JDS 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、バングラデシュでは前述のとおり、BCS カドレ職員の JDS 留学生は帰国後に必ずしも元の職場に戻るとは限らないことから、運営委員会から人事を司る行政省に働きかけ、留学で得た知識を活かせるポストに復職させ、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが求められる。また、JDS 帰国留学生への聞き取りでは、政策立案に深く関わる行政カドレ職員の人事配置に関与する行政省の The Appointment, Promotion and Deputation Wing (APD-W)に属する職員を JDS の運営委員に迎え入れることも有効ではないかとの意見があった。

また、JDS 事業の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-2-2. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果に影響する要素・要因を分析し、他ドナーの奨学金事業との比較として次のとおり示した。

表 29 JDS 基礎研究で示された JDS 事業の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
前提条件：「事業趣旨に合致した人材が推薦される」	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国政府・日本双方参加の運営委員会 ・選考の透明性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象機関・分野が限定 ・博士課程がカバーされていない ・日本の文化や言語を学べる研修がない
プロジェクト目標：「開発に資する人材育成」	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で質の高い教育機会を提供 ・公務員を対象に、一定量の公務員を確実に継続的に受け入れ ・受入分野が開発ニーズに合致 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程がカバーされていない ・民間枠がないことによる官民連携へのつなげにくさ
副次的効果：「二国間関係強化への貢献」	<ul style="list-style-type: none"> ・日本での勉学・研究環境の良さ ・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がない

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、及び留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポート、さらに帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS 事業を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

3-3. プロジェクト評価指標関連データ

3-3-1. JDS 事業の成果・インパクトに係る指標

Bangladeshにおける JDS 事業の成果・インパクトに係る指標は表 30 の通りである。 Bangladeshの JDS 留学生の学位取得率は 98.3%に達している。 Bangladeshでは、2006 年度まで、民間企業も受け入れており、また新方式は、2010 年度から開始された。 JDS 帰国留学生に占める BCS カドレ職員の割合は全体で 65%、 Bangladesh銀行が 12%である。新方式に限定すると、その割合は、 BCS カドレ職員が 78%、 Bangladesh銀行が 22%となる。課長級以上の JDS 帰国留学生の割合は、全体の 35.8%を占めている。

表 30 バングラデシュ JDS 事業のデータシート (2017 年 5 月時点)

開始年度		2002 年度 (2001 年に開始)	
年間受入人数	2002-2009 年受入 (旧方式)	29 名 (2002 年)、19 名 (2003 年) 20 名 (2004-2009 年)	
	2010-2016 年受入 (新方式)	【新方式第 1 フェーズ】 15 名 (2010-2013 年) 【新方式第 2 フェーズ】 15 名 (2014 年)、25 名 (2015 年)、30 名 (2016 年、2017 年)	
受入実績	合計	298 名 (旧方式 168 名、新方式 130 名) ※2017 年来日生は除く	
	性別	男性 252 名、女性 46 名 (女性の割合 15%)	
	平均年齢	33 歳 (来日時)	
帰国留学生	合計	245 名	
	学位取得者	240 名 (学位取得率 98%)	
所属 機 関 タ イ プ 別	来日時	全体 (298 名)	BCS カドレ 189 名 (63.4%)、バン銀行 53 名 (17.8%)、公的機関 25 名 (8.4%)、司法カドレ(現 BJS) ³² 3 名 (1%)、民間企業 28 名 (9.4%)
		旧方式 (167 名)	BCS カドレ 98 名 (58.7%)、バン銀行 13 名 (7.7%)、公的機関 25 名 (15%)、司法カドレ (現 BJS) 3 名 (1.8%)、民間企業 28 名 (16.8%)
		新方式 (131 名)	BCS カドレ 91 名 (69%)、バン銀行 40 名 (31%)、公的機関 0 名 (0%)、司法カドレ (現 BJS) 0 名 (0%)、民間企業 0 名 (0%)
	帰国後	全体 (240 名)	BCS カドレ 156 名 (65%)、バン銀行 29 名 (12%)、公的機関 12 名 (5%)、司法カドレ (現 BJS) 3 名 (1.3%)、民間企業 40 名 (16.7%)
		旧方式 (166 名)	BCS カドレ 98 名 (59%)、バン銀行 13 名 (7.9%)、公的機関 12 名 (7.3%)、司法カドレ (現 BJS) 3 名 (1.8%)、民間企業 40 名 (24%)
		新方式 (74 名)	BCS カドレ 58 名 (78%)、バン銀行 16 名 (22%)、公的機関 0 名 (0%)、司法カドレ (現 BJS) 0 名 (0%)、民間企業 0 名 (0%)
管理職率 (課長以上)	全体 (86 名/240 名)	来日時 : 1 名 (0.4%)、現在 : 86 名 (35.8%)	
	旧方式	来日時 : 0 名 (0%)、現在 : 67 名 (40.3%)	
	新方式	来日時 : 1 名 (1.4%)、現在 : 19 名 (25.7%)	

³² 司法カドレは、2008 年に BCS のカドレ分類から分離し別個の人事制度となった。

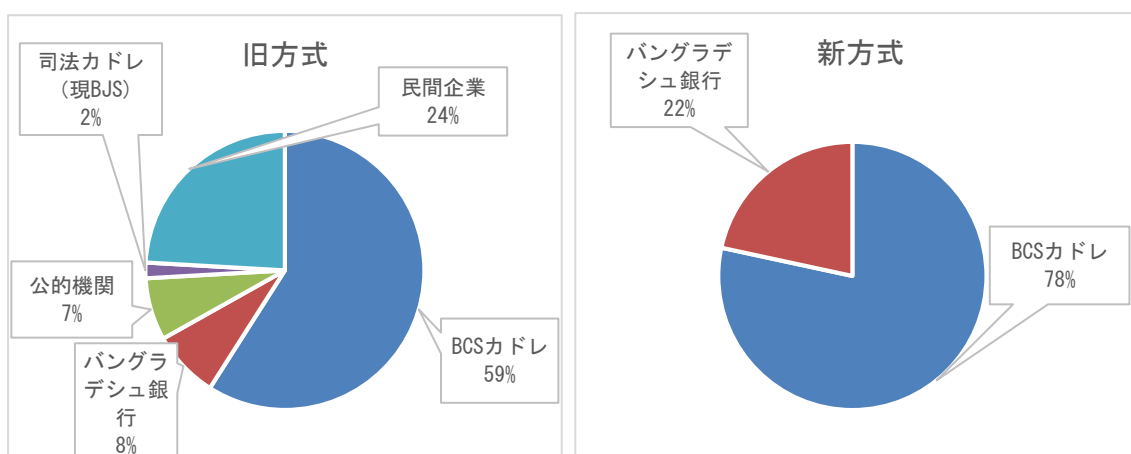


図 10 JDS 留学生の所属組織タイプ別割合

3-3-2. JDS 留学生の能力向上調査

より多面的な評価を目指して、JDS 事業終了時の評価指標を設定した。JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や JDS 帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS 事業の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い(政策の立案及び実施に求められる能力)」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査³³を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生とした。

(1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS 事業の目的であることに鑑み、JDS 事業を通じて、開発途上国において政策の立案及び実施に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

(2) 調査方法

留学による能力向上度合いを図るため、留学生の来日時、就学中、修了時の3段階にてアンケート調査を実施した。来日時及び就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施

³³ 「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元理事・副学長、牟田博光氏監修

する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、原則として全ての対象留学生より回答を得た。

JDS 帰国留学生に対しては別途、アンケートを配布し、昇進状況や留学で習得した知識や研究成果の活用状況について回答を得た。(JDS 帰国留学生に対してのアンケート結果については、後述の「3-4-1.JDS 帰国留学生による評価」を参照。)

(3) 調査結果

以下の図 11 は、バングラデシュの 2010～2013 年度来日の JDS 留学生を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果である。いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、バングラデシュでは特に「科学的な調査・分析力」、「IT 活用能力コミュニケーション能力」などの伸びが大きいことが特徴である³⁴。

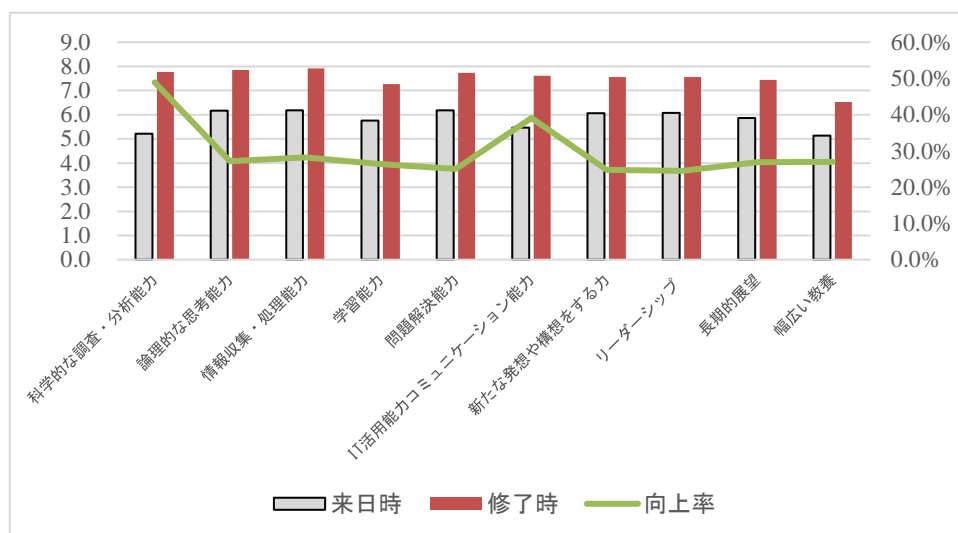


図 11 バングラデシュ留学生の留学期間中に向上した能力（来日時と卒業時の比較）

3-4. 過去の JDS 事業の成果状況

3-4-1. JDS 帰国留学生による評価

2002 年に来日した第 1 期から 2016 年に帰国した第 13 期までの全 JDS 帰国留学生に対し、昇進状況、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）、博士課程進学への希望等を確認するため、ウェブアンケート調査を実施した。その結果、JDS 帰国留学生 240 名中 147 名から回答を得た。回収率は 61%。好事例のある JDS 帰国留学生にはヒアリングも併せて行った。

(1) JDS 留学後の活躍と昇進状況

アンケートに回答した JDS 帰国留学生全員が留学後に昇進したと回答した。このなかで調査時点で局長級に昇進した主な JDS 帰国留学生は下表 31 のとおり。

³⁴ 当該定期アンケート調査の評価単位は 10 段階となっている。

表 31 局長級に昇進した主な JDS 留学生（2017 年 5 月時点）

年次	氏名	現所属機関（所属元）	現職位
1 期生	Mr. KHAN Suleman	保健家族省（行政省）	局長
1 期生	Ms. AKHTER Neelima	首相府（行政省）	ディレクター
2 期生	Mr. HARUN Iqbal Abdullah	在アメリカ合衆国バングラデシュ大使館 （行政省）	経済公使
3 期生	Dr. MD. Al-Amin Pramanik	財務省国家歳入庁（財務省）	コミッショナー
4 期生	Dr. RIAZ Baizid Koorshid	国立予防社会医学研究所（保健家族省）	ディレクター

また、国内外において JDS 帰国留学生の活躍は目覚ましく下記にてその一部を紹介する。

① Mr. HARUN Iqbal Abdullah（2 期生 山口大学大学院経済学研究科）

2017 年 3 月より在アメリカ合衆国バングラデシュ大使館において経済公使として活躍している。前職は、国連資本開発基金公共財政部においてシニア・アドバイザーを務めた。所属元は行政省であるものの、財務省へ長年出向していたためファイナンスの知識が豊富である。また、JDS 帰国留学生同窓会の初期の幹部メンバーであり、2 代目の議長を務め統率力を発揮した。留学時の指導教官への聞き取りでは、今後日本での債務管理の窓口としても期待できる人材とのコメントがあった。

② Mr. Md. Shabbir Ahmed（5 期生 山口大学大学院経済学研究科）

現在、国家歳入庁にて税務政策の職務に就いており、所得税の政策立案を担当している。日本での研究も税関連であり、バングラデシュへ帰国後も一貫して、税に関係した職務に就いており、行政官の中で税のスペシャリストの一人である。その豊富な知識と経験を活かし、税制について JETRO のセミナーで登壇した経験を持つ。留学時代は、学内の留学生グループの会長を務め、現在も公私ともに日本人との交流がある。

バングラデシュでの JDS 事業開始から 15 年が経ち、主要省庁やバングラデシュ銀行に一定の JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）が形成されつつある。例えば、2017 年 5 月時点で行政省で働いている JDS 帰国留学生は 32 名、内務省に 13 名、教育省に 12 名、国家歳入庁及び財務省財務局、首相府には 7 名の JDS 帰国留学生がいる。バングラデシュ銀行には 29 名の JDS 帰国留学生がおり、とりわけ財政安定部では 3 名の JDS 帰国留学生が在籍し、一定のクリティカル・マスが形成されている。

(2) JDS 留学で得た研究成果の活用及びそれら事例

① 研究成果と現在の仕事との関係

アンケートで回答を得た JDS 帰国留学生（147 名）のうち、日本での修学内容が現在の職場と関係しているかという質問に対し「大変関係がある」「関係がある」「多少関係がある」と回答した者は 128 名（87%）。「関係ない」と回答したものは、5 名（3%）のみであった。バングラデシュでは、上述するように、カドレ職員は、省庁を横断的に異動する傾向がある

ため、時に JDS 帰国留学生からは、帰国後に学んだことが活かさない職場に配属になったとの不満の声を聞くことがあるが、それも全体数からみれば少数であることがわかった（図 12 参照）。

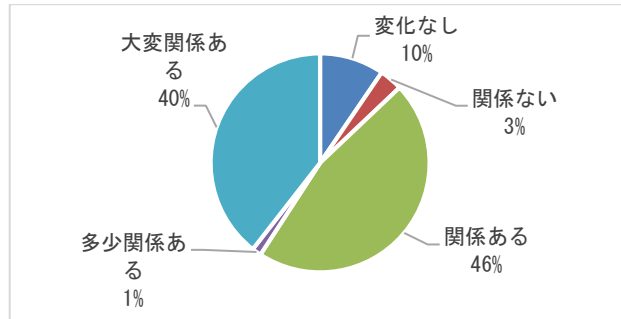


図 12 日本での修学内容と職場との関係

② 帰国後の日本との関わり

帰国後に再度日本を訪問したことがある者は、アンケートで回答を得た JDS 帰国留学生 147 名のうち 19 名（13%）であり、渡航理由は研修、業務、旅行と多種多様である。

一方、日本に渡航したか否かに関わらず、帰国後、日本のプロジェクトまたは日本の機関と仕事をした経験がある JDS 帰国留学生は 147 名中 23 名（16%）であった。日本の関係先は、教育や研究機関などの公的機関が最も多く、続いて日本の省庁機関が続く。上述①のアンケートでは、帰国後、日本での勉強が役立っていると回答したものが 87%と多くいたが、現時点で、日本との関わりを持っている JDS 帰国留学生は少なく、今後、日本との関係のある部署により多くの JDS 帰国留学生が配置されるべきとの課題点がここで明らかになった。

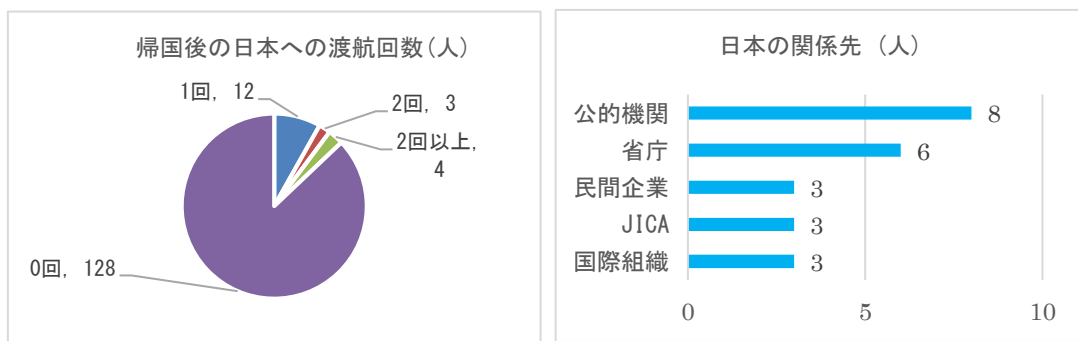


図 13 留学後の日本渡航回数、及び帰国後に関わりのある日本関連機関

(3) JDS 留学の利点・メリット等

① 来日前オリエンテーション、来日後オリエンテーションの有用性

来日前オリエンテーション、来日後オリエンテーションの有用性や、特に役立ったプログラムを尋ねたところ、特に来日前後に共通して日本語研修、日本の歴史や社会、文化についての講義について、有用であったと回答した JDS 帰国留学生が多かった（来日前オリエン

テーションでは全体の 65%、来日後オリエンテーションでは全体の 61%が該当。) 。事前オリエンテーションでは、渡航前の留学生を対象に個人面談を行うが、ここでも、多くの留学生が一番の懸念事項として、「英語」よりも「日本語」を挙げており、日本語のフォローアップの重要性が示された。

② 特別プログラムの有用性

特別プログラムのコンテンツとして最も有用であったプログラムはフィールドトリップで全体の 46% (68 名) を占めた。次に、国際会議への出席が 23% (35 名) と続く。机上での知識習得に加え、実際に現地に赴く実地経験は、留学生から好評であることがわかる。

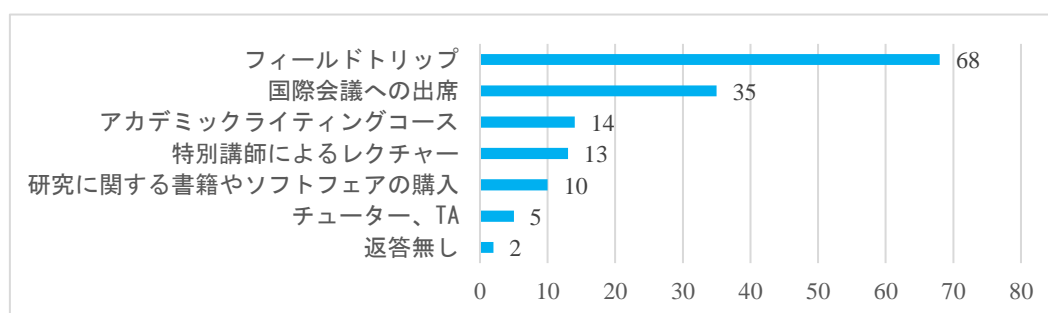


図 14 有用であった特別プログラム(単位:人)、(147 名中複数回答)

(4) 博士課程のニーズ

博士号取得がキャリア形成において「重要」「いづらか重要」と回答した JDS 帰国留学生は、98% (144 名) にのぼった。前述 (1-3.行政官のキャリアパス及び人材育成状況(4)表 7 参照) でも述べているように、昇進の課程において、博士号取得は、その選考基準に含まれていない。しかしながら、現地調査時に行った JDS 帰国留学生からの聞き取りでは「昇進においては今後より仕事でのパフォーマンスが重要になってくる。特に政策立案に関わるカドレ職員は、時に専門的な知識も必要とされることから、その導入は喜ばしい」との意見がしばしば聞こえた。アンケートでは、既に博士号を取得済みの JDS 帰国留学生が 147 名中 17 名おり、オーストラリアがとりわけ多く全体の 47%を占めている。

オーストラリアで博士号を取得した JDS 帰国留学生からの聞き取りによると、その理由としては①取得までにかかる年数、②奨学金の取りやすさ、③英語圏、④卒業後の移住を考慮にしているとのことであった。

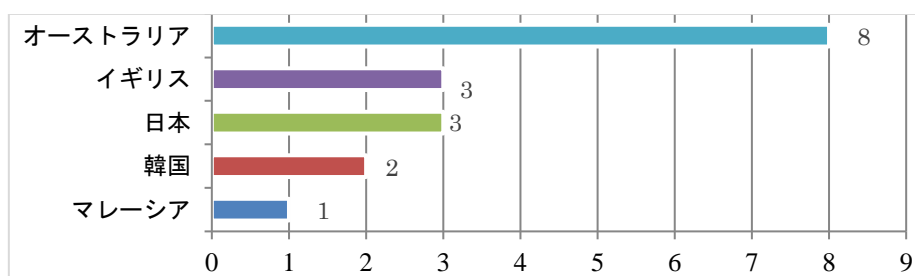


図 15 博士号を取得した国 (単位:人)

博士課程の導入については、多くの JDS 帰国留学生が興味を示しており「応募する」「おそらく応募する」と答えた JDS 帰国留学生が全体の 76%を占めた（全 JDS 帰国留学生からの回答のため、一部応募対象外の JDS 帰国留学生も含まれる）。

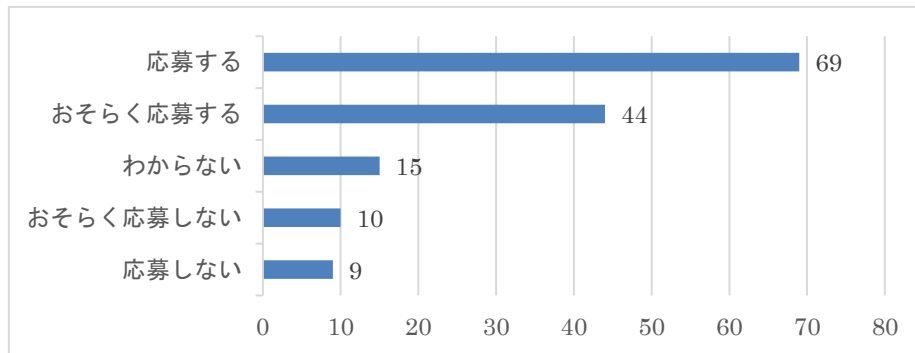


図 16 博士課程への興味（単位：人）

(5) フォローアップ活動

JDS 帰国留学生が求めるフォローアップ活動としては、研修やワークショップを通じて知識を高めたいと答えた JDS 帰国留学生が全体の 30%に及んだ。（複数回答）その他、JICA 専門家、日本企業、他国の JDS 帰国留学生同窓会とのネットワークを構築したいと回答したものが 26%、写真やエッセイコンテストなどのイベントの開催及び清掃や本の寄贈などのボランティア活動を実施したいと返答した JDS 帰国留学生 11%いた。

現地調査での同窓会メンバー及び JDS 帰国留学生からのヒアリングでは、日本の大学を卒業後、個人で大学の教授や日本でできた友達に連絡を取り続けている JDS 帰国留学生は多くいた。他方で、多くの JDS 帰国留学生からは、再度正式に大学または他国の留学生との再ネットワーキングを果たすための研修や訪問プログラムがあると嬉しいとの声を耳にした。

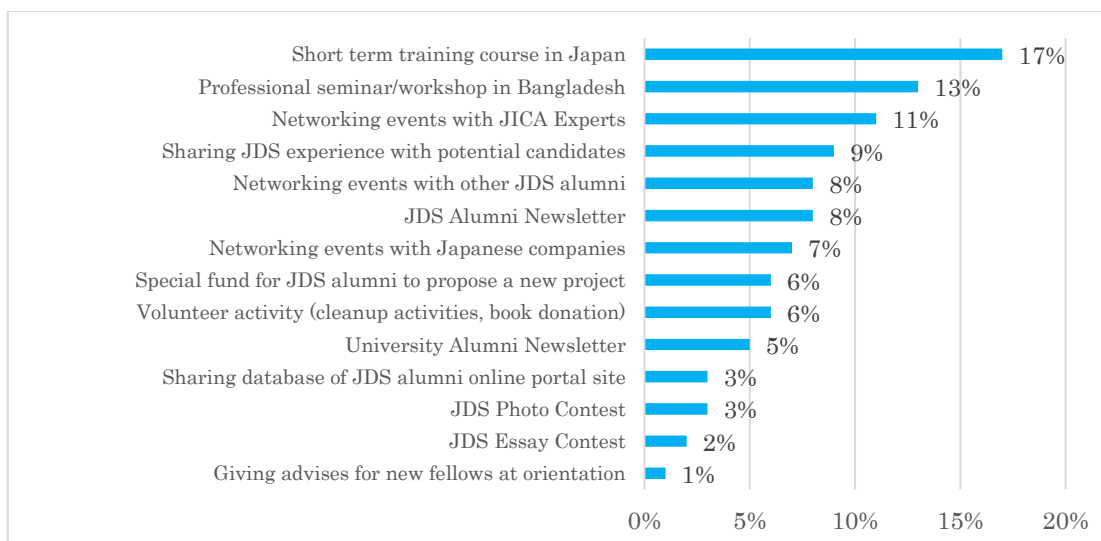


図 17 関心のあるフォローアップ活動（複数回答）

3-4-2. 受入大学による評価

第2フェーズ（2013年度～2016年度）にバングラデシュからJDS留学生を受け入れた9大学・9研究科³⁵に対し、JDS留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト、受入上の課題及び今後に向けての提案等のアンケート調査及びインタビュー調査を行った。

(1) JDS留学生を受け入れたことによるアウトカム・インパクト

① バングラデシュ JDS 留学生受け入れのインパクト及びメリット・効果

バングラデシュの留学生の特徴として、総じて英語が堪能で勉学において特段問題はないという答えが多数あった。また、プレゼンテーション能力が高く、授業でも発言を積極的にする学生が多いとの声も良く耳にした。加えて、バングラデシュの学生は、家族を連れてくる学生が大半であるが、往々にして団結力があるため、学外でもお互いを助け合っていることが見聞きできた。他方で、マイナス面としては、シニアとジュニアまたは公務員の入所時期によって師弟関係ができており、その関係が授業中の自由な発言を時に妨げているとの意見もあった。

大学に与えるインパクトとしては、前述したようにバングラデシュ留学生の能力、授業に対する姿勢が他の日本人の学生に良い影響を与えているようである。

「国籍が異なり、年齢が高め、かつ就業経験もある学生がいることは10代の学生にはとても良い刺激となっている。またJDS留学生はほかの奨学金プログラムの学生と異なり、官僚という職業柄かとてもしっかりしており、ある程度教養が身についた学生であるため、他の学生の良い見本となっている。(横浜国立大学大学院都市イノベーション学府)」

また、長年JDS留学生を受け入れている研究科からは、JDSが研究科の国際化に貢献しているとの発言もあった。

「2002年よりバングラデシュから留学生2名を受け入れたことにより、現在では、PEACEやABEの留学生の受入につながった。学内でも特色のあるコースとなっている。(山口大学大学院経済学研究科)」

「英語での授業受講者がここ10年で2名からおよそ25名に増加した。昔は、教授内でも英語で授業する意味を見いだせず、理解を得るのが難しい時期もあったが、現在は環境科学専攻については、英語のみの授業も有用ではないかという話が出ているほどである。(筑波大学大学院生命環境科学研究科)」

その他、数校でJDSの新方式は有効であるとし、その理由として「世界銀行やその他の奨学金プログラムは受入年度の政策に左右されてしまうので単発での受け入れの可能性もある。それに反しJDSプログラムは一定の人数が定期的に来日するため、学生同士、対教授など関係づくりの点で安定していて良い。」とのコメントがあった。

³⁵ 横浜国立大学大学院都市イノベーション学府及び広島大学大学院国際協力研究科は、2015年度より追加。

(2) 受入の課題

① 治安への懸念

多くの大学で治安について懸念事項であるとの声を多く耳にした。2016年度の専門面接は、治安悪化により全大学テレビ面接を実施した。遠隔での実施について技術的に問題はなかったものの、その後の大学からのフィードバックでは、現地専門面接では運営委員や関係省庁との意見交換会、JDS 帰国留学生との面会など訪問して得られることが多く、治安状況を勘案しつつ、現地の開催が望ましいとの意見が多数を占めた。

「教員が現地に行って学び、それを特別プログラムへ反映させることができる。その国に出向き、その国の行政官と話すことで教員側も留学生の送り出し国について学ぶことが多い。可能であれば、テロに屈しない方向で現地開催を行うのが望ましい。(筑波大学大学院生命環境科学研究科)」

また、大学によっては、例年、事前オリエンテーションを現地で開催する大学もあり、この再開を望む声、バングラデシュでビジネス展開を望む企業が多いことから治安が回復すれば、他研究科と合同で現地にてビジネス向けのカンファレンスを開催したいという声もあった。

② 優秀な学生を一定数獲得する必要性

前述の通り、バングラデシュの学生は、学業面で問題ないと答えた大学が多くいる一方で、大学によっては、「じわじわと留学生の質が落ちており、一定数の優秀な候補者を集め、そこから優秀な人材を選出したい」との意見もあった。

③ 今後の要望点（学業以外での学生の支援）

多くの大学が留学生にかけるマンパワーが限られるため、生活基盤整備や、緊急時の初動対応、留学生が病気になった際の対応、留学生の家族受入にかかる対応には実施代理機関が対応して欲しいという要望であった。同時に、実施代理機関の留学生に対する手厚い対応を評価し、引き続き同様の対応を継続して欲しいとの意見があった。

その他、他大学の JDS 留学生との交流を増やし、お互いの研究内容を共有することで、更なる成果が期待できるのではないかと。他大学の JDS 留学生がどのような論文テーマを扱っているか共有できるプラットフォームがインターネット上にあれば留学生間の研究の刺激になるのではないかとという意見もあった。

(3) 今後に向けての提案

① フォローアップ

大学からは留学生と卒業後も引き続き関係を維持することの重要性が挙げられた。山口大学大学院経済学研究科からは、「同大学同窓会の設立の話が挙げられているが、治安の関係で実現できていない。他国の同窓会設立時には、教員からコメントを集め、ビデオレターを流

した。これをバングラデシュでも実現できれば良いと考えている」。横浜国立大学大学院都市イノベーション学府では、「JDS 帰国留学生のデータベースの共有をしてもらいたい。JDS 留学生の帰国後、彼らの官僚としての立場や彼らが持つネットワークは、教員がバングラデシュで研究調査を行う際にとても有用である。卒業生と連絡を継続することで、場合によっては日本の企業と彼らを繋ぐこともできる」との意見があった。

② 博士課程の導入に対して

多くの大学で博士課程の導入が歓迎された。今回ヒアリングを行った大学のなかには、昨年度他国から JDS 帰国留学生を博士課程に受け入れた研究科もあり、こうした経験も踏まえ、示唆に富む様々な意見が出された。

まず、応募条件について、昨年度のガイドラインでは、JDS で修士号を取得してから母国で一定の実務経験を積むことを条件としていたが、一橋大学国際・公共政策大学院からは「大学を一定期間離れた後、再び戻り学業のリズムを取り戻すには時間がかかるため、修士から博士課程へ直接進学できると良い」との意見があった。また、筑波大学大学院生命環境科学研究科からは、より優秀な学生を受け入れるため、対象を JDS 帰国留学生に限定せず、門戸を広くしたほうが良いとの意見もあった。

また、選考に関しては立命館大学大学院経済学研究科より「推薦状を大学としての内諾書とみられる場合、推薦状を出す前に研究科として審査を行う必要があり、通常学内の審査に1カ月はかかる。」との意見があった。

その他、留学期間については、横浜国立大学大学院都市イノベーション学府より「最初の2年間を日本で、最後の1年間を母国で過ごしながら論文執筆に取り組むという流れは、本大学には適さない。3年目は収集してきたデータを分析、処理を行い指導教員と直接議論が必要な最も重要な時期であるため、この時期に日本にいないのは難しい。」との意見があった。

③ 特別プログラムの運用について

各大学から挙げられた改善点として最も多かったのが特別プログラムの運用についてである。特別プログラムによって提供されるフィールドトリップなどは、学問的な知識以外にチーム内でお互いに協力し、連帯感・チームワークを学ぶことができる、また、留学生が日本社会と自主的に接触し、理解を深めることができ有用であるとの意見がある一方で、予算の運用が煩雑であり、多くの時間を割かれてしまうことに対し、改善を希望する声が多くあった。

また、予算の使途について、日本人との交流や国内外の他大学との連携のための経費も認めてほしいとの意見も複数の大学から聞かれた。その他、筑波大学大学院生命環境科学研究科からは「JICA と協力して、特別プログラムを通じての学習度、習熟度、リーダーシップの育成度などを定期的に自己評価できる仕組みを整えると良いのではないか。人間的な質、将来性、習熟度を留学生自身が自己評価できるシステムを構築することで、よりア

ウトプットが期待できるのではないか。」との意見があった。

3-5. 課題・提言

本調査を通じて得られたバングラデシュ JDS 事業の課題・提言は、以下の通りである。

(1) 他 ODA 事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる留学ファンドではなく、他の案件と同様、「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA バングラデシュ事務所担当者や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、JDS 帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用などが求められる。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の JICA 専門家との密な情報共有のみならず、JICA 専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

(2) 我が国の省庁が行う事業との連携

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の集団である。我が国の外交戦略、また経済外交上重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、JDS 帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、滞日中のネットワーク構築が滞日中に望まれる。

(3) 博士課程導入の留意点

博士課程を創設することによって JDS 帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようとする応募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できる。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「何故 JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する JDS 帰国留学生、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、政策に関与しない類の研究者の養成は目的としないことを明確にし人選を行うことが重要である。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

実施面においては、先行して博士課程を実施した 5 ヶ国の実施レビューにも留意すべきである。通常、留学生の募集は E/N、G/A 後の 7 月から 10 月初旬頃にかけて第 1 回運営委員会での実施方針決定後に開始されるが、博士課程は 4 月入学となるため、10 月末までには最終候補者を確定する必要がある。応募者側にとっては修士課程の応募時以上に研究計画書の作成や予定指導教員からの推薦状の取得などで応募提出書類準備に時間がかかる。このため、JDS 帰国留学生に対しては博士課程にかかる基本情報の事前提供を応募開始前に先行し、指導教員との研究計画の相談・応募準備を促すことが必要である。

また、受入大学から指摘のあった、指導予定教員からの推薦状の位置づけ（研究科としての内諾とするか教員個人の推薦状とするか）や 3 年間の博士課程の修学モデル等については継続検討課題である。

運営委員からは、修士課程は、知日派の層を作る目的でいろいろな省庁から応募者を集めており、応募者の中には渡航前に必ずしも日本に目が向いていなくても留学することができた。他方、博士課程の場合は、既に日本に目が向いている応募者、すなわち、修士課程後、日本との関係を既に築いている応募者の人選を行うことが重要との意見があった。上記を踏まえ、どのように人選を絞っていくのかも慎重に行っていく必要がある。

(4) 募集活動の強化

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。しかし、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生獲得競争が激しい。そのため募集活動には戦略が必要である。

まずは各省の JDS 担当者との人間関係を構築し、協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。応募者の多くは各省の人事担当者より情報を得ることが多い。その人事担当者からターゲットする候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者との良好な関係を構築し、協力してもらうことが重要である。よって、主要対象機関に足繁く通い、地道な営業活動を行うことが肝要である。

また、各省の担当者へ面会をする際は、JDS の利点をアピールする必要がある。既に各省庁における JDS の認知度及びその評判は良いが、引き続き JDS の利点を説明することで、他ドナーとの差別化を図ることが期待できる。共有する内容としては、行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、バングラデシュの中長期的な発展に資するプログラムであること。受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあること、何より、留学生の帰国後の仕事のパフォーマンスに好評を得ている点及び、JDS 帰国留学生同窓会が活発に活動しており、今後の彼らの活動に期待が持てることを積極的にアピールしたい。

その上で、様々なアクセス・チャンネルを用いて、より多くの潜在的候補者に正しい募集の情報が行き渡るような募集活動を行うことが必要であろう。ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) などのメディアを活用した広報や幅広い人脈を持つ関係機関と連携し、JDS の魅力を発信していくことも有効である。また、口コミが応募者数に与える影響は大きいので、JDS 帰国留学生及び JDS 帰国留学生同窓会を積極的に活用し、優秀な候補者を集めることが重要である。

3月の現地調査では、JICA 専門家との面会の中で、今後彼らの職場に JDS の応募条件を満たしかつ優秀な人材がいる場合、積極的に広報してもらうよう依頼した。特に、応募者が頭を悩ませる「研究計画書」の作成においては、職場に JICA 専門家がいれば効果的な計画書の書き方等をレクチャーしてもらうのも一案であろう。

(5) エンリッチメント・プログラムの必要性

JDS 帰国留学生からは2年間の本邦滞在中に JICA や省庁、民間企業等でのインターンシップが実現できれば有益との提案が出された。仮に実施中のプロジェクトのカウンターパート機関から留学生を派遣した場合、当該プロジェクトの日本側協力機関によっては、インターン受入れを前向きに検討してもらえる可能性もある。このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学側に依頼するだけでなく、より JICA の意図に沿って使用できる仕組みの検討が必要である。

(6) 日本語習得の必要性

日本人の心や精神性の深いところまで理解し、将来日本との懸け橋となるには、日本語は有用なツールの1つである。現地調査での JDS 帰国留学生からの聞き取りでも、彼らが様に訴えたのは日本語の重要性であった。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解が十分に深まらない。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムを加えることが事業成果を得るためには有用である。

言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。日本語研修の提供のみならず、日本語が必要となる機会を提供することで、さらに日本語学習を継続させることが可能となる。日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

(7) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取りべき施策

バングラデシュにおいてはこれまで298名の JDS 留学生が来日しており、既に13期生までの計240名の JDS 留学生が成業し帰国している。上述のとおり、2010年からは JDS 帰国留学生同窓会が立ち上がり、定期的にイベントを開催するなど、活発な動きを見せている。他方で、JDS 帰国留学生からの聞き取りでは、日本への関心を引き続き持ち続けている人が多くいる一方で、留学時に日本でできたネットワークを維持していくのは難しく、その再構築の機会を望む声を多く聞いた。このように、一定期間我が国との関係性が途切れた JDS 帰国留学生へ再び機会を与える、または彼らのロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とバングラデシュのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機、機会を提供する必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めたロイヤリティを維持・向上するための施策を継続して実施する必要がある。バングラデシュの場合は、前述のとおり JDS 帰国留学生同窓会が活発に動いており、メンバーのモチベーションも高い。しかし、JDS 留学生としてのアイデンティティを同窓会メンバー全体に浸透させること、同窓会活動が日本関係者とのネットワーク形成に至るまでには、まだ数年間は要することが予想されることを鑑み、日本側による資金援助や活動のファシリテーションが求められる。特に JDS としての活動においては来日前後から一貫してサポートを行う実施代理機関は、JDS 帰国留学生及び同窓会のサポーター、ファシリテーターとして柔軟な支援体制が望まれる。

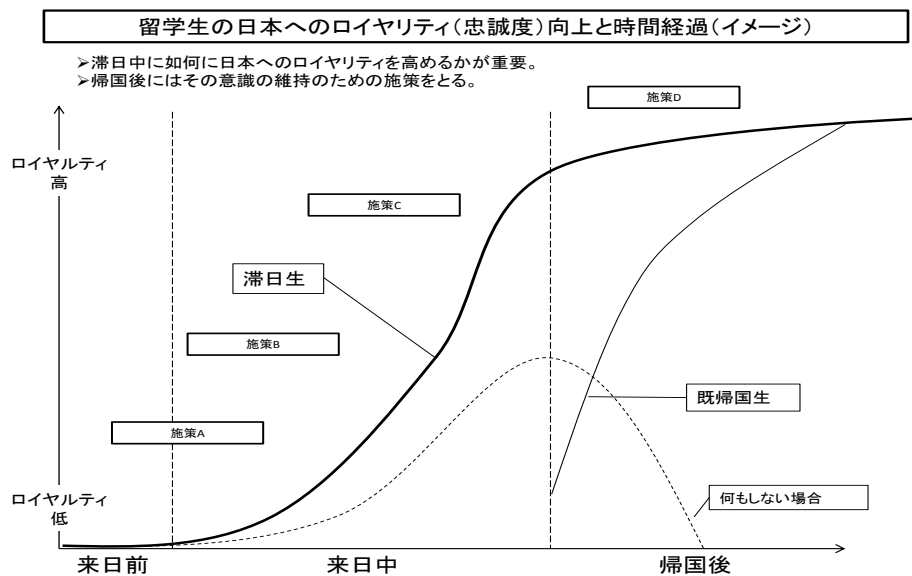


図 18 留学生の日本へのロイヤリティと時間経過

③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策として、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 事業最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とバングラデシュの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。従って、行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催、留学生の長期休暇を利用した省庁関連でのインターンシップ等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、上記つながりによって形成された行政官同志の個々のつながりは維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。またこうした基盤のもと、帰国後においても、日本大使館、JICA バングラデシュ事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④ バングラモデルの活用

JDS においては、同窓会組織をフォローアップ活動の中心に据えることが有効である。同窓会が独自にイベント活動等を行うだけでなく、JDS 帰国留学生の近況調査、同窓生名簿の管理まで可能となれば、個人情報取り扱いの観点からも同名簿の他機関との共有も容易になり、ネットワーキングが促進される。

上述のとおり、バングラデシュにおける同窓会の設立過程とその後の活動は、JDS 実施国全体を見回しても、ここまで活発な国はなく、目立った成功例と言って良い。JDS においてもフォローアップ強化が謳われている昨今、同窓会活動の「バングラモデル」は他国に横展開していくことが望ましい。他国で設立されたばかりの同窓会組織とも連絡を取り合い、バングラモデルのノウハウを共有してもらうことや、各国の同窓会組織の幹部を日本もしくは第三国に招き、バングラデシュの JDS 帰国生同窓会が中心となって、同窓会のあり様について議論してもらうことも有用だと思われる。

バングラデシュでは同窓会を中心としたフォローアップという点において、各国に先行しているからこそ、今後の JDS におけるフォローアップのあり様を示してくれる可能性がある。自発的ではなく、プロジェクトのスキーム内で行われるべきフォローアップについても、まずはバングラデシュをパイロット的に強化していき、本格的にバングラモデルを確立してしまうという方法も考えられる。当然各国の事情が違うため、一概にバングラモデルを全てにおいて模範とするわけにはいかないかもしれないが、そのあり様やゴールが明確になるという意味では、バングラデシュの果たすべき役割は大きいと考える。

⑤ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。

そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

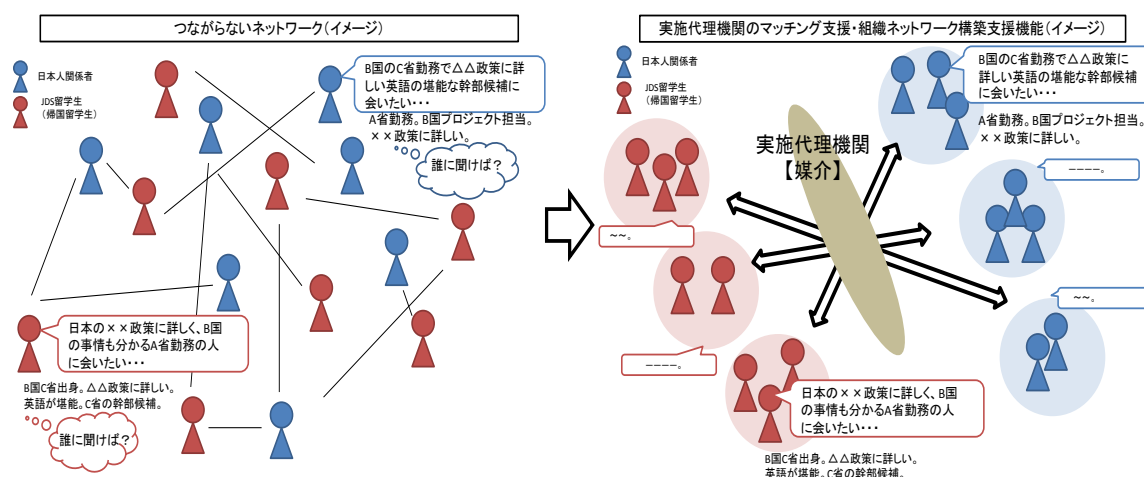


図 19 実施代理機関が担う媒介者としての機能

(b) 留学生との強固なネットワーク基盤

募集・選考時点から JDS 留学生と関わり、また滞日中にはモニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。だからこそ、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS 事業においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にもコンタクトをとることが可能であり、所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。特に現地にプロジェクト事務所を有し、応募勧奨やオリエンテーション等主要な局面で JDS 帰国留学生にも協力を得ていることから、プロジェクト事務所をフォローアップの拠点として活用可能である。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS 事業の広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS 事業への認知度は極めて低い状況にある。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。バングラデシュで日本の各省庁が事業を展開し、その関係者が日本にいる事、JDS 帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめ、JDS

事業を活用するという機運を高めることが肝要である。我が国の省庁関係者が JDS 留学生を「外交資産」として認識し、それを活用することができてこそ、JDS 事業の価値がより高まるものとなる。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

実施代理機関は JDS 留学生とのコンタクトを定期的に持ち、JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握している。実施代理機関はこうしたリソースを活用し、JDS 留学生のモニタリングや帰国後のフォローを通じて情報を集約・管理する機能と共に、我が国政府・援助関係者との太いネットワークを持ってネットワーク構築の媒介となり、帰国後のフォローアップに繋げることが期待される。

3-6. 結論

本準備調査は、バングラデシュの人材育成の長期的な視野に資する次期 4 期の受入計画の策定を目的としつつ、特に、長期課題である効果的なフォローアップのあり方や他ドナーとの比較を通じた JDS 事業の強みの分析を行い、また併せて安全措置体制下における円滑な事業実施についての考察を行うものであった。

全般として、現地協議は極めて迅速かつ友好裡に行われた。これは、これまでの協力を通じたバングラデシュ政府と日本側の信頼関係のたまものであり、加えて、実施代理機関とバングラデシュ側の円滑な関係が背景のひとつにある。

個別の協議事項は既述の通りであるが、加えて今回、各種協議・関係機関訪問を通じて、改めてバングラデシュ人事制度の特性に留意が必要である。当該案件で主対象としている行政カドレ職員は、母港となるラインミニストリーを持たない上級公務員であり、究極のジェネラリストたちである。帰国後の公務への復帰自体は保障されているものの、本人たちが希望しても、どの省庁に戻るか、また将来的にもどの分野の業務に従事するかが全くわからない。すなわち、開発課題に紐づけて人選・大学とのマッチングを行っても、事前に日本の ODA プロジェクトと連携を企図しても、帰国後にそれが直接活きる確率が必ずしも高くないということである。行政カドレ職員を対象に事業を実施することは政策リーダーを育成するという JDS の本来主旨にかない、かつ当該国行政官育成には広く資するものの、特定課題に関連したレイヤーの形成については基本的には困難である点再認識し、よりよい人材がリクルートされること、帰国後にどの省庁に所属することになっても適切に動きを把握しネットワークが活用されることが、他国に比しても重要であろう。

フォローアップのあり方については、特に JDS 帰国留学生同窓会に着眼し、その組織構造・人事・財政、インセンティブ、活動など調査と分析を通じて、他国への示唆を導いた。今回の JDS 帰国同窓会へのヒアリングは、将来的に同窓会が、他国 JDS 関係同窓会組織のネットワークのハブとして機能する可能性もあると期待させられるものであった。

今後の運営体制に関しては、既述のとおりバングラデシュにおいては引き続き現行の安全対策措置を想定して事業運営を考えていく必要がある。しかし、JDSのような長期的な人材育成事業は、多少の状況変化があっても安定的に継続が可能であり、かつ長期にわたればわたるほど確実に成果があがる事業である。日本人の長期滞在が難しい状況や各国ドナー含め一定の行動制約がある中で、日本のプレゼンスを示すためにも有効であると考えられることから、引き続き着実な実施が望まれる。

以上

付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面談者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4期分受入人数
6. 重点分野基本計画（案）
7. 対象機関の補足調査結果

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属・役職
折田 朋美	団長	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部実施監理第二課 課長
松原 真穂	協力計画	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部実施監理第二課 職員
<コンサルタント>		
塩野谷 剛	総括／人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
吉岡 孝二郎	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部留学生事業課 プログラムマネージャー
清水 恭代	基礎情報収集／ 業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業部留学生課 カントリーオフィサー

2016年度 JDS準備調査フロー図

	現地調査	国内作業	受入大学
2016年			
8月	3~8月 (JICA/大使館/外務省) ・対象分野課題(サブプログラム/コンホート)表の作成 ・先方政府へのJDS事業概要説明		
9月		9月 大学への要望調査(JICA)	9月-10月 留学生受入提案書(調査票)作成、提出
10月			
11月	現地日本側OCメンバーによる 受入提案書の評価・検討	11月 ・大学検討(JICA) -受入提案書の評価 -受入大学案の検討	
12月			
2017年			
1月			
2月	2月~ コンサルタントによるニーズ調査、 成果確認調査	2月 コンサルタント業務実施契約 -大学に対する調査 2月 概略設計の作成 2月 外務省へ資料提出	
3月	3月【受入計画合意】 (OC/JICA調査団) ・新方式の概要/実施体制の合意 ・対象開発課題の合意 ・受入人数枠の合意 ・募集対象機関・対象層の選定/合意 ・受入大学案の協議/選定 ・募集選考方法等にかかる確認 ・フォローアップにかかる確認 3月 先方政府への基本計画案説明	3月 重点分野基本計画案作成 (受入大学との協議調整) 3月 大学に選定結果通知(JICA)	3月 選定結果通知受領、 受入準備
4月		4月下旬 ・日本政府による平成29年度JDS事業 の実施決定【閣議】	
5月	5月~ ・交換公文【E/N】 ・贈与締結【G/A】 ・エージェント契約	5月 準備調査報告書ドラフト作成	
6月		6月 準備調査報告書完成	
以降、調査終了後の流れ			
7月	7月~ 第1バッチ留学生募集 11月-12月 書類選考 12月~2月 現地専門面接 ~3月 最終面接		
2018年		8月 留学生来日 来日後ブリーフィング・オリエンテーション	9月~ 入学

人材育成奨学計画（JDS）準備調査（バングラデシュ）
面談者リスト

Date and Time	Contact Persons	Remarks
5 March, 2017 (Sun) 16:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA Bangladesh Office - Mr. Atsushi Uchida, Senior Representative - Mr. Koichi Hirata, Representative (General Affairs, Security Control, Procurement) 	Briefing on the security measures
5 March, 2017 (Sun) 17:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA Bangladesh Office - Mr. Atsushi Uchida, Senior Representative 	Discussion on the overall schedule and approach of the field survey
6 March (Mon) 10:00～11:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ Embassy of Japan in Bangladesh - Mr. Shinto Yasuharu, Counselor - Mr. Saito Takeshi, Second Secretary 	Discussion on the overall schedule and approach of the field survey
6 March (Mon) 12:00～13:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ Pre-Minutes Meeting with Economic Relations Division (ERD), Ministry of Finance - Mr. Shahidul Islam, Additional Secretary, ERD (Co-chairperson of the OC) - Mr. Dr. A.R.M Tariq, Joint Secretary, ERD (Project director) - Mr. Md. Ruhul Amin, Deputy Secretary (Deputy project director) 	Discussion on the overall schedule and approach of the field survey Explanation on a draft of minutes
6 March (Mon) 15:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ Bangladesh Bank - Mr. Kazi Enayet Hossain, General Manager, HRD-2 - Mr. Md Mazibur Rahman, Deputy General Manager, HRD-2 - Ms. Nasima Shaheen, Joint Director, HRD-2 	Discussion on the overall schedule and approach of the field survey
6 March (Mon) 16:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ JDS Alumni Association - Mr. Mohammad Shahriar Siddiqui (JDSAA President) - Mr. Sharif Md. Forhad Hossain (JDSAA General Secretary) - Mr. Goutam Kumar Ghosh (Treasurer of JDSAA) - Mr. Mohammad Shahjahan (IT Secretary of JDSAA) - Mr. Md Rayhanul Islam (JDSAA Executive Committee Members) - MR. Md Rafiqul Islam (JDSAA Member) - Mr. Md Arif-Ur-Rahman (JDSAA Member) 	Survey on alumni activities and follow-up
7 March (Tue) 10:00～11:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA Expert - Mr. Naoki Matsumura, Country Programme Coordinator (Disaster Management) 	Survey on JDS target field
7 March (Tue) 14:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ Minutes meeting & Signing with the Operating Committee at Economic Relations Division (ERD), Ministry of Finance 	Signing on Minutes of Discussion

	<p><Bangladesh side></p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Shahidul Islam, Additional Secretary, ERD (Co-chairperson of the OC) - Mr. Dr. A.R.M Tariq, Joint Secretary, ERD (Project director) - Mr. Md. Ruhul Amin, Deputy Secretary (Deputy project director) - Mr. A.K.M.Dinarul Islam, Ministry of Public Administration, Joint Secretary (OC member) - Mr. Shamim Ahmed Khan, Planning Commission, Joint Chief (OC member) <p><Japan side></p> <p><u>Embassy of Japan in Bangladesh</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Shinto Yasuharu, Counselor (Co-chairperson of the OC) - Mr. Saito Takeshi, Second Secretary <p><u>JICA Bangladesh Office</u></p> <p>Mr. Atsushi Uchida, Senior Representative (Secretariat of the OC)</p>	
8March (Wed) 10:00-11:00	<p>■ JICA Expert</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Akira Munakata, Senior Advisor (Local Governance/Rural Development) 	Survey on JDS targeted field
8March (Wed) 14:00-15:00	<p>■ JETRO Bangladesh Office</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Taiki Koga, Representative 	Survey on business and economic trends
9 March (Thu) 11:00-12:00	<p>■ Ministry of Road Transport and Bridges, Roads and Highway Department</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Mahbulul Alam, Additional Chief Engineer - Mr. Mohammad Moniruzzaman, Superintend Engineer - Mr. Md. Enamul Haque, Executive Engineer, Administration & Establishment 	Needs survey
9 March (Thu) 16:00-17:00	<p>■ Ministry of Public Administration</p> <ul style="list-style-type: none"> - Ms. Ummul Hasna, Additional Secretary - Mr. A K M Dinarul Islam, Joint Secretary - Mr. Mr. Mohammad Jainul Bari, Joint Secretary 	Needs survey
10 March (Fri) 11:00-18:00	<p>■ JDS Returned Fellows</p> <ul style="list-style-type: none"> - Ms. Akhter Neelima, Director, Ministry of Public Administration (belonging org.) - Dr. MD. Al-Amin Pramanik, Commissioner, Ministry of Finance - Ms. Masuma Khanam, Deputy Secretary, Ministry of Public Administration - Mr. Shabbir Ahamad, First Secretary, Ministry of Finance 	Survey on JDS Returned Fellows

MINUTES OF DISCUSSIONS

ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH

In response to a request from the Government of People's Republic of Bangladesh (hereinafter referred to as "GOB"), the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in Bangladesh.

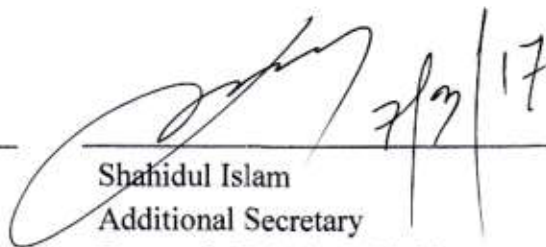
In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Ms. Tomomi Orita, Director, Grant Aid Project Management Division 2, Financial Cooperation Implementation Department, JICA, to Dhaka from 5th to 9th March, 2017.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as "the Committee"). The two parties confirmed the design of the JDS Project and the related items attached hereto.

Dhaka, March 7, 2017



Tomomi Orita
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



Shahidul Islam
Additional Secretary
Economic Relations Division
Ministry of Finance

I. Objective of the Preparatory Survey

The Committee agreed with the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX-1 "Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Project".

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project starting from Japanese fiscal year 2017
- (2) To identify the number of potential candidates for the JDS Projects
- (3) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

II. Design of the JDS Project

1. Flow of the JDS Project for the Succeeding Four Batches

The flow of the JDS Project of the next four batches was agreed as attached in the ANNEX-2 "Flowchart of the Succeeding Four Batches".

One JDS Project is formulated for each batch and the first year of the project is for recruitment and selection of the JDS Fellows who study in Japan from the second year to the fourth year.

Therefore the JDS Project for First Batch is planned to start in 2017 and the JDS Fellows for this batch are scheduled to arrive in Japan in 2018.

2. Confirmation of the Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

Bangladesh side

- Economic Relations Division, Ministry of Finance (Chairperson)
- Ministry of Education
- Ministry of Planning
- Ministry of Public Administration

Japanese side

- Embassy of Japan (Co-chair)
- JICA Bangladesh Office

The Bangladesh side proposed to add the Project Director of the JDS Project from Economic Relations Division to the Committee, considering the actual role which has been taken by the Project Director and expected contribution to facilitate the function of the Committee. Japanese side agreed with this proposal.

3. Maximum Number of JDS Fellows (Master's Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2017 shall be at thirty (30) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches,



from Japanese fiscal year 2017 to 2020.

4. JDS Sub-Program and Component

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

Priority Area as Sub-Program :

Administrative Capacity Improvement

Development Issue as Component :

1. Enhancement of Capacity for Public Administrative Government
2. Enhancement of Legal Capacity and Policy
3. Enhancement of Capacity for Urban and Regional Development Planning and Policy
4. Enhancement of Capacity for Policy and Planning of Public Finance, Investment Management and Economic Growth

5. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the Master's programs of the following universities are suitable to the development issue in Bangladesh.

Those assumed development needs described above shall be notified as "research area" to JDS applicants to indicate the direction of study/research of each JDS Fellow as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between accepting universities and JDS applicants.

- 1) Development Issue as Component : Enhancement of Capacity for Public Administrative Government

Accepting University:

- Meiji University, Graduate School of Governance Studies (5 slots)
- Yamaguchi University, Graduate School of Economics (5 slots)
- Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies (2 slots)

- 2) Development Issue as Component : Enhancement of Legal Capacity and Policy

Accepting University:

- Keio University, Law School (2 slots)

- 3) Development Issue as Component : Enhancement of Capacity for Urban and Regional Development Planning and Policy

Accepting University:

- University of Tsukuba, Graduate School of Life and Environmental Sciences (4 slots)
- Yokohama National University, Graduate School of Urban Innovation (2 slots)
- Hiroshima University, Graduate School for International Development and Cooperation (4 slots)



- 4) Development Issue as Component : Enhancement of Capacity for Policy and Planning of Public Finance, Investment Management and Economic Growth

Accepting University:

- Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies (2 slots)
- International University of Japan, Graduate School of International Relations (2 slots)
- Hiroshima University, Graduate School for International Development and Cooperation (2 slots)

6. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 “Design of JDS Project for the succeeding four batches”.

It was also agreed that possibility of some adjustment on the target organizations shall be discussed in accordance with the result of recruitment/selection in the Committee meeting.

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan on each component, which includes the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be drafted and proposed by the consultant of the Preparatory Survey, as attached in the ANNEX-4 “The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area.”

It is also confirmed that the Basic Plan is required to be finalized in the Committee after commencement of the next JDS Project.

8. Introduction of PhD Program in Japan under the JDS Project

The Team explained that PhD Program could be introduced in JDS after confirmation of its needs in target organizations considering further career development of JDS Fellows in order to contribute to development of the country. PhD program would be offered at most 3 slots per batch. Basically JDS returning Fellows could apply for PhD Program. Both parties confirmed that detail procedure for recruitment and selection would be discussed in the Committee.

III. Other Matters Discussed

1. Selection and Follow-up of the JDS Fellows

Both parties confirmed the importance of recruitment and selection of the appropriate candidates, and posting and allocation of the returned JDS Fellows in order to assure the project outcome.

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by GOB for expanding their outcomes and human network.

2. Monitoring Mission

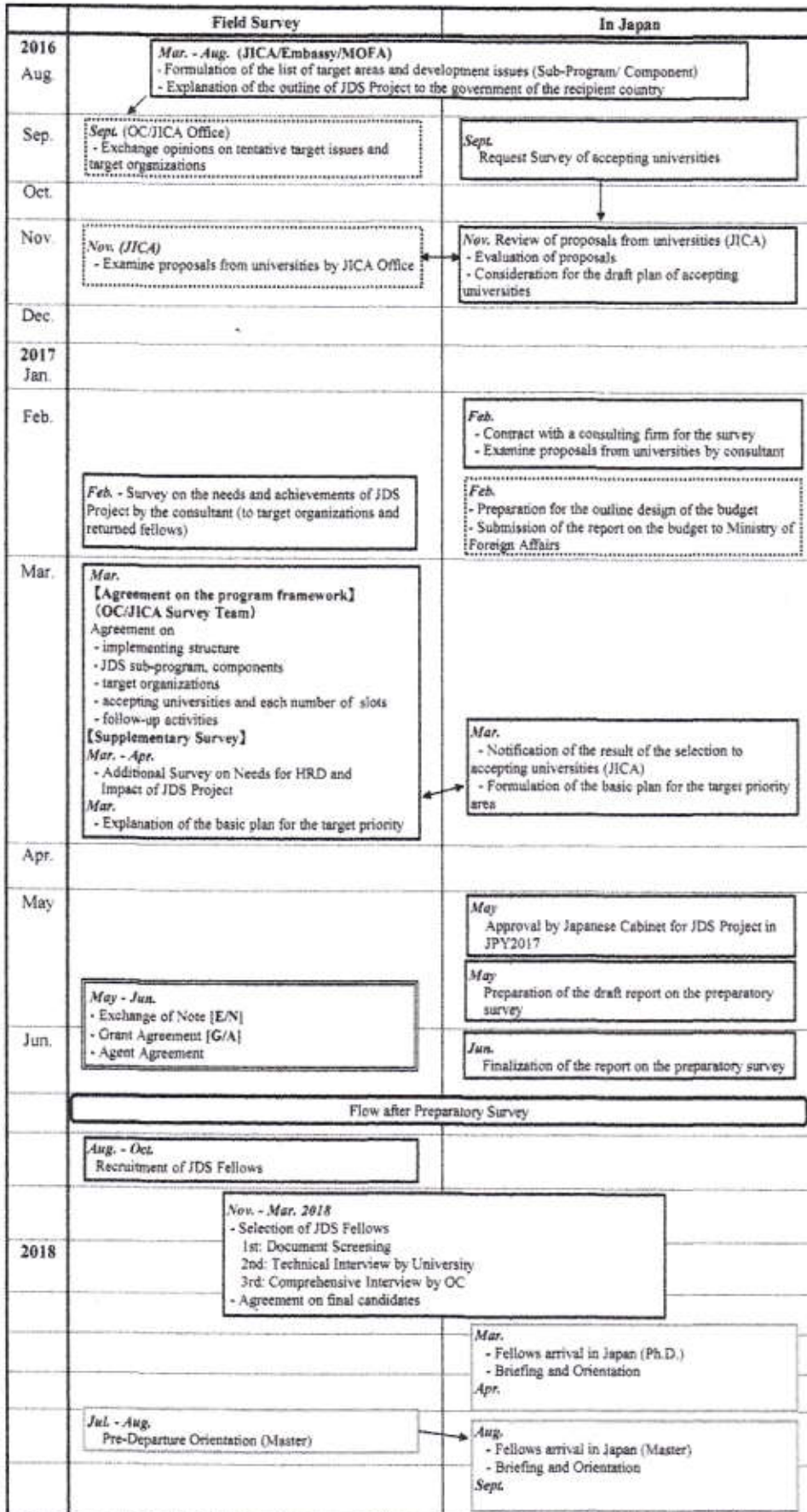
Both parties confirmed the necessity of monitoring mission by the Committee members in order to enhance their commitment and effectiveness of project management.



- ANNEX-1: Flowchart of the Preparatory Survey
- ANNEX-2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches
- ANNEX-3: Design of JDS Project in Bangladesh for Four Batches from 2018 to 2021
- ANNEX-4: The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area



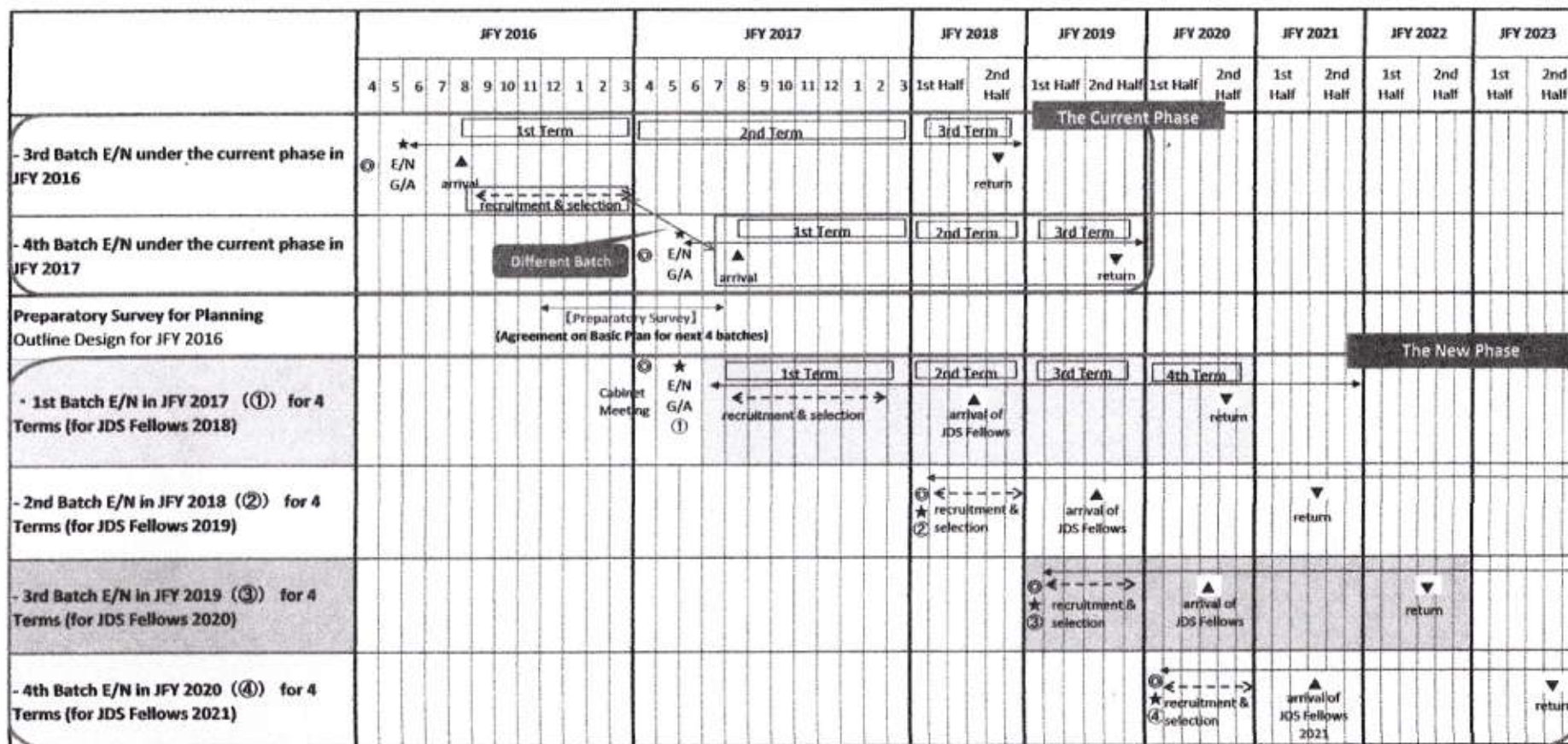
Flowchart of the Preparatory Survey



2)

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

March, 2017
JICA



Project Period for 7 years

- ◎ : Cabinet Meeting
- ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
- ▲ : Arrival
- ▼ : Return to Bangladesh

Design of JDS Project in Bangladesh for Four Batches from 2018 to 2021

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Component (JDS Development Issues)	Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Target Organizations	University	Slot	
Administrative Capacity Development	1. Enhancement of Capacity for Public Administrative Government	Needs Establishing a system for the central and local government and building capacity of administrative officials involved in the operation of the system	All Ministries, especially •M. of Public Administration •M. of Planning •M. of Finance •M. of Foreign Affairs •M. of Local Government (BCS Cadre Officials)	Meiji University Graduate School of Governance Studies	5	
		Possible Fields of Study: •Governance / Administration •Local Governance / Local Autonomous •International Relations •Kaizen •Information Security •ICT		Yamaguchi University Graduate School of Economics	5	
		Preferred Degree: •Public Administration •Political Science •International Relations		Kobe University Graduate School of International Cooperation Studies	2	
	2. Enhancement of Legal Capacity and Policy	Needs Building capacity of administrative officials and other staff involved in the preparation and enforcement of legal frameworks	All Ministries, especially •M. of Law, Justice and Parliamentary Affairs •M. of Public Administration •M. of Finance •M. of Foreign Affairs •M. of Commerce •M. of Cultural Affairs •M. of Home Affairs •M. of Information (BCS Cadre Officials)	Kelo University Law School	2	
	3. Enhancement of Capacity for Urban and Regional Development Planning and Policy	Needs Building capacity of administrative officials involved in making and implementing policies associated with urban and regional development and building capacity of administrative officials/staffs of Executing Agencies involved in making and implementing development projects	All Ministries, especially • M. of Public Administration • M. of Local Government • M. of Housing and Public Works • M. of Environment and Forest • M. of Industries • M. of Agriculture (BCS Cadre Officials)	University of Tsukuba Graduate School of Life and Environmental Sciences	4	
		Possible Fields of Study: •Urban Planning / Policy •Regional Development Planning / Policy •Agriculture/ Rural Development Planning / Policy •Local Governance / Local Autonomous •Disaster Risk Reduction Management / Policy		Yokohama National University Graduate School of Urban Innovation	2	
		Preferred Degree: •Urban Planning / Policy •Regional Development Planning / Policy •Civil Engineering •Traffic Engineering		Hiroshima University Graduate School for International Development and Cooperation	4	
	4. Enhancement of Capacity for Policy and Planning of Public Finance, Investment Management and Economic Growth	Needs Capacity building of civil servants involved in making and implementing policies of Public Finance, Public Investments, Investment Promotion and Economy Growth	All Ministries, especially •M. of Public Administration •M. of Planning •M. of Finance •M. of Environment and Forest •M. of Industry •PMO (BCS Cadre Officials) •Bangladesh Bank (Class 1 Officials)	Kobe University Graduate School of International Cooperation Studies	2	
		Possible Fields of Study: •Macro / Micro Economics •Environmental Economics •Statistics •Public Finance Management / Policy •Public Investment Management / Policy •Industrial Policy •Private Investment Promotion		International University of Japan Graduate School of International Relations	2	
		Preferred Degree: •Economics (Microeconomics, Macroeconomics) •Economic Policy •Public Finance / Public Economy (Public Economics, Public Policy) •Development Economics		Hiroshima University Graduate School for International Development and Cooperation	2	
	Maximum Number per year					30



The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub-Program)

- | |
|---|
| 1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:
Cambodia Side: Ministry of Finance, Ministry of Education, Ministry of Planning, Ministry of Public Administration
Japanese Side: Embassy of Japan, JICA Bangladesh Office |
|---|

Itemized Table 1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

- | |
|---|
| 1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization: |
|---|

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Bangladesh)

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Bangladesh Office:

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree and Doctoral degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Bangladesh.

(2) Project Design

- | |
|---------------------------------------|
| 1) Overall goal
2) Project purpose |
|---------------------------------------|

(3) Verifiable Indicators

- | |
|---|
| 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree and Doctoral degree
2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants. |
|---|

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of XX	X fellows / year	total X fellows / 4 years
-----------------------	------------------	---------------------------

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
--------	--------------------------------------



1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Cambodia in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Participants

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
 From the year 2018 (Until 2020) : X fellows, From the year 2019 (Until 2021) : X fellows
 From the year 2020 (Until 2022) : X fellows, From the year 2021 (Until 2023) : X fellows

(7) Inputs from the Cambodia Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

- 1) Nationality: Citizens of Bangladesh
- 2) Age: Below 40 years old as of April 1st in the year of dispatch (in principle)
- 3) Academic Background:
 - Completed sixteen (16) years of school education with at least Bachelor's degree.
 - At least two (2) First Division or equivalent with no Third Division
- 4) Work Experience:
 - To be a confirmed member of Bangladesh Civil Service (BCS) Cadre for **at least two (2) years of work experience** at the time of application.
 - To be a class-1 Officer of Bangladesh Bank for **at least two (2) years of work experience** in Bangladesh Bank at the time of application.
- 5) Others
 - Have a good command of both written and spoken English.
 IELTS 6.0/CBT (Computer-Based TOEFL) 213/ PBT (Paper-Based TOEFL) 550 or higher is preferable (not required).
 - Must be mentally and physically in good health.
 - A person falls under the following items is not eligible to apply:
 - Those who are currently awarded or scheduled to receive another scholarship.
 - Those who have already obtained a master's or higher degree overseas under the support of foreign scholarship.
 - Military personnel registered on the active list or person on alternative military service.



重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

(バングラデシュ)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
				第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	計
1 行政機能の改善	1-1 中央政府及び地方政府に係る 行政能力の向上	明治大学大学院	ガバナンス研究科	5	5	5	5	20
		山口大学大学院	経済学研究科	5	5	5	5	20
		神戸大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8
	1-2 司法制度及び政策に係る行政能力の向上	慶應義塾大学大学院	法務研究科	2	2	2	2	8
	1-3 都市／地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	4	4	4	4	16
		横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府	2	2	2	2	8
		広島大学大学院	国際協力研究科	4	4	4	4	16
	1-4 経済計画/政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る行政能力の向上	神戸大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8
		国際大学大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
		広島大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8
計				30	30	30	30	120

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

- | |
|---|
| 1. 国名：バングラデシュ
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所 |
|---|

個表 1-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

- | |
|---|
| 1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：中央政府及び地方政府に係る行政能力の向上
3. 主管省庁：財務省、計画省、行政省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ |
|---|

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府は、2021年までの中進国入りを目指した中長期計画である Vision 2021 及び第7次5ヵ年計画（前者は2021年まで、後者は2020年まで）において、同国の継続的かつ健全な発展のためには、「グッドガバナンス（良い統治）」の向上が不可欠としている。特に、各分野の政策や戦略を策定・実施・モニタリングし、全国民に対するより質の高い公共サービス提供を実現するためには、官僚機構の更なる効率化とそれを下支えする中央・地方政府の公務員の能力強化が必須としている。地方分権化の更なる促進と、地方自治体に対する行政能力の強化の必要性が強調されている。「公務員の能力向上」に関しては、行政省を中心に、公務員法の制定、総合的公務員管理システムの構築、研修機関の能力向上、幹部公務員及び現場公務員双方の能力強化などが実施されている。また、「地方分権化」に関しては、地方自治農村開発協同組合省、地方自治総局を中心に、農村部及び都市部の地方自治体に対する能力強化や財政移転の試みがなされている。

今後、行政能力向上に向けて同取り組みを制度として定着させていくためには、政策レベルでの対話が重要であり、本コンポーネンによる幹部/政策策定レベルの人材育成が我が国の支援を進めて行く上で極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対バングラデシュ国別援助方針」（2012年6月）及び「対バングラデシュ事業展開計画（2014年4月）」にて、重点分野の一つに「社会脆弱性の克服」を定め、その開発課題としてバングラデシュ政府の行政能力向上を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、中央政府における官僚機構の行政能力強化に資するため、政府が2012年に閣議承認した国家健全性戦略（NIS）の実施を支援（「国家健全性戦略支援プロジェクト」）している。「公務員の能力向上」に関しては、「TQMを通じた公共サービス改善事業」による省庁横断的な支援を行うと共に、各種課題別研修を実施している。「地方分権化」に関しては、包括的中核都市支援・地方都市（ポルシヨバ）支援・地方行政強化支援を通して、地方自治体の行財政強

化とインフラ整備を行い、「調和の取れた地方行政の構築」を支援している。

【関連する JICA 事業】

個別専門家：

- ・ 地方行政アドバイザー

技術協力プロジェクト：

- ・ 国家健全性戦略支援プロジェクト
- ・ TQM を通じた公共サービス改善プロジェクト
- ・ 中核都市能力強化プロジェクト
- ・ 地方都市行政能力強化プロジェクト

有償資金協力：

- ・ 北部総合開発事業
- ・ 包括的中核都市行政強化事業
- ・ 地方行政強化事業

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュの社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

① 上位目標：

中央・地方レベルでの適切なガバナンスの制度構築並びに行政サービスの改善及び運営等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における、中央・地方レベルでの適切なガバナンスの制度構築並びに行政サービスの改善及び運営等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

1) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 5名/年 計20名/4年

2) 山口大学大学院 経済学研究科 5名/年 計20名/4年

3) 神戸大学大学院 国際協力研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
----	-----------

① 留学中	
<p>公共政策学に基づき、政策の高度化と専門化が進む現在の諸課題に対し、広い知識と視野、鋭い洞察力と高度な分析・判断能力を持つ“政治と行政のプロフェッショナル（高度専門職業人）”を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共政策」、「国際開発政策」、「コミュニティ・マネジメント」を核とし、地方分権、良い統治、市民参加、持続的開発、地域開発、貧困削減、都市問題、危機管理といった世界が直面している現代の課題に直結した重要かつ喫緊のテーマを取り扱う。 ・研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう以下三つのプログラムを用意。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 公共政策プログラム (2) 国際開発政策プログラム (3) コミュニティ・マネジメントプログラム
<p>開発課題をグローバルかつ歴史的な視点から俯瞰して体系的に分析し政策立案する力を養うとともに、多様な主体と協働して政策施策を実施する実践的な能力も養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワークや事例研究を重視して指導する。また公務員としての職業倫理や汚職防止等についても日本の経験から学ぶ。
<p>グッドガバナンスの実現に向けてグローバルかつローカルな視点から政策形成・遂行能力を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。
<p>修士論文作成を通じて、ガバナンスにおける個別・具体的な課題について理解を深め、解決策を提案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科独自の英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップを実施する。 ・修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談をセットにした論文執筆支援講座を実施する。 ・留学生委員会推奨科目として、社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。 ・留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。 ・学生（ティーチングアシスタント）による定期的な助言指導の機会を設ける。
② 帰国後	
<p>留学で得た知識および成果の活用。</p>	<p>帰国後のネットワーク形成とフォローアップセミナーを開催する。</p>

2) 山口大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	

公共管理について、必要な知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Public Administration、Principle of Administrative Lawなどを必修とし、行政管理のために必要な知識を習得させる。 ・ Public Policy、Program Evaluation、Cost Benefit Analysis 等で、効率的な政策の立案・評価に関する知識を習得させる。 ・ Economics、Public Economics、Development Economics、International Economics 等、経済発展、経済政策のために必要な経済学の知識を取得させる。 ・ Public Finance、Local Government Finance 等で財政学、地方財政に関する知識を習得させる。
公共管理に関する問題発見能力と課題分析能力を身に着ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央省庁等を訪問する。 ・ 地方都市への研修旅行を開催する。 ・ 公共政策の実例等を学ぶために特別講師招聘プログラムを開催する。
論文作文を通じて、公共管理における個別・具体的な課題について理解を深め、解決策を提言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Academic Writing を必修とし、社会科学分野の論文執筆要領を習得させる。 ・ きめ細かい修士論文指導を通して、学生の研究課題をより深く理解させる。主指導教員は、学生の研究テーマにもっとも近い研究分野を専門とする教員が担当し、それ以外に二人の副指導教員が修士論文の作成の指導に当たる。 ・ 修士2年目でのBCSAAでの修士論文の中間発表、学内における中間発表等により、学生の研究テーマを深く理解させるとともに、プレゼンテーションの能力を向上させる。
② 帰国後	
フォローアップ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国生に対するフォローアップ活動を行う。

3) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
公務員の行政能力向上及び地方分権化の推進に必要な知識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較政治、政治発展論など政治学の基礎に関わる科目を英語で提供する。 ・ 地方政府論、公共政策研究など行政学に関する科目を英語で提供する。 ・ 客員教授を招へいし、発展途上国の行政に関する専門的講義を英語で提供する。 ・ 国際関係論、国際法、開発法、経済学、防災などの講義科目を英語で提供する。

<p>地方分権改革のデメリットも考慮に入れ、バングラデシュの現状を十分に考慮した、現実的な改革プランを策定し執行する能力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会調査方法論や統計学に関する科目を英語で提供する。これらの科目では、実習による実証分析を重点的に行い、履修により修士論文執筆と修了後の実務において科学的な調査分析を行う。 ・国際開発協力に関わる講義、また実務機関の専門家である客員教授・講師による開発援助に関わる授業を英語で提供する。 ・留学生の研究テーマに応じて、中央省庁、特に総務省(地方分権)・人事院(公務員の能力向上)、地方自治体(兵庫県庁・神戸市役所)などでの研修及びこれらの省庁・自治体関係者を招いてのセミナーを実施する。
<p>論文作文を通じて、個別・具体的な課題について理解を深め、解決策を提言する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナールにおいて、修士論文の作成を指導することにより、政治学・行政学の知見を用いて課題に関する政策提案に関する研究をまとめる。 ・留学生の研究テーマに応じ、修士論文執筆途上で行う中間帰国報告会を実施する。 ・専門インストラクターによる英文校閲、論文指導を行う。 ・チューター、TA等による研究指導および研究生活支援を行う。

(6) - 1 日本側の投入

<p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>
--

(6) - 2 投入期間・人数

<p>1 バッチ 12 名 ×4 カ年 = 48 名</p>	
<p>2018 年（～2020 年修了）：12 名</p>	<p>2019 年（～2021 年修了）：12 名</p>
<p>2020 年（～2022 年修了）：12 名</p>	<p>2021 年（～2023 年修了）：12 名</p>

(7) 相手側の投入

<p>①留学生の派遣</p> <p>②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p>

(8) 資格要件

<p>1) 国籍：バングラデシュ国籍</p> <p>2) 年齢：40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）</p> <p>3) 学歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者 ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者 <p>4) 職業</p>

- ・ BCS カドレに属する全公務員。応募時点で公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
- ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者

5) その他

- ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者
(IELTS6.0、TOEFL-CBT213、TOEFL-PBT550 以上が望ましい)
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士号」を取得していない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：司法制度及び政策に係る行政能力の向上
3. 主管省庁：財務省、計画省、行政省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

バングラデシュ政府は、第7次5カ年計画(2016～2020年)において、良いガバナンス実現のための法律及び制度、制度の適切な運用（及びその能力）の強化、また公共投資及び政策が民間投資を誘致するための知的財産権などを含む法制度や行政制度の改革（整備）を重要な課題と位置づけている。また、海洋法に関しては、バングラデシュは学問の歴史が浅く、同分野での人材育成が急務となっている。

今後の日本の民間企業進出促進や開発事業実施に係る法整備などを考える上で、同分野における政策をリードできる人材の育成を行うことは重要であり、JDS 事業で同分野を対象とすることは重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対バングラデシュ国別援助方針」（2012年6月）及び「対バングラデシュ事業展開計画（2014年4月）」にて、重点分野の一つに「社会脆弱性の克服」を定め、その開発課題としてバングラデシュ政府の行政能力向上を支援するとしている。

日本政府は、これまでに民間セクター開発に向けた支援として、投資環境整備、産業政策・制度改善、有望産業に係る産業人材の育成、民間連携等にかかる支援を行っていくこととしており、投資環境整備および産業政策に係るアドバイザーの派遣等を行っている。

また、我が国 ODA の分野別開発政策である「法制度整備支援にかかる基本方針」（改訂版）（2013年5月）においても、重点支援国8か国のうちの1つとしてバングラデシュがあげられており、行政や投資にかかる法制度や手続き面の改善等を通じて、法の支配に基づく健全なガバナンスの確立を支援することとしている。

【関連する JICA 事業】

個別専門家：

- ・投資環境整備アドバイザー

・産業政策アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュの社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

① 上位目標：

法全般に係る能力及び民間投資を誘致するための知的財産権、国際法、また海洋法等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における、法全般に係る能力及び民間投資を誘致するための知的財産権、国際法、また海洋法等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

1) 慶応大学大学院 法務研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 慶應大学大学院 法務研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
グローバルフィールドで活躍できる法曹およびグローバル企業、国際機関のリーガルスタッフを養成する。	<ul style="list-style-type: none">・法律事務所や企業を初めとするインターンシップ先にて実務経験を積ませる。・研究者と法律実務家の双方が授業を担当し、リサーチペーパーの指導を行う。・グローバルに活躍しているローヤー、ビジネス・パーソンおよび教育関係者等によって構成されるアドバイザーリー・ボードを設置し、法務研究科におけるグローバル法曹養成全般について、助言・サポートを得る。・インドシナ諸国、ミャンマー、ネパール等の司法制度に関する現場経験豊富な教員による、司法機能強化による司法アクセス(access to justice)の促進に関する知識を習得させる。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2名 ×4ヵ年 = 8名

2018年（～2020年修了）：2名 2019年（～2021年修了）：2名

2020年（～2022年修了）：2名 2021年（～2023年修了）：2名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

- 1) 国籍：バングラデシュ国籍
- 2) 年齢：40歳以下（来日年度4月1日時点）
- 3) 学歴
 - ・ 16年の学校教育を受けており、学士号を取得している者
 - ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が1つもない者
- 4) 職業
 - ・ BCS カドレに属する全公務員。応募時点で公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者
 - ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者
- 5) その他
 - ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者（IELTS6.0、TOEFL-CBT213、TOEFL-PBT550以上が望ましい）
 - ・ 心身ともに健康である者
 - ・ 軍に属していない者
 - ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
 - ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
 - ・ 奨学金での留学の結果、「修士号」を取得していない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表 1-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：都市／地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上
3. 主管省庁：財務省、計画省、行政省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

過去 10 年以上に渡る経済成長に伴い、バングラデシュでは急速な都市化が進んでいるが、マスタープランや関連する法令の未整備等による無計画な開発や基幹都市インフラ不足等により、都市環境は悪化する一方である。また、都市部にリソースが集中する傾向が見られる中、農村部では相対的に貧困率が高く、都市部・農村部双方の調和の取れた発展のための施策（地域総合開発計画等）が急務となっている。

地域の総合的な計画及び政策を策定するための視点・能力／技術・理論を持つ幹部公務員の養成は喫緊の課題であり、JDS 事業で同分野を対象とすることは極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対バングラデシュ国別援助方針」（2012年6月）及び「対バングラデシュ事業展開計画（2014年4月）」にて、重点分野の一つに「社会脆弱性の克服」を定め、その開発課題としてバングラデシュ政府の行政能力向上を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA はダッカ都市交通網整備事業や City Cooperation を対象とした中核都市能力強化事業などを都市部において実施すると同時に、南西部農村開発事業など農村部を支援する事業も平行して実施している。2013 年からは農村部と地方都市の地域的連携強化に資する事業として、北部総合開発事業を実施中である。また、2015 年には全国の郡自治体を対象とした地方行政強化事業を開始している。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト：

- ・中核都市能力強化プロジェクト
- ・地方都市行政能力強化プロジェクト
- ・ダッカ都市交通マネジメントプロジェクト

有償資金協力：

- ・北部総合開発事業
- ・包括的中核都市行政強化事業
- ・地方行政強化事業

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュの社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

- ① 上位目標：
都市／地域開発計画及び政策に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標：
対象機関における、都市／地域開発計画及び政策等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

- 1) 筑波大学大学院 生命環境科学研究科 4名/年 計16名/4年
- 2) 横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府 2名/年 計8名/4年
- 3) 広島大学大学院 国際協力研究科 4名/年 計16名/4年

(5) 活動

1) 筑波大学大学院 生命環境科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	・JDS 留学生用ウェブサイトやパンフレットなどを通して指導教員の情報を提供し、JDS 留学生主体の指導教員選択を行う。その後、指導教員の意向があれば、事前に基礎数学、統計学、データ収集解析等の学習を課す。
②留学中	
都市と周辺地域に関する問題を俯瞰できる能力を促し、それを基盤に特定の都市や農村問題を解決する能力を育成する	・①水環境と気候変動、②総合廃棄物管理、③生物・生態、④政策・計画からなる英語完了型プログラム Sustainability Science, Technology, and Policy (SUSTEP)を選択・履修させ、

	<p>また、政策・計画の科目と実習を各1つ必修履修し、専門家グローバルリーダーとして俯瞰的な視野と分析力を洗練させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な科目群から専門知識の育成を図る。
関係者間とのコミュニケーションの能力を高度に発達させ、都市や農村に存在する問題を解決する重要性を啓発できる能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに合致した実習を国内外で開催し、問題解決能力の醸成を図る。 ・国際学会で発表する学生に対し公募方式で旅費を助成することで、研究力と国際競争力を育成する。 ・倫理に関する講座の履修やアンケート調査の過程で研究者・実務者としての高い倫理観を醸成する。
研究の精度を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語でのアカデミック・ライティング講座を受講し、論文やビジネスレター、国際機関などへ提出する専門報告書の書き方について学ぶ。 ・国内外の大学等から著名な専門家を招き、JDS 留学生を対象とした国際セミナーを開催する。 ・JDS 特別プログラム用ウェブサイトは、内容を充実させオンライン学習を有効にする。 ・JDS 留学生を事務支援できる英語対応事務員を配置する。
③帰国後	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事後セミナーを行い、修了生の研究内容を発表するとともに、必要に応じて、さらなるネットワーク作りや学術論文作成支援を行う。 ・JDS 特別プログラムの成果を知るため、修了生にモニタリングを行い、今後の特別プログラム運営に反映させる。

2) 横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な基礎知識に関する事前学習の機会を設ける。
② 留学中	
JDS 生それぞれの研究課題に沿った専門知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域計画、土木工学、環境学、農村開発学、ジェンダーなどで専門性を持った教員が英語にて指導をする。 ・JDS 生の専門や必要性に応じて下記を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 国内外の学会での研究発表 ② 英語によるアカデミック・ライティングの特別講習 ③ 英語による統計講座、GIS 演習 ④ 修士論文の学術誌への投稿

帰国後に即戦力となり得るための課題分析能力、課題解決能力、実践能力を身に着けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間十数回の国内外の現場見学会や海外の都市、地域開発の現場の視察、担当者へのヒアリングを実施する。 ・担当行政官による特別講義、教員の研究対象としてきた事例の学習など日本および海外の具体的な事例を学ぶ。 ・講義を聴くだけの座学ではなく、少数の学生が指導教員の元、実際にフィールド調査や分析を行うスタジオ科目を実施する。
幅広い視野を持った人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数の日本語教室による語学教育、生活、精神面でのサポート、他国の留学生とのネットワーク形成の機会を提供する。
③ 帰国後	
フォローアップ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・バングラデシュにおける本学同窓会などを通じ、フォローアップを行う。

3) 広島大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導予定教員から各学生の専門性に応じたテキストが配布され、これに基づき、持続可能なインフラシステム構築に向けた技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。指導予定教員は提出されたレポートをチェックし、メールベースで指導・助言を行う。
② 留学中	
都市・地域の開発問題を解決するために政府・企業・市民社会からなる社会的管理能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀 COE プログラム「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」（2003-2007）において開発した能力育成アプローチに基づき、社会的管理能力の向上に寄与する行政官僚能力の育成に努める。
総合的な研究アプローチを通じ都市／地域開発計画及び政策に係る深い知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済、土地利用（農業用地、都市用地）、交通、環境、生活の質などの関連性を明示的に取り入れた地域・都市・農村の統合型開発・管理アプローチに基づき、研究指導を行う。
地域の特殊性や文化を重視し地域・都市の持続可能な発展に寄与する各種計画・管理手法を社会実装させることを習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーを通じて、学生が他大学や研究所に所属する専門家や、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得するための機会を設ける。また国内外の学術会議への参加に資金援助を行い、学生の積極的な参加を促す。

研究の精度を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進に必要な研究資料、関連図書、データベース、並びに各種分析・解析のためのソフトウェア (SPSS、Stata、Arc GIS 等) を用意する。 ・英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶための機会を提供する。
②帰国後	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後 1-2 年以内を目途にフィードバックセミナーを開催し在学中に得られた能力やその帰国後の活かし方について達成度調査を行う。

(6) - 1 日本側の投入

<p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）</p> <p>②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）</p> <p>③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>
--

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 10 名 ×4 カ年 = 40 名
2018 年（～2020 年修了）：10 名 2019 年（～2021 年修了）：10 名
2020 年（～2022 年修了）：10 名 2021 年（～2023 年修了）：10 名

(7) 相手側の投入

<p>①留学生の派遣</p> <p>②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p>

(8) 資格要件

<p>1) 国籍：バングラデシュ国籍</p> <p>2) 年齢：40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）</p> <p>3) 学歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16 年の学校教育を受けており、学士号を取得している者 ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2 つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が 1 つもない者 <p>4) 職業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BCS カドレに属する全公務員。応募時点で公務員として 2 年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者 ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者 <p>5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者 (IELTS6.0、TOEFL-CBT213、TOEFL-PBT550 以上が望ましい) ・ 心身ともに健康である者 ・ 軍に属していない者
--

- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士号」を取得していない者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：バングラデシュ
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
3. 運営委員会：【バングラデシュ政府】財務省経済関係局、計画省、行政省、教育省
【日本政府】在バングラデシュ日本国大使館、JICA バングラデシュ事務所

個表1-4

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：行政機能の改善
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る行政能力の向上
3. 主管省庁：財務省、計画省、行政省、教育省
4. 対象機関：全 Bangladesh Civil Service (BCS) カドレ
バングラデシュ銀行 Class-1 職員

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

①経済計画/政策

バングラデシュ政府は、第7次5カ年計画の中で、民間投資を誘致するために、公共財政の持続的管理と適切な金融政策を重要な改革の一つと位置づけている。また、バングラデシュ政府は2000年から、健全性規則の向上、中央銀行の監視能力の強化、民間銀行の参入拡大による競争性の向上を目指す銀行セクター改革プログラムを実施している。さらに、2012年4月に、IMFの拡大信用供与措置を採択し、財政、金融、投資政策改革を実施している。我が国は、中小規模企業向けローンへの支援や外国直接投資促進事業（円借）などを実施し、市中銀行・金融機関に対して中小企業金融に関する資金仲介機能の向上を目的とした中小企業金融の手法等に関する研修を実施している他、バングラデシュ銀行を介したツーステップローンを実施している。

今後、2021年までの中所得国入りを達成するため、また、我が国の個別の援助案件の効果的・効率的実施、日本企業民間投資の誘致環境の確保のためにも、健全なマクロ経済体制が必須であり、財務省及び中央銀行職員を始めとする行政官がJDS事業にて、同分野の知識を身につける意義は高い。

②公共財政管理/公共投資管理

バングラデシュ政府は、第7次5カ年計画において、公共投資管理/行政の能力向上に係る戦略として、①公務員の能力向上、②地方分権化、③官民連携、④計画及び予算プロセスの強化を掲げている。③に関しては、2010年「官民連携に関する政策戦略」を作成し、首相府内官民連携オフィスと財務局内官民連携ユニットの2つの専門機関の設立、官民連携事業に係る発掘・形成・審査・承認手続きの明確化を実施している。④に関しては、財務省を中心とした公共財政管理改革戦略を最終化する過程にある。

今後、上記取り組みの円滑な実施には、中長期的な政策・国家計画の策定能力と、その計画を実現するための制度の構築能力などが重要であり、これらの能力を持つ人材を育成していくことが極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対バングラデシュ国別援助方針」（2012年6月）及び「対バングラデシュ事業展開計画（2014年4月）」にて、重点分野の一つに「社会脆弱性の克服」を定め、その開発課題としてバングラデシュ政府の行政能力向上を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は、公共投資管理のうち、開発事業全般を管轄する計画省計画局を対象に、年次開発計画（ADP）の策定・審査・承認プロセス等の効率化、ADP の上位計画（7FIP）や世銀が支援する複数年次予算枠組み等との連携強化を目的とした、公共投資管理能力プロジェクトを実施中である。

【関連する JICA 事業】

個別専門家：

- ・投資環境整備アドバイザー
- ・産業政策アドバイザー

技術協力プロジェクト：

- ・経済特区開発調査及び BEZA 向上プロジェクト
- ・公共投資管理強化プロジェクト
- ・中小企業経営改善プロジェクト(予定)

有償資金協力：

- ・中小企業振興金融セクター事業
- ・外国直接投資促進事業

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

バングラデシュの社会・経済に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得(修士及び博士)を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通じて将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する。

(2) 案件目標

①上位目標：

経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における、経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

- ①留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

- 1) 神戸大学大学院 国際協力研究科 2名/年 計8名/4年
- 2) 国際大学大学院 国際関係学研究所 2名/年 計8名/4年
- 3) 広島大学大学院 国際協力研究科 2名/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修を実施する。 ・来日約4カ月前から指導教員が留学生と緊密に連絡し、またJDS担当教員が現地で面会する等して、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。
② 留学中	
金融・財政政策・産業政策等の分野を適格に策定・実施するための理解を深めると共に、分析能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該分野の専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義を開催する。 ・開発途上国が直面する諸課題に対する分析能力向上を目的としたカリキュラム体系を提供する。分析ツールとしての経済学の基礎・応用科目の他、特定の開発課題に応じた関連科目を多数提供する。 ・演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。
金融・財政政策・産業政策等の分野について実践の機会を与え知見を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・関連企業・政府機関の視察（トヨタ、三菱重工業、日本銀行、東京証券取引所、税務大学校、JETRO、他）を実施する。 ・研究対象地域におけるフィールド調査を実施する。
研究の精度を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・各学生の指導教員はJDS専門面接担当教員と各教員との協議により決定され、学生の能力や研究課題によっては副指導教員を準備するなど学生の状況に応じて柔軟に対応する。 ・研究生活や資料収集等の支援強化のため各学生にチューターを配置する。 ・講義・演習の補修を目的としたティーチング・アシスタントを配置する。 ・基礎能力向上を目的として、論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」、数学的素養向上のための「社会科学

	<p>のための数学」を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。
③ 帰国後	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。

2) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前に基礎数学、基礎経済・経営学等に関する事前講座を現地もしくは日本にて実施する。
① 留学中	
持続的経済成長と貧困削減の達成を支える経済政策及び開発政策・公共政策の立案・実施能力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準を満たす理論知見とその応用力を育成する実践的なコースワークを提供する。 ・必修科目と選択科目を通じて、開発・経済政策問題の数量的分析に必要な様々なコンピュータ・ソフト（STATA、EViews、Excel、LINDO、GAMS、GAUSSなど）を習得する。
行財政改革、行政システムの改善を達成するために必要な高度な専門知識、科学的な分析手法および実践的な理論を身につける。	
特別講義、セミナー、フィールド・トリップによって、実践的な理論を身に着ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・著名な外部講師を他大学、外国政府機関から招聘し、ケーススタディや政策実施例を議題とした実践的なセミナーやワークショップを実施する。 ・日本の政府機関・民間企業等へのフィールド・トリップを実施する。
出版に耐えうる質の高い修士論文を作成できる能力を身に着ける	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい修士論文指導を施し質の高い修士論文を作成できる環境を作る。 ・1年次のコースワークにおいては、十分な数のティーチング・アシスタントおよびチューターを確保し、数学的基礎力の弱い学生でも授業についてこられるよう配慮する。
② 帰国後	

<p>帰国後の事後研修及びフォローアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修了後に事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施し、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。 ・修了生、在学生及び次年度研修員による合同セミナーを実施することにより、JDS 奨学生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。 ・他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究を促進する。
--------------------------	--

3) 広島大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
<p>入学後、学生が大学院レベルの講義・演習および自身の研究を円滑に進めるための体制を築く。</p>	<p>・来日事前研修を実施する。ミクロ経済学・マクロ経済学のテキストを受入学生に提供し、本講座の教員および博士課程の学生の指示のもと、来日前に経済学の基本的知識を習得させる。受入予定学生には、学習進捗状況の確認のため、定期的な小テストが科せられる。また英語力が不足している学生に対しても、テキストを配布し、同様の事前研修を行う。</p>
② 留学中	
<p>経済計画・政策の立案・実施・評価・管理を担う中核的な行政官の育成を図る。</p>	<p>・経済計画・政策に関する国際水準を満たすコースワークを提供する。具体的には、開発ミクロ経済学、開発マクロ経済学、計量経済学を中心とした経済学の基礎科目を履修することで、政策分析能力を獲得するための基礎を学ぶ。更に、個々の学生の関心に応じて、環境資源経済学、開発経済学、貿易投資等から構成される応用科目（選択科目）を履修し、より専門的な知識を習得する。</p>
<p>公共財政管理及び公共投資管理に係る政策立案・実施・評価・管理能力および科学的な社会経済分析能力を備えた中核的な行政官の育成を図る。</p>	<p>・公共財政管理及び公共投資管理に関する国際水準を満たすコースワークを提供する。</p>
<p>学際的かつ複合的な解決手段が望まれる政策課題に対処するための実践的な知識・技術の習得を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別講義や特別演習、サマーコース、フィールドワーク、インターンシップなどを提供する。 ・世界銀行専門家による講演、アジア経済研究所の研究員による講座など多彩な講義・セミナーを提供する。

国際水準を満たす修士論文の作成を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員が担当する演習に参加することを義務付け、研究計画の作成から文献のレビュー、分析手法、分析結果の解釈及び政策的含意に至るまで論文作成に関わる基本的技術を身につける。 ・特別英作文講座を設置し、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶための機会を提供する。 ・すべての JDS 学生がメンターから、研究推進上のアドバイスが受けられる体制を整える（メンター制度）。 ・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校閲を提供する
③ 帰国後	
研究成果の活用及びプログラムの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・バングラデシュにおいてフィードバック・セミナー JDS 学生の帰国後（1～2年以内）に行う。学術的な見地からのアドバイス・評価も行う。

(6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6名 ×4 ヶ年 = 24名	
2018年（～2020年修了）：6名	2019年（～2021年修了）：6名
2020年（～2022年修了）：6名	2021年（～2023年修了）：6名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

<ol style="list-style-type: none"> 1) 国籍：バングラデシュ国籍 2) 年齢：40歳以下（来日年度4月1日時点） 3) 学歴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年の学校教育を受けており、学士号を取得している者 ・ 初等教育・中等教育・高等教育終了時に授与された成績評価において、2つ以上の 1st Division を獲得し、3rd Division が1つもない者 4) 職業 <ul style="list-style-type: none"> ・ BCS カドレに属する全公務員。応募時点で公務員として2年以上の勤務経験があり、BCS カドレとして必要な研修を終了している者 ・ 応募に際し、所属先からの許可を得ている者 5) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本に留学する上で、十分な英語力を有する者
--

(IELTS6.0、TOEFL-CBT213、TOEFL-PBT550 以上が望ましい)

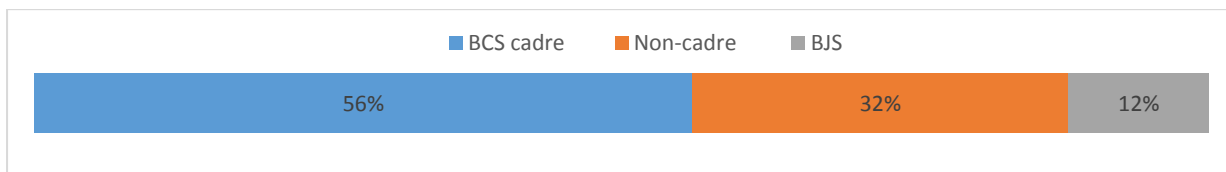
- ・ 心身ともに健康である者
- ・ 軍に属していない者
- ・ 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了・帰国後、母国の発展に貢献する明確な意思を有する者
- ・ 過去及び現在において日本政府またはその他外国政府及び海外支援による奨学金を受給していない者、あるいは受給予定でない者
- ・ 奨学金での留学の結果、「修士号」を取得していない者

対象機関の補足調査結果

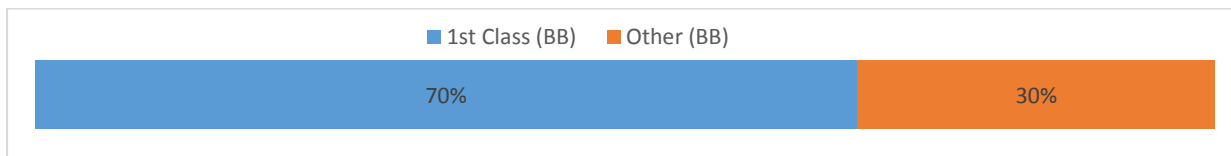
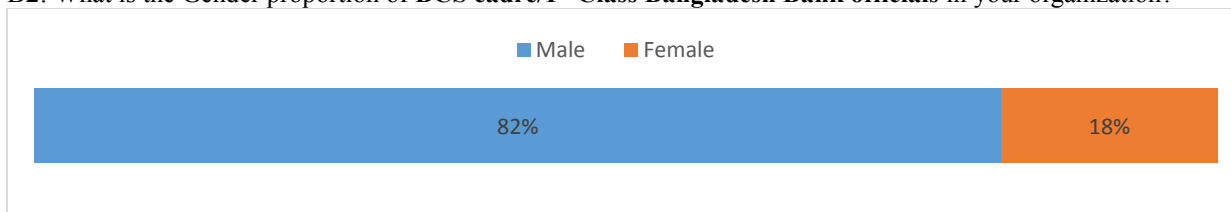
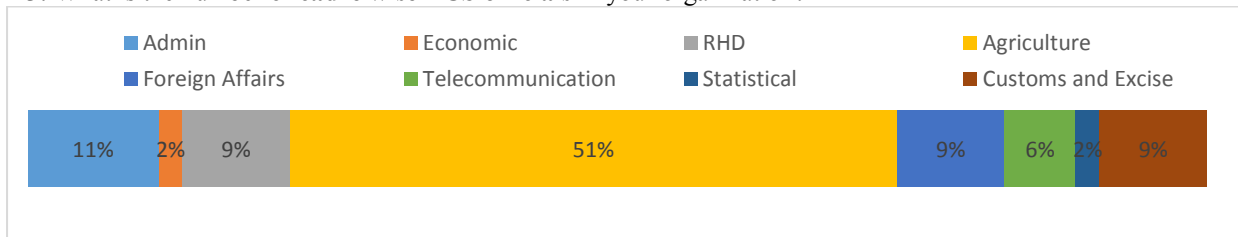
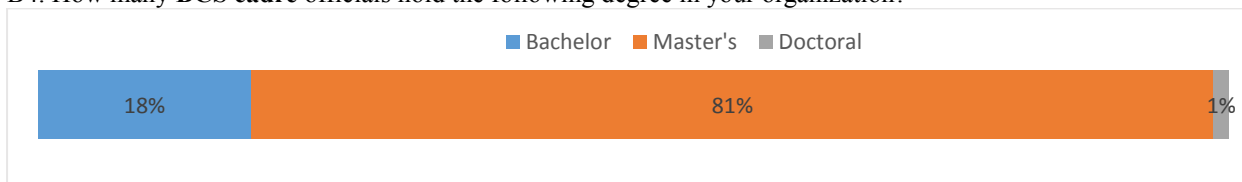
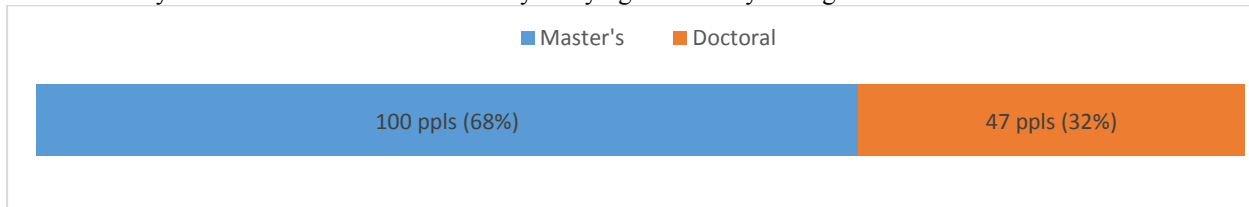
Basic Information

B1. How many **full time staff** do you have in your organization?

①BCS

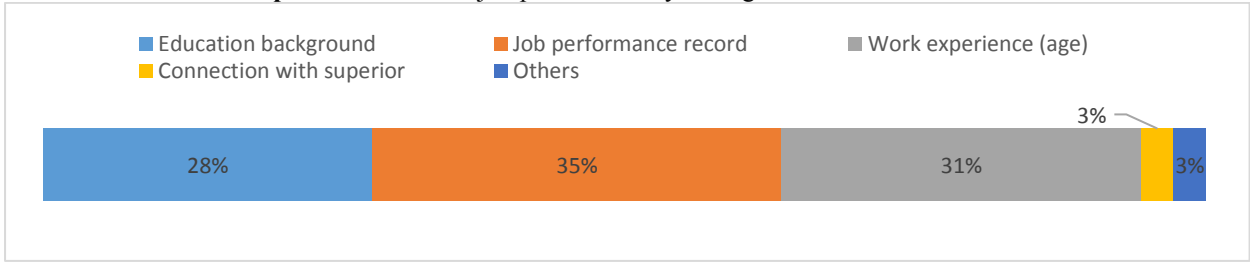


②Bangladesh Bank

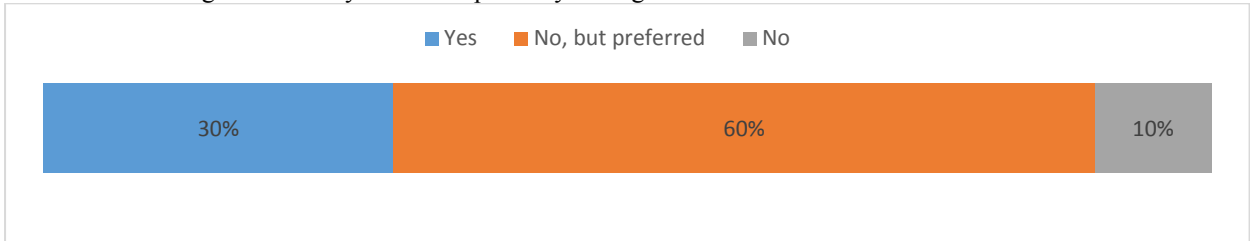
B2. What is the Gender proportion of **BCS cadre/1st Class Bangladesh Bank officials** in your organization?B3. What is the number of **cadre wise BCS officials** in your organization?B4. How many **BCS cadre** officials hold the following degree in your organization?B5. How many **BCS cadre** officials are currently studying abroad in your organization?

Personnel System

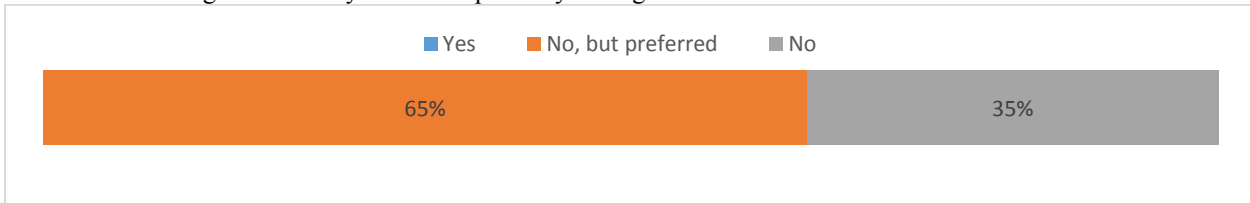
C1. What is the most important factor for job promotion in your organization?



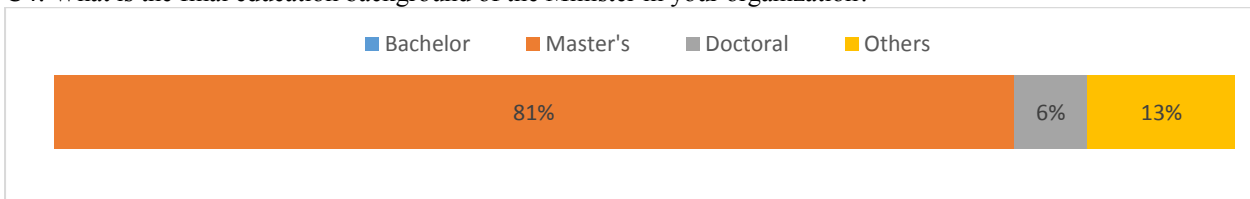
C2. Is Master's degree necessary for career path in your organization?



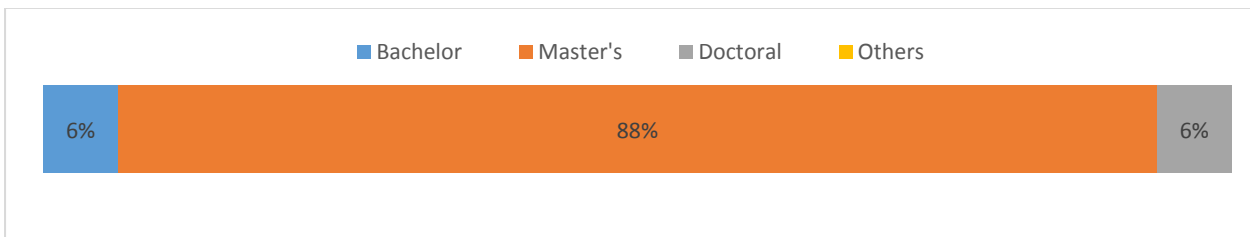
C3. Is Doctoral degree necessary for career path in your organization?



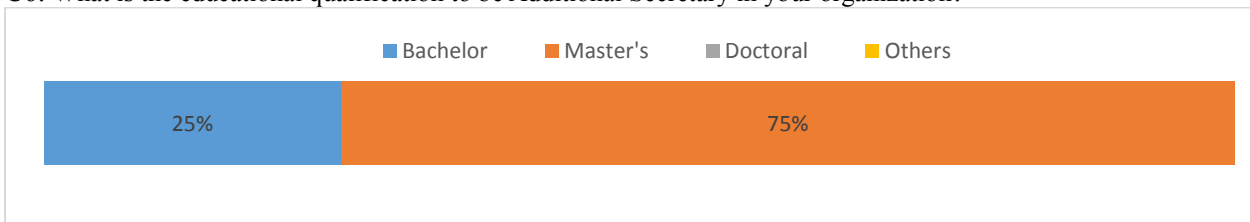
C4. What is the final education background of the Minister in your organization?



C5. What is the final education background of the Secretary in your organization?



C6. What is the educational qualification to be Additional Secretary in your organization?



Needs for Human Resource Development

D1. Is there any Policy/ Strategy on Humana Resources Development in your organization?

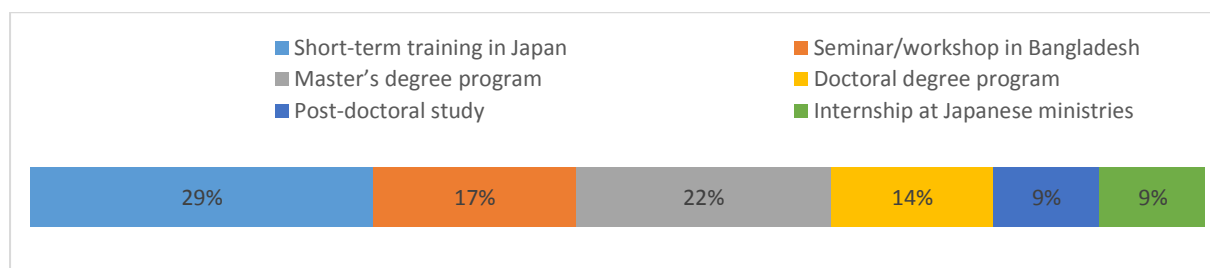


D2. How do your organization deal with Human Resources Development of your staff members?

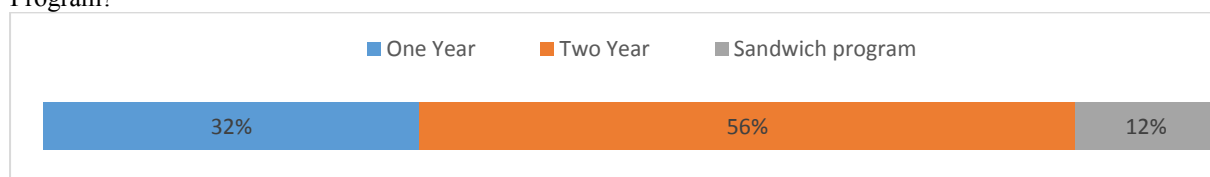
Sl	Organization	How does your organization deal with Human Resources Development of your staff members?
1	Bangladesh Bank	Equipped with higher studies both in local and abroad as well as provide both local and foreign training
2	Secondary and Higher Education Division	* Minimum 60 hours yearly training program * Specific course training * Motivational Training * File management training * Computer training * Value training etc.
3	Implementation Monitoring and Evaluation Division	By providing both local and foreign training and time to time arranging dissemination workshop. According to the Annual Performance Agreement (APA), IMED is committed to provide yearly 60 hours training to its every officer.
4	Law and Justice Division	1. Conducting training program 2. Allowing officers to take degrees from foreign universities.
5	Local Government Division	* Training (Internal and Foreign), * Seminar * Workshop * Horizontal Learning * Higher education (Master's and PhD)
6	Ministry of Commerce	Internal Training and 60 hour training for every officer in a year
7	Ministry of Foreign Affairs	By implementing Training and short course
8	Prime Minister's Office	Yes
9	Post and Telecommunications Division	By providing technical and administrative training
10	Roads and Highways Division	* Different training program organized with in RHD. * Sent to different training programme at different organization with in the country * Sent for different advance training abroad
11	Statistics and Informatics Division	Statistics and Informatics Division is an important part of the Ministry of Planning of the Government of the People's republic of Bangladesh. This organization emphasizes on basic trainings like On the job training (OJT), Overseas Training (OT), Training on Statistical applications and Analytical report writing, statistical software management to its employees. Officials with outstanding research capacity are highly appreciated and awarded in working section in several ways.
12	Ministry of Labor and Employment	By In-house Training and Send them to other recognize training institutions
13	Finance Division	Imparting Foreign and In-house training for the staff members to develop human resources.
14	Ministry of Defense	No Information

Sl	Organization	How does your organization deal with Human Resources Development of your staff members?
15	Ministry of Fisheries and Livestock	* Department provide in country and foreign training for its officials. It also facilitates study tour, exchange visit to aquatic resource centers, farms for exchanging views with the stakeholders. It helps officials to attend work-shop, seminar, symposium on fisheries and environmental issues. * The Department of Livestock Services have an Officer's Training Institute. Periodically this institute organized a several training program for our officials. Our officials sometime attend the training program organized by BPATC.
16	Ministry of Agriculture	*By conducting training need assessment and requirement of Government of Bangladesh. DAE organizes capacity building programmes for officials in-country and abroad. * 1) In-service training after recruitment 2) In house training 3) On a very limited basis training scholarship provided by different donor agencies on organizations.
17	Information and Communication Technology Division	1. Special Foundation Training Course 2. Technical Foundation Training Course 3. Some Short Course
18	Internal Resource Division	1. Local Training 2. Foreign Training 3. In-house Consultation 4. Follow-up Training 5. TOT Training 6. Fundamental/ Departmental Training 7. BPATC Training 8. Internal Training 9. Exposure Visit
19	Ministry of Chittagong Hill Tracts Affairs	Sending the staff members to local/foreign training institute for their professional development.
20	Ministry of Railways	Very much traditional. No specific HR Development Scheme.

D3. What type of training is mostly preferred in your organization? Please select the most preferred/needed training now with the current human resources in your organization versus working demand and human resource development plan.



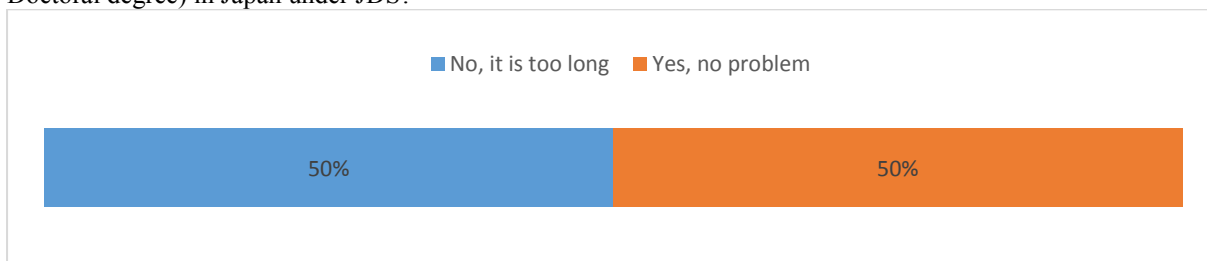
D4. Which type of training does your organization prefer to send your staff for Master's study under the JDS Program?



D5. JDS is planning to establish a doctoral degree program for those who obtained a master's degree under JDS and have a clear career plan to be a government leader in policy-making. If JDS starts the Doctoral degree program, will you nominate applicants from your organization?

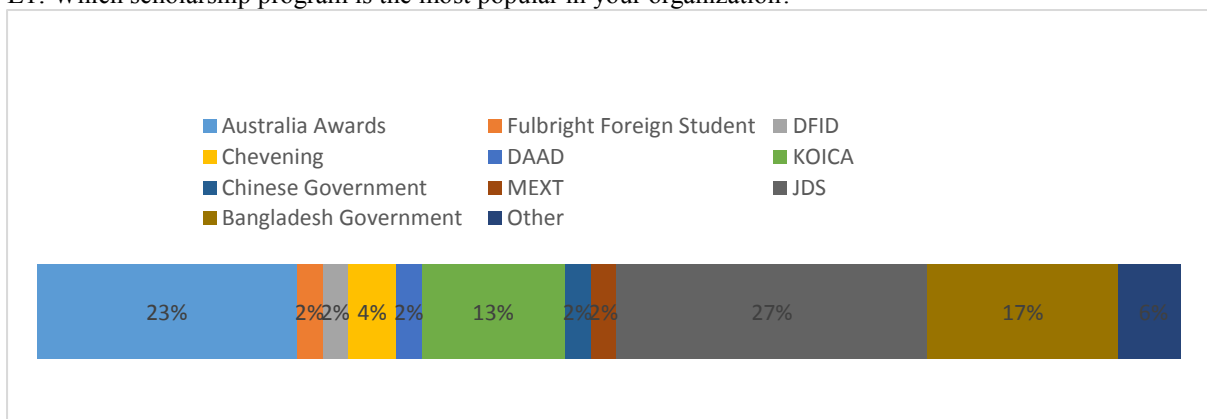


D6. Will your organization approve for your staff to continuously take five-year graduate program (Master and Doctoral degree) in Japan under JDS?



Opportunities for Overseas Training Programs

E1. Which scholarship program is the most popular in your organization?



E2. How many staff member of your organization have obtained Master's degree under the following scholarship programs from 2002 to 2016?

